

新潟市総合計画 2030

前期実施計画(案)

令和5年度 ▶ 令和8年度
(2023年度) (2026年度)

令和5年2月

「(案)」の表記について・・・

本計画内に事業を掲載していますが、予算確定前のため、「前期実施計画(案)」としています

- 目次 -

| | |
|---|----------|
| I 実施計画について | 1 |
| 1.実施計画とは | 2 |
| 2.計画期間 | 2 |
| 3.実施計画の構成 | 2 |
| 4.進行管理 | 3 |
| II 実施計画の推進について | 5 |
| 1.政策・施策を推進する5つの視点 | 6 |
| 2.重点戦略 | 7 |
| III 政策・施策ごとの取組 | 9 |
| 分野1 市民活躍 | |
| 政策1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進 | 12 |
| 分野2 文化・スポーツ | |
| 政策2 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実 | 21 |
| 政策3 スポーツによる活力の創出 | 26 |
| 分野3 子育て・教育 | |
| 政策4 結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現 | 31 |
| 政策5 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進 | 40 |
| 分野4 健康・福祉 | |
| 政策6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現 | 49 |
| 政策7 自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現 | 54 |
| 分野5 産業・交流 | |
| 政策8 地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出 | 62 |
| 政策9 都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現 | 70 |
| 政策10 魅力と拠点性を活かした交流の促進 | 77 |
| 政策11 新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進 | 81 |
| 分野6 安心・安全 | |
| 政策12 市民生活の安心・安全の確保 | 87 |
| 政策13 災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実 | 91 |
| 分野7 まちづくり・インフラ | |
| 政策14 誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進 | 99 |
| 政策15 安心・安全で持続可能なインフラの整備 | 107 |
| 分野8 環境 | |
| 政策16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全 | 114 |
| 持続可能な行財政運営 | |
| 1 市民から信頼される持続可能な行政運営 | 122 |
| 2 市政の基礎となる持続可能な財政運営 | 129 |
| 3 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造 | 133 |

I 実施計画について

1. 実施計画とは

実施計画は、新潟市総合計画基本構想に掲げる目指す都市像「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現に向け、基本計画で示した政策・施策を推進するための具体的な取組等を定めるものです。

2. 計画期間

基本構想および基本計画の計画期間である8年間のうち、前半の4年間を前期実施計画、後半の4年間を後期実施計画とします。

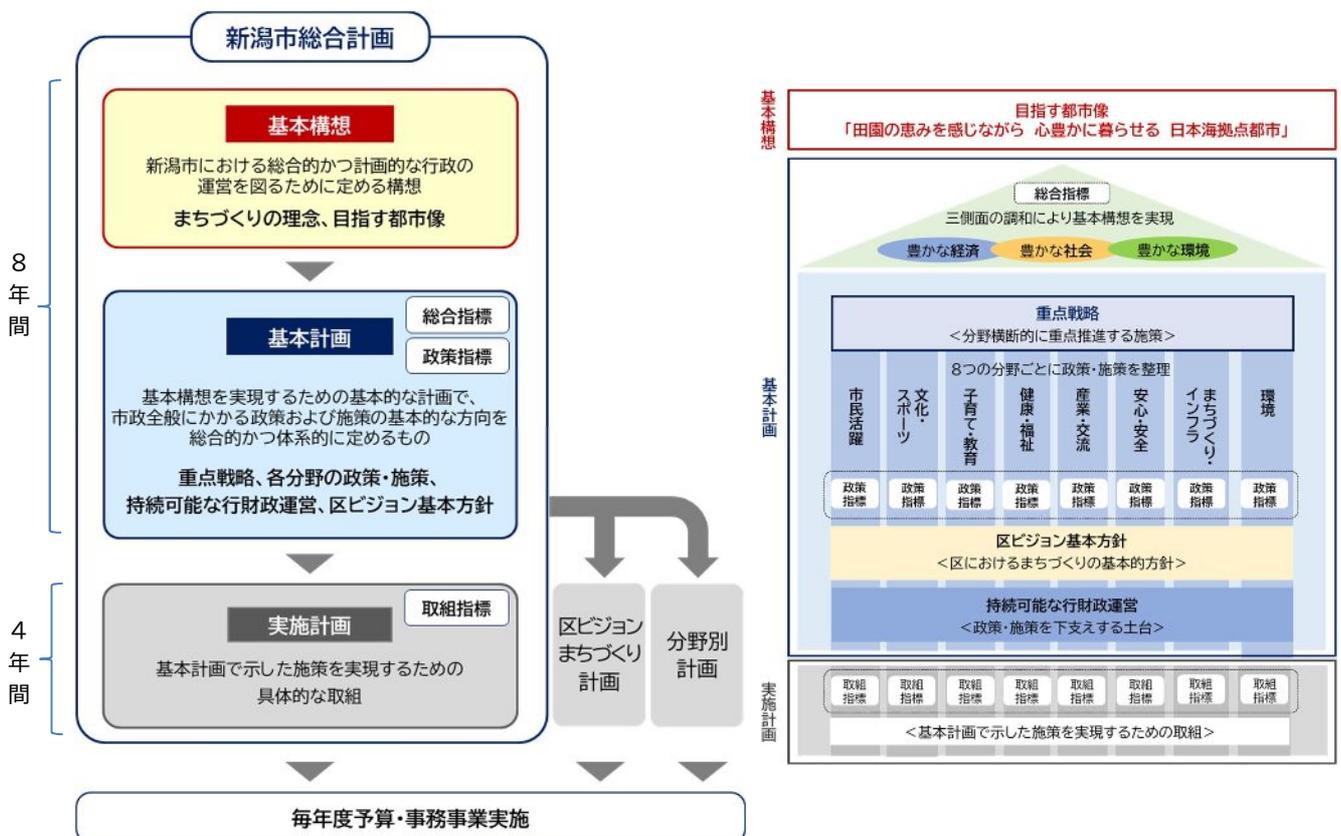
前期実施計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間です。

3. 実施計画の構成

基本計画で示した45の施策ごとに、計画期間内に推進する具体的な取組を明記するとともに、具体的な取組において特に重視する成果指標(取組指標)と、主な事業の内容について示しています。

また、それらを下支えする土台となる、持続可能な行財政運営の確立に向けた取組についても示しています。

なお、基本計画では、区におけるまちづくりの基本方針である「区ビジョン基本方針」も示していますが、区ビジョン基本方針については、各区において策定する「区ビジョンまちづくり計画」において実施計画を定めます。



4. 進行管理

(1) 成果指標

総合計画の適切な進行管理を図るため、3層構造の成果指標を設定しています。

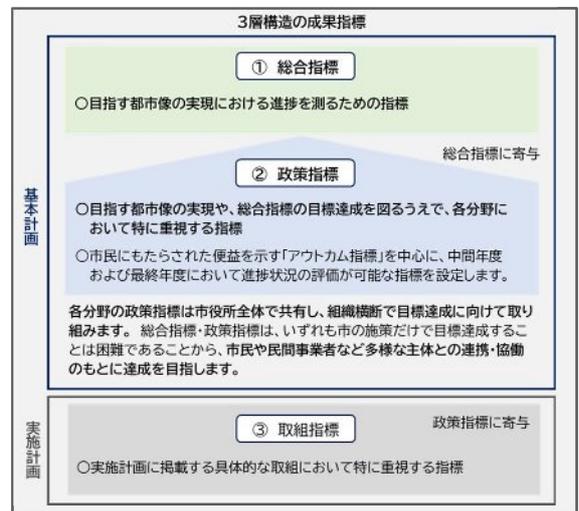
① 総合指標 目指す都市像の実現における進捗を測る、総合計画の最上位指標【基本計画で設定】

| 総合指標① 社会動態 | | | 総合指標② 合計特殊出生率 | | |
|--------------------|---------------------|----------------------|----------------|---------------------|----------------------|
| 現状値 | 中間目標 令和8(2026)年度 | 最終目標 令和12(2030)年度 | 現状値 | 中間目標 令和8(2026)年度 | 最終目標 令和12(2030)年度 |
| 714人転出超過 (令和3年) | 転出超過を解消する (令和8年) | 転出超過を解消する (令和12年) | 1.33 (令和3年) | 1.35 (令和7年) | 1.38 (令和11年) |

| 総合指標③ 新潟市に住み続けたい市民の割合 | | | 総合指標④ 将来世代のことも大切に持続可能なまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | | |
|-----------------------|---------------------|----------------------|---|---------------------|----------------------|
| 現状値 | 中間目標 令和8(2026)年度 | 最終目標 令和12(2030)年度 | 現状値 | 中間目標 令和8(2026)年度 | 最終目標 令和12(2030)年度 |
| 88.2% (令和4年度) | 90.0% (令和8年度) | 90.0% (令和12年度) | 21.8% (令和4年度) | 36.0% (令和8年度) | 50.0% (令和12年度) |

② 政策指標 目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標【基本計画で設定】

③ 取組指標 政策・施策を実現するための具体的な取組において特に重視する指標【実施計画で設定】



(2) 進行管理の概要

総合計画は、毎年度、総合指標および政策指標の進捗状況の検証を行うことで、適切な進行管理を図ります。

進捗状況の検証においては、取組指標の達成状況および主な事業の成果といった市の取組による要因に加え、外的要因を踏まえた総合的な要因分析を行います。

(3) 実施計画の見直し・改定

社会環境の変化に機敏に対応できるよう、必要に応じて、施策を推進する具体的な取組の見直しを行います。

また、進捗状況の検証および要因分析の結果を踏まえ、掲載する主な事業について見直し等を行うとともに、毎年度予算編成への反映を行います。

基本構想および基本計画の中間見直しに併せ、新たに後期実施計画を策定します。



Ⅱ 実施計画の推進について

1. 政策・施策を推進する5つの視点

目指す都市像「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」の実現に向けて、効果的に政策・施策を推進するため、基本計画において、各分野で共通して持つべき以下の5つの視点を掲げています。

実施計画の推進にあたって、この5つの視点を踏まえながら取り組みます。

✔ 視点1 経済・社会・環境の三側面に配慮する

各分野において脱炭素化の推進を意識するなど、経済・社会・環境の三側面への影響に配慮して、他分野へのトレードオフ(代償)をできるだけ小さくしつつ、また、他分野とのシナジー(相乗効果)を生み出すことを念頭に置きながら施策を推進します。

✔ 視点2 新潟の将来を担う世代の思いを大切にす

現在世代だけでなく、将来世代まで心豊かに暮らし続けられるまちを築くため、子どもや若者など新潟の将来を担う世代を大切にするとともに、これから生まれてくる子どもたちにも思いを巡らせながら施策を推進します。

✔ 視点3 新潟への誇りと愛着を育む

地方分散型の社会への移行を見据えて、新潟の将来を担う人材が育ち、集まり、活躍する環境をつくるため、新潟の歴史や特色を踏まえた施策を推進し、新潟への誇りと愛着を醸成します。

✔ 視点4 パートナーシップにより目標を達成する

都市像の実現に向けて、市役所全体で課題を共有し、部署の垣根を越えて組織横断で施策を推進します。また、市民、民間事業者、国・県・他市町村など多様な主体と連携・協働できる関係性を構築し、パートナーシップにより目標を達成します。

✔ 視点5 デジタル技術・データを活用する

人口減少・少子高齢化がもたらす諸課題を乗り越え、市民のより豊かな暮らしにつなげるため、デジタル技術・データを積極的に活用して施策を推進します。

2. 重点戦略

国全体が迎えている人口減少時代において、県都である新潟市が広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくためにも、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだす戦略が欠かせないものとなります。

「政策・施策を推進する5つの視点」を持ちながら、市民をはじめとする多様な主体との連携・協働のもと総力をあげて展開する10の戦略を、基本計画において「重点戦略」と位置付け、一つの政策パッケージとして推進していきます。

この重点戦略が、8つの分野における16の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を実現します。



重点戦略の推進に特に貢献する事業については、「Ⅲ 政策・施策ごとの取組」(P9～)に掲載する「主な事業」において、該当する重点戦略の番号を表示しています。

Ⅲ 政策・施策ごとの取組

政策・施策ごとの取組ページの見方

分野および政策の名称を記載しています。

基本計画より転記

政策・施策に関連するSDGsゴールを表示しています。

基本計画より転記

政策を推進する施策と取組の見出しを記載しています。

基本計画より転記

政策・施策を推進するうえでの基本的な方向性を記載しています。

基本計画より転記

政策・施策を推進するうえで特に重視する成果指標(政策指標)を記載しています。

基本計画より転記

施策を推進する取組の見出しと、具体的な取組の内容を記載しています。

基本計画より転記

※社会情勢の変化等により新たな課題への対応が必要となった場合は、実施計画において追加・修正等を行うことがあります。

具体的な取組において特に重視する成果指標(取組指標)を記載しています。

実施計画で設定

※計画の進捗状況の検証および要因分析を踏まえた進行管理を行うため、取組指標は基本的に毎年(または隔年)実績を確認できるものを設定しています。

具体的な取組や取組指標に関連する事業のうち、主なものを記載しています。

実施計画で設定

※計画の進捗状況の検証および要因分析の結果を踏まえ、事業の改善等を図っていきます。それに伴い、主な事業の構成や事業概要については年度ごとに見直しを行います。

※重点戦略の推進に特に貢献する事業については、該当する重点戦略の番号を表示しています。

分野1 市民活躍

政策1 市民活躍

誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進

◆施策体系

施策1 地域団体・市民団体の活動の推進

① 地域団体・市民団体の活動支援
② 持続可能なコミュニティづくり
③ 活動の担い手育成・確保

施策2 男女共同参画の推進

① 男女共同参画の理解の促進
② 女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備
③ DVの根絶とDV被害者への支援体制づくり

施策3 障がいのある人の生きざらや差別の解消、社会参加の推進

① 障がいと障がいのある人に対する理解の促進
② 障がいのある人の社会参加の推進

施策4 多文化共生のまちづくり

① 外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

施策5 人権を尊重する社会の推進

① 市民への人権教育・啓発の推進

◆政策の基本的方向

一人一人が輝き、誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境を構築し、笑顔があふれ、ふれあひと活力のある地域で、心豊かに安心して暮らすことのできる共生社会を実現します。
市民の誰もが、多様性を認め合いながら、互いに人権と個性を尊重し合い、一人一人の人権が大切にされるまちを目指します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中期目標 (令和5年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|--|------------------|------------------|-------------------|
| 地域活動に参加した経験のある市民の割合 | 36.0% (令和4年度) | 44.0% (令和8年度) | 50.0% (令和12年度) |
| 地域コミュニティ協議会における活動状況・人財確保・財政状況などの自己評価達成率 | 55.4% (令和4年度) | 70.0% (令和8年度) | 80.0% (令和12年度) |
| 社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合 | 14.1% (令和4年度) | 22.0% (令和8年度) | 50.0% (令和12年度) |
| 障がいや理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 | 69.4% (令和2年度) | 71.4% (令和8年度) | 73.4% (令和11年度) |
| 新都市暮らししやすいならだと思う外国籍市民の割合 | 74.7% (令和4年度) | 80.0% (令和8年度) | 90.0% (令和12年度) |
| 自分や、周りの人の人権を尊重しながら、生活している市民の割合 | 64.1% (令和4年度) | 67.0% (令和8年度) | 70.0% (令和12年度) |

12

施策1 地域団体・市民団体の活動の推進

① 地域団体・市民団体の活動支援

◆具体的な取組

〇住居自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。

〇自治会・町内会や地域コミュニティ協議会だけでなく、活動範囲を問わず公益活動を行うNPOなども含めた各種市民団体に、課題解決や地域発展向上などに向けた活動を支援します。

◆取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 自治会加入率 | 88.5% (令和4年度) | 前年より減少率を鈍化させる | 前年より減少率を鈍化させる | 前年より減少率を鈍化させる | 前年の加入率を維持する |
| コミュニティ協議会(活動状況) | 61.2% (令和4年度) | — | 65.0% (令和6年度) | — | 70.0% (令和8年度) |
| 市民活動支援センター利用数(利用回数) | 2,340回 (令和4年度) | 2,555回 (令和5年度) | 2,700回 (令和6年度) | 2,850回 (令和7年度) | 3,000回 (令和8年度) |

◆主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------------|--|-------|
| 自治会・町内会の支援 | 自治会・町内会に対し、市政情報や広報、配食業務などの事務委託に伴う活動助成を提供するとともに、緊急時対策に関する費用の一部を補助するなどの支援を行います。 | 6 |
| 地域コミュニティ協議会の支援 | 地域コミュニティ協議会が活発な活動を展開できるよう、事務的な経費や事務局等上経費の一部を補助するなどの支援を行います。 | 6 |
| 地域活動補助金 | 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際の必要な経費の一部を補助し、多様な交流などさまざまな地域活動を活性化することで、市民との距離のまちづくりを進めます。 | 6 |
| 市民活動支援センターの運営 | 市民活動支援センターにおいて、市民公益活動に関する情報収集・情報提供や各種団体の交流支援、人材育成などの事業を行い、さまざまな団体の市民公益活動を全面的に支援します。 | 5,6,7 |
| まちづくりパートナーシップ事業 | 行政課題の解決に向け、各役所や本庁各部署がテーマを設定し、広く民間企業やNPO、学校などからの多様な発想に基づき提案を募集し、発案者と協働で事業を実施することで、多様な主体とのパートナーシップによるまちづくりを進めます。 | 6 |
| 地域で活躍する多様な人材ネットワーク化事業 | 地域課題の解決に向け、地域における多様な人材の発掘や、それら人材同士とのネットワーク形成を促進するワークショップを開催します。 | 6 |

13

分野 1

市民活躍

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進・・・ 12

政策1

市民活躍

誰もが個性と能力を発揮し活躍できる
まちづくりの推進



◆施策体系

施策1 地域団体・市民団体の活動の推進

- ① 地域団体・市民団体の活動支援
- ② 持続可能なコミュニティづくり
- ③ 活動の担い手育成・確保

施策2 男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画の理解の促進
- ② 女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備
- ③ DVの根絶とDV被害者への支援体制づくり

施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の
解消、社会参加の推進

- ① 障がいと障がいのある人に対する理解の促進
- ② 障がいのある人の社会参加の推進

施策4 多文化共生のまちづくり

- ① 外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

施策5 人権を尊重する社会の推進

- ① 市民への人権教育・啓発の推進

◆政策の基本的方向

一人一人が輝き、誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境を構築し、笑顔があふれ、ふれあいと活力のある地域で、心豊かに安心して暮らすことのできる共生社会を実現します。
市民の誰もが、多様性を認め合いながら、互いに人格と個性を尊重し合い、一人一人の人権が大切にされるまちを目指します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|--|------------------|------------------|-------------------|
| 地域活動に参加した経験のある市民の割合 | 36.0% (令和4年度) | 44.0% (令和8年度) | 50.0% (令和12年度) |
| 地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況などの自己目標達成度 | 55.4% (令和4年度) | 70.0% (令和8年度) | 80.0% (令和12年度) |
| 社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合 | 14.1% (令和4年度) | 22.0% (令和8年度) | 50.0% (令和12年度) |
| 障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 | 69.4% (令和2年度) | 71.4% (令和8年度) | 73.4% (令和11年度) |
| 新潟市は暮らしやすいまちだと思う外国籍市民の割合 | 74.2% (令和4年度) | 80.0% (令和8年度) | 90.0% (令和12年度) |
| 自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合 | 64.1% (令和4年度) | 67.0% (令和8年度) | 70.0% (令和12年度) |

施策1 地域団体・市民団体の活動の推進

① 地域団体・市民団体の活動支援

◆ 具体的な取組

○住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。

○自治会・町内会や地域コミュニティ協議会だけでなく、活動範囲を問わず公益活動を行うNPOなども含めた各種市民団体に対し、課題解決や地域の魅力向上などに向けた活動を支援します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 自治会加入率 | 88.5% (前年比減少率:△0.4%) (令和4年度) | 前年より減少率を鈍化させる (令和5年度) | 前年より減少率を鈍化させる (令和6年度) | 前年より減少率を鈍化させる (令和7年度) | 前年の加入率を維持する (令和8年度) |
| コミ協自己目標達成度(活動状況) | 61.2% (令和4年度) | — | 65.0% (令和6年度) | — | 70.0% (令和8年度) |
| 市民活動支援センター利用登録団体数 | 234団体 (令和4年度) | 255団体 (令和5年度) | 270団体 (令和6年度) | 285団体 (令和7年度) | 300団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------------|---|-------|
| 自治会・町内会の支援 | 自治会・町内会に対し、市政情報の回覧・配布業務などの事務委託に伴う活動財源を提供するとともに、集会所確保に関する費用の一部を補助するなどの支援を行います。 | 6 |
| 地域コミュニティ協議会の支援 | 地域コミュニティ協議会が活発な活動を展開できるよう、事務的な経費や事務所借上経費の一部を補助するなどの支援を行います。 | 6 |
| 地域活動補助金 | 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際に必要な経費の一部を補助し、多世代交流などさまざまな地域活動を活性化することで、市民との協働のまちづくりを進めます。 | 6 |
| 市民活動支援センターの運営 | 市民活動支援センターにおいて、市民公益活動に関する情報収集・情報提供や各種団体の交流支援、人材育成などの事業を行い、さまざまな団体の市民公益活動を全般的に支援します。 | 5,6,7 |
| まちづくりパートナーシップ事業 | 行政課題の解決に向け、各区役所や本庁各部がテーマを設定し、広く民間企業やNPO、学校などからの柔軟な発想に基づく提案を募集し、提案者と協働で事業実施することで、多様な主体とのパートナーシップによるまちづくりを進めます。 | 6 |
| 地域で活躍する多様な人材ネットワーク化事業 | 地域課題の解決に向け、地域における多様な人材の発掘や、それら人材同士のネットワーク形成を促進するワークショップを開催します。 | 6 |

② 持続可能なコミュニティづくり

◆ 具体的な取組

○活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域経営力強化に向け自ら行う取組を支援します。

○コミュニティビジネスなど、様々な団体の協働により地域課題の解決と参加団体の活動財源確保を図る取組を促進します。

○多世代交流の視点を取り入れた活動を支援することで、子どもや若者の地域活動への参加を促進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 自治会加入率 | 88.5% (前年比減少率:△0.4%) (令和4年度) | 前年より減少率を鈍化させる (令和5年度) | 前年より減少率を鈍化させる (令和6年度) | 前年より減少率を鈍化させる (令和7年度) | 前年の加入率を維持する (令和8年度) |
| コミ協自己目標達成度(組織体制) | 60.9% (令和4年度) | — | 65.0% (令和6年度) | — | 70.0% (令和8年度) |
| コミ協自己目標達成度(財政状況) | 61.4% (令和4年度) | — | 65.0% (令和6年度) | — | 70.0% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|--|-------|
| 自治会・町内会の支援 | 自治会・町内会に対し、市政情報の回覧・配布業務などの事務委託に伴う活動財源を提供するとともに、集会所確保に関する費用の一部を補助するなどの支援を行います。 | 6 |
| 地域コミュニティ協議会の支援 | 地域コミュニティ協議会が活発な活動を展開できるよう、事務的な経費や事務所借上経費の一部を補助するなどの支援を行います。 | 6 |
| 地域力UPチャレンジ事業 | 地域コミュニティ協議会等が、地域課題の解決に向け持続的に活動できるよう、多様な主体とのワークショップなどを通じた人づくりにより、地域力の向上を図る取り組みを進めます。 | 5,6,7 |
| 地域コミュニティ育成事業 | 地域コミュニティ協議会等を対象に、運営体制や活動内容の改善、若者の参画促進による担い手確保などに向けた研修や啓発を行い、持続可能なコミュニティづくりを進めます。 | 5,6,7 |
| 地域活動補助金 | 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際に必要な経費の一部を補助し、多世代交流などさまざまな地域活動を活性化することで、市民との協働のまちづくりを進めます。 | 6 |

③ 活動の担い手育成・確保

◆ 具体的な取組

○様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。

○小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。

○担い手不足に悩む団体と、それを支援できる人材や民間事業者、各種学校などのマッチングを行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 人材育成セミナー・研修の開催回数 | 60回 (令和3年度) | 70回 (令和5年度) | 70回 (令和6年度) | 70回 (令和7年度) | 70回 (令和8年度) |
| コミ協自己目標達成度(活動人材) | 52.8% (令和4年度) | — | 60.0% (令和6年度) | — | 70.0% (令和8年度) |
| 市民活動支援センター利用登録団体数 | 234団体 (令和4年度) | 255団体 (令和5年度) | 270団体 (令和6年度) | 285団体 (令和7年度) | 300団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------|---|-------|
| 地域力UPチャレンジ事業 | 地域コミュニティ協議会等が、地域課題の解決に向け持続的に活動できるよう、多様な主体とのワークショップなどを通じた人づくりにより、地域力の向上を図る取り組みを進めます。 | 5,6,7 |
| 地域コミュニティ育成事業 | 地域コミュニティ協議会等を対象に、運営体制や活動内容の改善、若者の参画促進による担い手確保などに向けた研修や啓発を行い、持続可能なコミュニティづくりを進めます。 | 5,6,7 |
| 市民活動支援センターの運営 | 市民活動支援センターにおいて、市民公益活動に関する情報収集・情報提供や各種団体の交流支援、人材育成などの事業を行い、さまざまな団体の市民公益活動を全般的に支援します。 | 5,6,7 |

施策2 男女共同参画の推進

① 男女共同参画の理解の促進

◆ 具体的な取組

○固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組めます。

○様々な悩みや不安に関する相談事業を行い、性別にとらわれず自分らしく生きることを支援します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 男女共同参画を目的とした講座利用者満足度 | 92.1% (令和3年度) | 95.0% (令和5年度) | 95.0% (令和6年度) | 95.0% (令和7年度) | 95.0% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------------|--|------|
| 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画社会の実現に向け、市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、意識啓発および理解促進に向けた事業を行います。 | 6,8 |
| 男女共同参画推進センター事業 | 男女共同参画を推進する拠点施設「アルザにいがた」において、各種講座の開催などの啓発事業や情報提供を行います。 | 6,8 |
| アルザフォーラムの開催 | 市と市民による実行委員会の主催により、若い世代を含め幅広い世代を対象に、基調講演や分科会、上映会など、誰もが気軽に参加でき、「アルザにいがた」の周知や男女共同参画への関心を高める各種イベントを開催します。 | 6,8 |
| 男女共同参画推進センター相談事業 | フェミニストカウンセラーによる相談や男性相談員による男性専用相談など、家族や対人関係、生き方など様々な悩みについて相談に応じます。 | 6 |

② 女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備

◆ 具体的な取組

○地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。

○男女共に希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進します。また、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 審議会等における女性委員割合 | 41.9% (令和3年度) | 43.5% (令和5年度) | 44.3% (令和6年度) | 45.0% (令和7年度) | 45.0% (令和8年度) |
| 男性の育児休業取得率 | 24.3% (令和3年度) | 27.1% (令和5年度) | 28.5% (令和6年度) | 30.0% (令和7年度) | 31.4% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|--|------|
| 女性活躍応援事業 | 女性の職業生活における活躍の推進や、仕事と家庭生活との両立支援に向けて、経済界や労働団体との情報交換を行うほか、働く女性や再就職を目指す女性向けのセミナー等を開催します。 | 8 |
| 男性の家庭活躍推進事業 | 職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業を取得した男性に奨励金を支給するほか、若年層や企業に向けたワークショップやセミナーを開催します。 | 7,8 |

③ DVの根絶とDV被害者への支援体制づくり

◆ 具体的な取組

○DVの未然防止や加害者への対応など、DVを容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| デートDV防止セミナーを開催した中学校の数の割合 | 23.0% (令和3年度) | 25.0% (令和5年度) | 28.0% (令和6年度) | 31.0% (令和7年度) | 33.3% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|------|
| 配偶者暴力相談支援センター事業 | DVに関する理解を広めるとともに、安心安全な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に行うため、見守り・同行支援や関係機関との連携会議及び研修会を開催し、DV防止施策の推進を図ります。 | |
| 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画社会の実現に向け、市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、意識啓発および理解促進に向けた事業を行います。 | 6,8 |

施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進

① 障がいと障がいのある人に対する理解の促進

◆ 具体的な取組

○学校教育などにおける福祉教育や、障がいの有無にかかわらず共に学が交流および共同学習を推進します。

○障がいのある人の地域生活を支援したいと考える市民に対し、手話などの学習機会を充実させるなど、ボランティア活動を推進する人材の育成を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 障がいのある人を招いた福祉教育(ゲストティーチャー)実施校数 | 24校 (令和3年度) | 16校 (令和5年度) | 24校 (令和6年度) | 25校 (令和7年度) | 26校 (令和8年度) |
| 手話通訳者等養成研修登録者数 | 166人 (令和4年度) | 176人 (令和5年度) | 176人 (令和6年度) | 180人 (令和7年度) | 197人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|------|
| 共生のまちづくり条例の普及啓発 | 障がいのある人を招いた福祉教育、共生社会を推進する「ともにプロジェクト」を通して障がいのある人とない人がふれあう機会を増やし、条例や障がいに対する理解を深める取組を行います。 | |
| 障がい者福祉センター事業 | 手話通訳者や要約筆記者等の養成を行うとともに、社会適応訓練や創作活動などの事業を実施して、障がいのある方の生きがいを高め、社会参加を促進します。 | 6 |

② 障がいのある人の社会参加の推進

◆ 具体的な取組

○地域で自立した生活を送れるよう、権利擁護のための専門相談や、成年後見制度の利用促進を行います。障がい者虐待や障がいを理由とする差別については専門の相談員が対応にあたり、早期解決を図ります。

○障がいの有無にかかわらず地域の一員として文化・スポーツなどの社会活動へ気軽に参加できる機会を創出します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 成年後見制度利用支援事業利用者数(障がい者分) | 142人 (令和3年度) | 156人 (令和5年度) | 174人 (令和6年度) | 192人 (令和7年度) | 210人 (令和8年度) |
| 文化芸術による共生社会推進事業への障がい者施設等の参加件数 | 43件 (令和4年度) | 44件 (令和5年度) | 46件 (令和6年度) | 48件 (令和7年度) | 50件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------------|---|---------|
| 成年後見制度利用支援事業(障がい者分) | 判断能力が充分でない知的障がいのある人及び精神障がいのある人に対して、権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、成年後見制度利用に係る費用を助成します。 | 6 |
| 障がい者福祉センター事業 | 手話通訳者や要約筆記者等の養成を行うとともに、社会適応訓練や創作活動などの事業を実施して、障がいのある方の生きがいを高め、社会参加を促進します。 | 6 |
| 文化芸術による共生社会推進事業 | 障がい者施設と文化芸術団体の交流支援などを通じて、障がいのある人とない人との相互理解を深める環境づくりに取り組みます。 | 6 |
| 新潟シティマラソンの開催 | フルマラソン、ファンランに加え、年齢や障がいの有無に関わらず参加できる種目、ユニバーサルランを実施することで、市民の健康保持・増進を図ります。また、萬代橋や砦谷小路などの市街地や新潟ならではの水辺を望めるコースとすることで、本市の魅力発信や交流人口の拡大を図ります。 | 1,4,6,7 |

施策4 多文化共生のまちづくり

① 外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

◆ 具体的な取組

- 多言語やさしい日本語による生活情報などを発信するとともに日本語学習を支援します。
- 日本人も外国人も様々な国の文化に触れられ、相互理解を深められる取組を推進します。
- 国籍を問わず、住民同士のコミュニケーションを円滑にするための機会を創出します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 多文化共生・国際理解促進事業の参加者数 | 1,212人 (令和3年度) | 3,200人 (令和5年度) | 3,200人 (令和6年度) | 3,200人 (令和7年度) | 3,200人 (令和8年度) |
| SNSを活用した多言語・やさしい日本語による情報発信回数 | — | 24回 (令和5年度) | 48回 (令和6年度) | 48回 (令和7年度) | 48回 (令和8年度) |
| 国際交流員派遣人数 | 24人 (令和3年度) | 25人 (令和5年度) | 25人 (令和6年度) | 25人 (令和7年度) | 25人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|------|
| 多文化共生のまちづくり | 多言語やさしい日本語による生活情報発信、やさしい日本語の普及啓発、国籍を問わず住民同士のコミュニケーションを円滑にする機会を創出するとともに、国際交流員の派遣等により国際理解を深められる取組を推進します。 | 6 |
| 新潟市国際交流協会運営費補助金 | 外国籍市民への情報発信や日本語学習の支援、日本人も外国人も様々な国の文化に触れて相互理解を深めることのできる国際理解講座、外国語による相談窓口等を運営する(公財)新潟市国際交流協会への補助を通じて、外国籍市民にも暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。 | 6 |

施策5 人権を尊重する社会の推進

① 市民への人権教育・啓発の推進

◆ 具体的な取組

- 性別、年齢、障がいの有無、国籍、出身、性的指向、性自認、価値観などにかかわらず、お互いを尊重する人権意識を養うことが重要なため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 人権啓発事業への参加者数 | 4,802人 (令和4年度) | 4,850人 (令和5年度) | 4,850人 (令和6年度) | 4,900人 (令和7年度) | 4,900人 (令和8年度) |
| 人権教育事業参加者の満足度(アンケート) | 86.5% (令和3年度) | 87.0% (令和5年度) | 87.0% (令和6年度) | 87.5% (令和7年度) | 87.5% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|---|------|
| 人権教育・啓発推進事業 | 人権イラスト展など人権啓発を図る催しの実施や、公民館などでの人権をテーマとした講座・講演会の開催による学習機会の提供を通じて、市民の人権意識の更なる向上を目指します。 | |

分野 2

文化・スポーツ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



| | | |
|------|-------------------------|----|
| 政策 2 | 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実 | 21 |
| 政策 3 | スポーツによる活力の創出 | 26 |

分野2 文化・スポーツ

政策2

文化

文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実



◆施策体系

施策1 文化芸術活動の活性化

- ① 市民が文化芸術に親しむ機会の創出
- ② 文化施設の拠点性の発揮

施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成

- ① 文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

施策3 文化財等の保存・継承

- ① 文化財等の保存・継承

施策4 文化芸術特性の多面的展開

- ① 特色ある文化芸術で地域振興
- ② 文化芸術特性を幅広く活用

◆政策の基本的方向

文化芸術は、市民一人一人の創造力や表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受容する心豊かな社会の形成に資するものです。

このため、新潟市では、市民が文化芸術に身近に親しむ機会を創るとともに、特に、次代を担う子どもたちについては、豊かな感性や創造力の育成にも取り組めます。また、地域に根差した文化を保存・継承し、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

さらに、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を、観光や産業、まちづくり、国際交流、福祉、教育などの分野にも、幅広く活用していきます。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|----------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 文化芸術活動(鑑賞含む)を行う市民の割合 | 51.7% (令和4年度) | 55.8% (令和8年度) | 60.0% (令和12年度) |
| 文化的な環境への満足度 | 35.7% (令和4年度) | 42.8% (令和8年度) | 50.0% (令和12年度) |

施策1 文化芸術活動の活性化

① 市民が文化芸術に親しむ機会の創出

◆ 具体的な取組

- 市民が文化芸術に気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させます。
- 関係団体と連携して、市民による主体的な文化芸術活動を促進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 市民芸術文化会館・新潟市美術館・新津美術館の入館者数 | 348,973人 (令和3年度) | 370,000人 (令和5年度) | 390,000人 (令和6年度) | 410,000人 (令和7年度) | 430,000人 (令和8年度) |
| 新潟市美術展などの公募事業の応募者数 | 972人 (令和4年度) | 975人 (令和5年度) | 980人 (令和6年度) | 985人 (令和7年度) | 990人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------------------------|--|------|
| 市民芸術文化会館文化事業補助金 | 優れた舞台芸術作品を創造・発信する文化事業などを通じて、本市の舞台芸術の振興を図るとともに、市民の文化芸術活動を支援します。また、ジュニア音楽教室の運営などにより、次代を担う人材を育成します。 | 6,7 |
| 新潟市美術館・新津美術館企画展 | 市民が芸術に触れる機会の提供、地域の美術活動の発展・向上のため、幅広い種類の展覧会を開催します。 | 6 |
| 新潟市美術展開催事業 | 美術を愛好する市民の創作作品を発表する場として、洋画・日本画・書道・彫刻・工芸・版画・写真の作品を募集する「新潟市美術展」を開催します。 | 6 |
| にいがた市民文学発刊事業 | 市民の文芸活動の振興を図り、創作意欲を高めるため、文芸作品を募集し、審査のうえ優秀作品を「にいがた市民文学」に収録し、発刊(年1回)します。 | 6 |
| (公財)新潟市芸術文化振興財団運営費補助金(アーツカウンスル新潟) | アーツカウンスル新潟による相談窓口や助成事業を通じて、市民による主体的な文化芸術活動を支援します。 | 6 |

② 文化施設の拠点性の発揮

◆ 具体的な取組

- 市民芸術文化会館をはじめとする文化施設では、専門性の高い設備やスタッフの経験・技術を提供し、アーティストなどとともに、質の高い文化芸術活動を発信していきます。
- 地域の文化施設では、市民の文化芸術活動が活性化するよう、活動を支えていきます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 文化会館、美術館における主催公演等の実施回数 | 228回 (令和3年度) | 250回 (令和5年度) | 260回 (令和6年度) | 270回 (令和7年度) | 280回 (令和8年度) |
| 文化会館の稼働率 | 54.4% (令和3年度) | 57.0% (令和5年度) | 58.0% (令和6年度) | 59.0% (令和7年度) | 60.0% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|------|
| 市民芸術文化会館文化事業補助金 | 優れた舞台芸術作品を創造・発信する文化事業などを通じて、本市の舞台芸術の振興を図るとともに、市民の文化芸術活動を支援します。また、ジュニア音楽教室の運営などにより、次代を担う人材を育成します。 | 6,7 |
| 新潟市美術館・新津美術館企画展 | 市民が芸術に触れる機会の提供、地域の美術活動の発展・向上のため、幅広い種類の展覧会を開催します。 | 6 |
| 文化施設の管理運営 | 指定管理者制度により所管する文化施設の管理運営を行います。 | |

施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成

① 文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

◆ 具体的な取組

- 次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実させます。
- 文化施設の専門性を活かし、子どもたちの表現力を高めていきます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 文化施設等による子ども向け鑑賞・体験事業の実施回数 | 154回 (令和4年度見込み) | 170回 (令和5年度) | 180回 (令和6年度) | 190回 (令和7年度) | 200回 (令和8年度) |
| 文化施設等による小・中学校へのアウトリーチの実施回数 | 110回 (令和4年度見込み) | 115回 (令和5年度) | 120回 (令和6年度) | 125回 (令和7年度) | 130回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|--|------|
| 子どものための芸術文化体験事業 | 日頃、文化芸術に接する機会の少ない子どもたちに鑑賞・体験機会を提供するため、プロオーケストラによる演奏会などを開催するほか、小学校へのアウトリーチを実施します。 | 7 |
| 子ども向け文化プログラム体験事業 | 本市の文化や歴史などへの子どもたちの興味・関心を醸成するため、小学校高学年の児童を対象に、まちなかの文化・歴史に着目したツアー形式の体験プログラムを実施します。 | 7 |
| 市民芸術文化会館文化事業補助金 | 優れた舞台芸術作品を創造・発信する文化事業などを通じて、本市の舞台芸術の振興を図るとともに、市民の文化芸術活動を支援します。また、ジュニア音楽教室の運営などにより、次代を担う人材を育成します。 | 6,7 |
| 美術館教育普及事業(アートトリップ) | 美術館学芸員による学校への出張授業と、美術館での実際の鑑賞を組み合わせたプログラムを実施します。学校との連携を深め、子どもたちが美術に触れることで想像力と感受性を養うことを目指します。 | 7 |

施策3 文化財等の保存・継承

① 文化財等の保存・継承

◆ 具体的な取組

○新潟市の歴史・文化の特性を物語る文化財や民俗芸能など、地域に根差した文化について、多様な主体との連携・協働により調査・研究を行うとともに、市民がその価値を認識する機会を創出します。また、担い手育成の支援などを通して、文化財等の保存・継承を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------------|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 歴史文化施設の来館者数及び各部区等で実施した文化財等の関連事業参加者数 | 310,000人 (令和4年度見込み) | 336,250人 (令和5年度) | 362,500人 (令和6年度) | 388,750人 (令和7年度) | 415,000人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|--|------|
| 史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用 | 新潟市域の歴史・文化を物語る史跡・歴史的建造物・民俗芸能など有形無形の貴重な文化財を保存整備し、次代へ着実に継承します。また、これらを積極的に公開し、活用を図ることで、市民にまちに対する誇りや郷土愛を深めてもらうとともに、歴史あるまちとしての魅力を広く発信します。 | |

施策4 文化芸術特性の多面的展開

① 特色ある文化芸術で地域振興

◆ 具体的な取組

○みなとまち文化や踊り文化、マンガ・アニメ文化、鉄道文化などの人を引きつける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくりの分野などの振興に役立てます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------|-----------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 歴史博物館・旧小澤家住宅入館者数 | 74,058人 (令和3年度) | 91,000人 (令和5年度) | 100,000人 (令和6年度) | 109,000人 (令和7年度) | 118,000人 (令和8年度) |
| マンガ・アニメ情報館とマンガの家の入館者数 | 48,000人 (令和4年度見込み) | 50,000人 (令和5年度) | 50,000人 (令和6年度) | 50,000人 (令和7年度) | 50,000人 (令和8年度) |
| 新津鉄道資料館入館者数 | 40,791人 (令和3年度) | 47,000人 (令和5年度) | 51,000人 (令和6年度) | 55,000人 (令和7年度) | 56,000人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------------------|--|------|
| 歴史博物館企画展等実施事業 | 市域の歴史的特性を明らかにし、市民の歴史に対する理解を深めるとともに、歴史を媒介とした市民交流を行うことにより、市民の社会的活動及び文化的活動に寄与することを目的として、館所蔵資料などの研究・活用を通して企画展を開催します。 | 1,4 |
| マンガ・アニメを活かしたまちづくり | マンガ・アニメの魅力や可能性を幅広い層に訴求するため、「にいがたアニメ・マンガフェスティバル」や「にいがたマンガ大賞」などの事業を展開します。 | 1,4 |
| マンガ・アニメ情報館及びマンガの家の管理運営 | マンガ・アニメの魅力や楽しさに触れる機会を広く提供するため、多様な作品の展示を行うほか、子どもたちを対象に制作体験などを実施します。 | 1,4 |
| 新津鉄道資料館企画展等実施事業 | 新津鉄道資料館の充実とまちなかの活性化や交流人口の拡大を目的に、新潟・新津の地域資源である「鉄道文化」を積極的に活用し、その魅力を、地域や各種関連団体等との連携により、全国に向けて発信します。 | 4 |

② 文化芸術特性を幅広く活用

◆ 具体的な取組

○国際交流、福祉、教育などの分野と連携・協働し、相互理解や豊かな表現力が地域で育まれるよう、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を幅広く活用していきます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 文化芸術による共生社会推進事業への障がい者施設等の参加件数 | 43件 (令和4年度) | 44件 (令和5年度) | 46件 (令和6年度) | 48件 (令和7年度) | 50件 (令和8年度) |
| 文化交流で相互理解が深まったと感じた参加者の割合 | — | 90% (令和5年度) | 90% (令和6年度) | 90% (令和7年度) | 90% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|------|
| 文化芸術による共生社会推進事業 | 障がい者施設と文化芸術団体の交流支援などを通じて、障がいのある人とない人との相互理解を深める環境づくりに取り組みます。 | 6 |
| 東アジア文化都市交流事業 | 東アジア文化都市交流を通じ、都市・市民レベルでの平和・共生に向けた相互理解の深化を推進するほか、本市の魅力を発信します。 | |

分野2 文化・スポーツ

政策3

スポーツ

スポーツによる活力の創出



◆施策体系

施策1 生涯スポーツ社会の実現

- ① 誰もが参加できるスポーツの機会創出
- ② スポーツを支える環境づくり

施策2 競技力の向上、人材育成の推進

- ① 選手・指導者の育成

施策3 スポーツを活かしたまちづくり

- ① スポーツを通じた交流の推進
- ② スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり

◆政策の基本的方向

市民一人一人が、健康の保持・増進、ひいては健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取り組み、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を活かしたまちの活性化を目指します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 週1日以上スポーツをする市民の割合 | 50.8% (令和4年度) | 60.4% (令和8年度) | 70.0% (令和12年度) |
| スポーツ環境への満足度 | 42.5% (令和4年度) | 51.3% (令和8年度) | 60.0% (令和12年度) |

施策1 生涯スポーツ社会の実現

① 誰もが参加できるスポーツの機会創出

◆ 具体的な取組

○子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。

○気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえるよう、大会の運営や各種スポーツ教室の開催などに、トップアスリートや関係団体とも連携しながら取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 卒業後も運動やスポーツをしたいと思う児童の割合(小5) | 87.0% (令和3年度) | 87.3% (令和5年度) | 87.7% (令和6年度) | 88.1% (令和7年度) | 88.5% (令和8年度) |
| 卒業後も運動やスポーツをしたいと思う生徒の割合(中2) | 83.0% (令和3年度) | 83.8% (令和5年度) | 84.7% (令和6年度) | 85.6% (令和7年度) | 86.5% (令和8年度) |
| 週1日以上スポーツをする30・40代の市民の割合 | 44.0% (令和4年度) | 46.6% (令和5年度) | 49.3% (令和6年度) | 51.9% (令和7年度) | 54.5% (令和8年度) |
| 週1日以上スポーツをする65歳以上の市民の割合 | 56.0% (令和4年度) | 57.1% (令和5年度) | 58.2% (令和6年度) | 59.3% (令和7年度) | 60.5% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|---------|
| 新潟シティマラソンの開催 | フルマラソン、ファンランに加え、年齢や障がいの有無に関わらず参加できる種目、ユニバーサルランを実施することで、市民の健康保持・増進を図ります。また、萬代橋や砦谷小路などの市街地や新潟ならではの水辺を望めるコースとすることで、本市の魅力発信や交流人口の拡大を図ります。 | 1,4,6,7 |
| 氷上スポーツ体験学習推進事業 | 新潟市アイスアリーナで小学生等に氷上スポーツを体験させることで氷上スポーツ愛好者の底辺拡大を図るため、市内小学校等の校外活動時のバス送迎に係る経費と施設利用料金を助成します。 | 6,7 |
| 子どもスポーツふれあい促進事業 | 小学生を対象にしたサッカー教室の開催、中学生とその指導者に対して地元プロ選手から指導等を実施してもらい、心身の健全育成と競技力・技術力等の向上を図ります。 | 6,7 |

② スポーツを支える環境づくり

◆ 具体的な取組

○スポーツと地域の関わり、スポーツの多様化や少子化による影響など、取り巻く環境の変化に対応しながら、関係者と共にスポーツ環境の充実や指導者の育成など、ハード・ソフト両面から市民のスポーツ活動を支えます。

○医科学など関連分野との連携も踏まえながら、スポーツ実施や健康増進に資する取組を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| スポーツ施設利用者数 | 257万人 (令和3年度) | 272万人 (令和5年度) | 288万人 (令和6年度) | 303万人 (令和7年度) | 318万人 (令和8年度) |
| スポーツに関する情報発信が足りないと感じる市民の割合 | 40.0% (令和4年度) | 38.2% (令和5年度) | 36.3% (令和6年度) | 34.4% (令和7年度) | 32.5% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------------|--|------|
| スポーツ施設管理運営委託費 | 指定管理者制度により所管するスポーツ施設の管理運営を行います。 | |
| (公財)新潟市スポーツ協会補助金 | 加盟団体の強化発展と相互融和を図り、市民の体力向上並びにスポーツの普及促進・情報発信に努めるとともに、医科学連携を図りながらジュニア選手の育成・強化を中心とした競技水準の向上を目指します。 | |

施策2 競技力の向上、人材育成の推進

① 選手・指導者の育成

◆ 具体的な取組

○新潟から世界へ羽ばたく選手を育成し、世界を目指すスポーツ文化の発信地となるよう、競技力の向上を推進します。

○将来の活躍が期待されるジュニア選手の育成・強化や、指導者の育成・資質向上、障がい者の競技スポーツの普及促進を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 市内小中高生への全国大会等出場激励金支給件数 | 91件 (令和3年度) | 97件 (令和5年度) | 103件 (令和6年度) | 109件 (令和7年度) | 115件 (令和8年度) |
| スポーツ指導者研修会参加者数 | 40人 (令和3年度) | 100人 (令和5年度) | 100人 (令和6年度) | 100人 (令和7年度) | 100人 (令和8年度) |
| 障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給件数 | 6件 (令和3年度) | 6件 (令和5年度) | 6件 (令和6年度) | 7件 (令和7年度) | 7件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------------|--|------|
| スポーツの国際大会等出場者激励金 | スポーツの奨励と振興を図るため、日本スポーツ協会加盟団体が主催するスポーツの全国大会に出場する小中高校生に激励金を支給します。 | |
| (公財)新潟市スポーツ協会補助金 | 加盟団体の強化発展と相互融和を図り、市民の体力向上並びにスポーツの普及促進・情報発信に努めるとともに、医科学連携を図りながらジュニア選手の育成・強化を中心とした競技水準の向上を目指します。 | |
| 新潟市「スポ柳都にいがた」指導員養成研修会 | 子ども達がスポーツ・レクリエーション活動を通し、豊かな心を育み、生涯に渡って身体を動かすことの楽しさや喜びを提供できる指導者・支援者としての資質の向上を図ります。 | |
| 障がい者スポーツ全国大会等参加激励金 | 障がい者の競技スポーツへの志向意欲を高めるとともに、積極的な社会参加を促進するため、障がい者スポーツの全国大会等に出場する選手に激励金を支給します。 | |
| 障がい者スポーツ大会関連事業 | 新潟県とともに新潟県障害者スポーツ大会を開催するほか、全国大会への選手派遣を行うなど、障がい者スポーツの競技力の向上を図ります。 | |

施策3 スポーツを活かしたまちづくり

① スポーツを通じた交流の推進

◆ 具体的な取組

○新潟市の持つ魅力を活かした、国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じた交流を推進し、地域や経済の活性化につなげます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 主要スポーツイベント参加者数 (新潟シティマラソン、新潟シティライド、新潟ヒルクライムのエントリー数) | 1,700人 (令和3年度) | 13,750人 (令和5年度) | 13,750人 (令和6年度) | 13,750人 (令和7年度) | 13,750人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|---|---------|
| 新潟シティマラソンの開催 | フルマラソン、ファンランに加え、年齢や障がいの有無に関わらず参加できる種目、ユニバーサルランを実施することで、市民の健康保持・増進を図ります。また、萬代橋や榎谷小路などの市街地や新潟ならではの水辺を望めるコースとすることで、本市の魅力発信や交流人口の拡大を図ります。 | 1,4,6,7 |
| 自転車活用事業 | 新潟シティライド、新潟ヒルクライムを開催し、自転車を活用しながらスポーツの振興に寄与するとともに、市民の健康保持・増進、交流人口の拡大を図ります。 | 1,4 |

② スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり

◆ 具体的な取組

○地元プロスポーツチームをはじめ、スポーツ団体などとの連携により、観戦や社会貢献活動などを通じスポーツに親しみ新潟市への愛着を深めてもらうとともに、賑わいのあるまちづくりにつなげます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 主要スポーツイベント観戦者数 (ホームタウンチームのホーム戦の1試合あたり観戦者数) | 11,800人 (令和3年度) | 15,700人 (令和5年度) | 17,500人 (令和6年度) | 19,500人 (令和7年度) | 21,600人 (令和8年度) |
| 主要スポーツイベント参加者数 (新潟シティマラソン、新潟シティライド、新潟ヒルクライムのエントリー数) | 1,700人 (令和3年度) | 13,750人 (令和5年度) | 13,750人 (令和6年度) | 13,750人 (令和7年度) | 13,750人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|---|---------|
| スポーツ観戦招待事業 | 小中学生とその保護者を対象に、地元プロスポーツチームの試合を観戦することにより、夢と感動を共有し、青少年の健全育成とスポーツ文化の醸成を図ります。 | |
| 新潟シティマラソンの開催 | フルマラソン、ファンランに加え、年齢や障がいの有無に関わらず参加できる種目、ユニバーサルランを実施することで、市民の健康保持・増進を図ります。また、萬代橋や榎谷小路などの市街地や新潟ならではの水辺を望めるコースとすることで、本市の魅力発信や交流人口の拡大を図ります。 | 1,4,6,7 |
| 自転車活用事業 | 新潟シティライド、新潟ヒルクライムを開催し、自転車を活用しながらスポーツの振興に寄与するとともに、市民の健康保持・増進、交流人口の拡大を図ります。 | 1,4 |

分野 3

子育て・教育

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 4 結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現 31

政策 5 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進 . . . 40

分野3 子育て・教育

政策4

子育て

結婚・出産・子育ての希望がかない、 子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現



◆施策体系

施策1 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援

- ① 子どもが有する固有の権利の保障
- ② 出会い・結婚に対する支援
- ③ 妊娠・出産・子育て期の包括的な支援
- ④ 良好な教育・保育環境の確保と質の向上
- ⑤ 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

施策2 子どもや家庭への温もりのある支援

- ① 子どもの貧困対策と困難を抱える子どもへの支援
- ② 児童虐待の防止と社会的養育
- ③ ひとり親家庭への支援
- ④ 配慮が必要な子どもや家族への支援

施策3 社会全体での子育て支援

- ① 社会全体で子育てを応援する機運の醸成
- ② 地域と連携した子育て支援
- ③ 担い手の確保・育成

◆政策の基本的方向

子どもと子育てにやさしいまちを目指し、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、希望する人が安心して結婚し、子どもを産み育てることができる新潟市をつくります。
一人一人の「子どもの最善の利益」と子どもの権利保障を第一に考えながら、子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や企業などとともに、社会全体で子育てに温かい環境を築くことにより、新潟の将来を担う子どもたちが笑顔で健やかに育つ環境を整えていきます。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|------------------------|------------------|--------------------------|---------------------------|
| 婚姻件数 | 2,906件 (令和3年) | 11,000件 (令和5年～令和8年累計) | 20,900件 (令和5年～令和12年累計) |
| 夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 | 2.21人 (令和4年度) | 2.24人 (令和8年度) | 2.27人 (令和12年度) |
| 新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合 | 74.1% (令和4年度) | 77.0% (令和8年度) | 80.0% (令和12年度) |

施策1 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援

① 子どもが有する固有の権利の保障

◆ 具体的な取組

○全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、子どもに関わる幅広い市民に普及・啓発します。

○子どもの権利が侵害されたときに適切に対応できる支援体制の構築や、子どもの意見を市政に反映させる取組を進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 新潟市子ども条例の認知度 | 61% (令和4年度) | 64% (令和5年度) | 66% (令和6年度) | 69% (令和7年度) | 72% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|--|------|
| 新潟市子ども条例推進事業 | 新潟市子ども条例を権利の主体である子どものほか、幅広い市民に周知・啓発するとともに、子どもに関わる施策を子どもの権利保障の観点から審議する子どもの権利推進委員会の運営を行います。また、子どもからの相談体制を充実させ、子どもの権利擁護や意見表明及び社会参加を促進します。 | 7 |

② 出会い・結婚に対する支援

◆ 具体的な取組

○若者が早い時期から将来の結婚や子育てのイメージを持ち、妊娠・出産の適齢期を見据えたライフデザインを考えられる機会を創出します。

○民間事業者と連携した出会いの場の創出や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るなど、結婚を望む人の希望をかなえられる環境づくりを推進します。

○結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 婚活支援ネットワークが開催する新潟市の認定イベント数 | 16回(暫定) (令和4年度) | 17回 (令和5年度) | 18回 (令和6年度) | 19回 (令和7年度) | 20回 (令和8年度) |
| 結婚応援結パスポート協賛店舗数 | 126店舗(暫定) (令和4年度) | 150店舗 (令和5年度) | 160店舗 (令和6年度) | 170店舗 (令和7年度) | 180店舗 (令和8年度) |
| 結婚新生活支援補助金の制度が継続されることで「結婚の後押しにつながると思う」と答えた人の割合 | 88%(暫定) (令和4年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 婚姻届提出前から結婚新生活支援補助金の制度を「知っていた」と回答した方の割合 | 50%(暫定) (令和4年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|--|------|
| 思春期等相談事業 | 思春期・妊娠・出産に関する適切な知識を持ち、自分の望む人生を設計できるよう若者を対象とした健康教育に取り組みます。 | 7 |
| 出会い・結婚サポート事業 | 民間事業者や団体等による出会いの場の創出に係る自主的な取組を側面支援するとともに、協賛店で様々なサービスを受けることができる結婚応援結パスポートを結婚予定または新婚カップルに配布します。また、市の出会い・結婚支援制度を幅広く周知することにより、地域において結婚を応援する機運の醸成を図ります。 | 7 |
| 結婚新生活支援補助金 | 結婚に伴う経済的不安の軽減を図るため、新婚世帯の住居費(入居費、賃料、住宅購入費等)や引っ越し費用を支援します。 | 7 |

③ 妊娠・出産・子育て期の包括的な支援

◆ 具体的な取組

○全ての妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、新潟市の特色を活かし、妊娠・子育てほっとステーションを中心に、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制の構築を進めるほか、SNSやアプリの活用等、デジタル技術を活用し、必要な人に的確に届くよう、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。

○妊娠・出産期の幸福感を高め、希望する子どもの人数を実現できるよう、産前・産後のケアを強化し、保護者同士や専門機関などとのつながりを促進することで、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。

○妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担を軽減するため、妊産婦や子どもに対する医療費の助成等、それぞれのニーズに応じた支援に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リスクを把握した妊婦に対して産前に状況確認をした割合 | 98.6% (令和3年度) | 100% (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 子育てに関する情報の満足度 | 65.3% (令和3年度) | 67.8% (令和5年度) | 70.3% (令和6年度) | 72.8% (令和7年度) | 75.3% (令和8年度) |
| この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 71.7% (令和3年度) | 72.7% (令和5年度) | 73.2% (令和6年度) | 73.7% (令和7年度) | 74.2% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------|---|------|
| 妊娠・出産サポート体制整備事業 | 子育て世代包括支援センターを8区に設置します。また、各窓口には助産師や保健師等の専門の相談員を配置して、地域の関係機関と連携しながら、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を図ります。 | 6,7 |
| 新潟市産後ケア事業 | 出産後の一定期間、産婦及び乳児に産後の母体管理、沐浴、授乳指導、その他必要な保健指導を実施することにより、子どもを産み育てやすい体制の整備を図ります。令和5年度より希望する産婦がより利用しやすくなるように、助成制度を拡充し、利用料金を引き下げます。 | 7 |
| こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 生後4カ月までの乳児がいる家庭を助産師や保健師が訪問し、計測や育児相談、子育て支援に関する情報提供、親子の心身状況、養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。 | 7 |
| 妊産婦医療費助成 | 妊産婦の健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を行います。令和5年度より所得制限を撤廃し、対象者を市内の全妊産婦に拡充します。 | 7 |
| こども医療費助成 | 子どもの健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を行います。 | 7 |
| 子育て応援情報発信(LINE、アプリ、スキップ) | 新潟市公式LINEアカウントやいがた子育て応援アプリを活用し、市の制度や事業、イベント等について子育て世帯が必要とする情報をわかりやすく提供します。また、市の様々な子育て関連情報を冊子にまとめた子育て応援パンフレット「スキップ」を子育て世帯に配布します。 | 7 |
| 出産・子育て応援事業 | 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円(計10万円)の経済的支援を一体として実施します。 | 7 |

④ 良好な教育・保育環境の確保と質の向上

◆ 具体的な取組

○良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。

○連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化するほか、デジタル技術を活用するなど、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進め、市全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 保育所等待機児童数(年度当初) | 0人 (令和4年度) | 0人 (令和5年度) | 0人 (令和6年度) | 0人 (令和7年度) | 0人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------------------------|--|------|
| 保育定員の確保事業 | 待機児童ゼロの維持に必要な保育定員数を確保するため、保育施設の新設・増改築等にかかる費用の一部補助や、適切な定員調整等を行います。 | 7,8 |
| 保育士の確保事業 | 保育士宿舍借り上げ支援事業による保育園等の運営事業者への保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部補助や、保育士修学資金貸付等事業による保育士養成施設の学生への修学資金等の貸付、潜在保育士への就職準備金の貸付など、保育士確保に向けた取組を行います。 | 7,8 |
| 多子世帯の保育料等軽減事業 | 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、国基準を上回る市独自の保育料等軽減を行います。特に令和5年度からは、第3子以降の保育料等が無償となる対象者を拡大(多子軽減計算の対象とするきょうだいの年齢上限を小学3年生から高校3年生へ引き上げ)し、さらなる負担の軽減を図ります。 | 7,8 |
| 多様な保育・子育て支援サービスの充実事業 | 多様な保育・子育て支援ニーズに対応するため、全区で病児・病後児保育や休日保育などを実施するほか、利用可能な保育サービスの紹介等を行う保育コンシェルジュを全区の妊娠・子育てほっとステーションに配置し、利用者に応じた適切なサービスの提供を図ります。 | 7,8 |
| 教育・保育施設関係者ネットワーク構築事業 | 現場の実践を支援する人材を配置し、研修・公開保育等の開催を通じて、地域における関係者間のネットワーク構築を推進し、市立保育園の連携拠点園での取組をはじめとした意見交換の場づくりを行います。 | 7 |
| こどもの安心・安全対策支援事業 | こどもの安全対策を強化するため、ICT等を活用した見守り支援などの安全対策に資する機器及び睡眠中の事故防止対策に必要な機器の導入費補助を新規に実施するとともに、保育園等の業務システムの導入対象施設の拡充を行います。 | 7 |
| 保育園等ICT化推進事業(こどもの安心・安全対策支援事業の一部) | 保育士の業務負担軽減等を図るとともに、こどもの安全対策を強化するため、保育の周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や、登降園管理等の業務)に係るICT等を活用した業務システムの導入推進を図ります。私立園に加え、令和5年度からは市立園への導入を行います。 | 7 |

⑤ 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

◆ 具体的な取組

○就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。

○子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、既存施設を活用し、地域との連携を図りながら児童館等を運営していきます。

○地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 放課後児童クラブを利用する児童数 | 11,560人 (令和4年度) | 11,833人 (令和5年度) | 12,122人 (令和6年度) | 12,427人 (令和7年度) | 12,744人 (令和8年度) |
| 子ども食堂の数 | 49団体 (令和4年度) | 50団体 (令和5年度) | 51団体 (令和6年度) | 52団体 (令和7年度) | 53団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------------|--|------|
| 放課後児童の健全育成(放課後児童クラブ) | 就労などにより昼間保護者がいない家庭の児童に対し、健全な遊びや安全な生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営します。 | 7,8 |
| 児童館の運営・支援 | 安心・安全な遊び場環境を作り、集団的、個別的な遊びの育成援助活動を実施します。 | 7,8 |
| 社会福祉協議会との連携 | 市内の子ども食堂をとりまとめている社会福祉協議会と連携し、本市への食料品等の寄付やフードシェアの取組などを子ども食堂へとつなぎます。 | 7,8 |

施策2 子どもや家庭への温もりのある支援

① 子どもの貧困対策と困難を抱える子どもへの支援

◆ 具体的な取組

○子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されず、子どもの安心して生きる権利が守られるよう、子どもの貧困対策に関する取組を着実に推進します。

○地域に根差した活動を行っている子育て支援団体等との連携強化により、子どもの学習機会の確保に取り組みます。

○家族の介護等を担うヤングケアラーの存在を幅広く周知し、実態を把握するとともに、関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 日ごろ悩んでいることについて「子どもにかかるお金に関すること」と回答した人の割合(未就学児保護者) | 53.3% (令和4年度) | 現状値より減少 (令和5年度) | 現状値より減少 (令和6年度) | 現状値より減少 (令和7年度) | 現状値より減少 (令和8年度) |
| 日ごろ悩んでいることについて「子どもにかかるお金に関すること」と回答した人の割合(小学生保護者) | 49.1% (令和4年度) | 現状値より減少 (令和5年度) | 現状値より減少 (令和6年度) | 現状値より減少 (令和7年度) | 現状値より減少 (令和8年度) |
| 学習・生活支援事業参加者数 | 134人 (令和3年度) | 155人 (令和5年度) | 155人 (令和6年度) | 155人 (令和7年度) | 155人 (令和8年度) |
| ヤングケアラー認知度 | 20% (令和4年度) | 35% (令和5年度) | 50% (令和6年度) | 55% (令和7年度) | 60% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|------|
| 子どもの学習・生活支援事業 | 生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯の主に中学生を対象とした学習会を開催し、継続的な学習機会および居場所を提供します。また学習支援員が継続的に関わり、保護者からの進学や生活面の相談に応じることで、学習面だけでなく、生活面の支援も行います。 | |
| ヤングケアラー支援体制整備事業 | 子ども自身や保護者・支援者などのヤングケアラーへの理解促進を図るとともに、当事者やその家庭を適切な福祉サービスにつなぐ機能の強化として「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置します。 | |

② 児童虐待の防止と社会的養育

◆ 具体的な取組

○重大な子どもの権利侵害である児童虐待に迅速かつ確に組織的な対応が行えるよう、デジタル技術を活用するとともに、児童相談所および子ども家庭総合支援拠点職員の専門性向上や体制強化を進めます。

○保護者の適切な養育が受けられない子どもの健やかな育ちを支えるため、研修等を含めた包括的な里親養育支援体制の構築に取り組むとともに、施設等の退所後も自立した生活を営むことができるよう、必要な支援を継続します。

○各区の子ども家庭総合支援拠点におけるアウトリーチ型の取組を推進するなど、課題を抱える子どもや家庭への適切な支援につなげます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 児童虐待死亡事例 | 0人 (令和3年度) | 0人 (令和5年度) | 0人 (令和6年度) | 0人 (令和7年度) | 0人 (令和8年度) |
| 里親等委託率(3歳未満) | 61.1% (令和3年度) | 現状値より増加 (令和5年度) | 現状値より増加 (令和6年度) | 現状値より増加 (令和7年度) | 75.0% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|--|------|
| 児童相談所特別事業 | 里親希望者を対象とした研修会を実施し、養育技術の向上を図ります。また、児童相談所職員を対象とした研修の活用により専門性を高め、資質の向上を図ります。 | |
| 子ども家庭総合支援事業 | 各区の子ども家庭総合支援拠点において、アウトリーチ型の取組や関係機関との連携強化を推進するなど、要保護・要支援児童等の早期発見に努め、児童虐待の未然防止、早期発見の強化を図ります。 | |

③ ひとり親家庭への支援

◆ 具体的な取組

○ひとり親家庭の自立に向け、生活や就労について、SNS等を活用した情報発信や相談体制の充実を図るとともに、支援団体等との連携を深め、交流の場の提供に努めます。また、経済的な安定につながる支援に取り組みます。

○子どもが両親や保護者から愛され大切にされていると実感できる社会の実現に向け、養育費や面会交流などの重要性について、周知・啓発に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| ひとり親家庭等就業・自立支援センター等が行うSNS等での情報配信数 | 125件 (令和3年度) | 268件 (令和5年度) | 280件 (令和6年度) | 292件 (令和7年度) | 304件 (令和8年度) |
| 児童扶養手当受給者の養育費受給率 | 29.4% (令和3年度) | 32.4% (令和5年度) | 33.9% (令和6年度) | 35.4% (令和7年度) | 36.9% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------------|---|------|
| ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 | ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就業相談や養育費相談を行います。 | |
| 養育費履行確保事業 | 養育費に係る公正証書の作成や調停に要した費用の補助、保証会社と養育費保証契約を締結した際の本人負担費用の初回保証料の補助を行い、ひとり親家庭を経済的に支援します。 | |

④ 配慮が必要な子どもや家族への支援

◆ 具体的な取組

○障がいや発達に心配のある子どもが安心して幼児教育・保育施設などを利用することができる体制を構築するとともに、障がい福祉サービスの充実に努めるなど、地域で支援が受けられる環境を整備します。

○乳幼児健康診査などの機会を捉え、障がいの早期の気づきに努めるとともに、適切に相談支援や療育につなぐことで子どもの健やかな育ちを支えます。

○医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率 | 87.8% (令和3年度) | 現状値より増加 (令和5年度) | 現状値より増加 (令和6年度) | 現状値より増加 (令和7年度) | 現状値より増加 (令和8年度) |
| 3歳児健診時の保護者が、育てにくさを感じている割合 | 32.2% (令和3年度) | 31.7% (令和5年度) | 31.2% (令和6年度) | 30.7% (令和7年度) | 30.2% (令和8年度) |
| 医療的ケア児のうち保育施設への入園を希望する児童の入園率 | 100% (令和4年度) | 100% (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------------|---|------|
| 児童の発達支援 | 地域の中核的な支援機関として、児童発達支援センターにおいて、発達に心配のある子どもとその家族、関係機関に対する支援を行います。 | 7 |
| 1歳6か月児健診・3歳児健診 | 幼児期の健全な育成を図るため、身体の発育発達及び精神発達の確認を行い、必要時保健・栄養・発達相談を行い、継続的な支援へつなげます。令和5年度より、弱視の早期発見のため、3歳児健診に屈折検査を導入します。 | 7 |
| 療育教室 | 言葉や社会性の発達に遅れがみられる概ね2歳児に、親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者に学んでもらう機会を提供します。 | 7 |
| 医師による発達相談 | 発達の遅れ、障がいの可能性があり、またそれにより日常生活や集団生活への適応に困難がある子どもに対して、専門医による発達の見極め、助言等を行い、必要に応じて専門機関へつなげます。 | 7 |
| 発達支援コーディネーター養成事業 | 保育園等における障がい児の受け入れ体制の強化を図るため、各園等において支援のリーダー的役割を担う発達支援コーディネーターを養成します。 | 7 |
| 医療的ケア児保育支援事業 | 保育園等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。 | 7 |

施策3 社会全体での子育て支援

① 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

◆ 具体的な取組

○仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。

○子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化(子育てに社会全体で取り組むこと)を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 男性の育児休業取得率 | 24.3% (令和3年度) | 27.1% (令和5年度) | 28.5% (令和6年度) | 30.0% (令和7年度) | 31.4% (令和8年度) |
| にいがたっすすこやかパスポート協賛店舗数 | 735店舗 (令和4年度) | 741店舗 (令和5年度) | 747店舗 (令和6年度) | 753店舗 (令和7年度) | 759店舗 (令和8年度) |
| 民間による赤ちゃんの駅登録施設数 | 16カ所 (令和4年度) | 22カ所 (令和5年度) | 30カ所 (令和6年度) | 40カ所 (令和7年度) | 50カ所 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------|--|-------|
| 男性の家庭活躍推進事業 | 職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業を取得した男性に奨励金を支給するほか、若年層や企業に向けたワークショップやセミナーを開催します。 | 7,8 |
| にいがたっすすこやかパスポート事業 | 地域を挙げて子育て世帯を応援するため、協賛店で様々なサービスを受けることができるパスポートを、妊婦から中学3年生までの子どもをもつ家庭に配布します。 | 6,7,8 |
| 子育てを応援するまちづくり事業 | 社会全体で子育てを応援し子どもと子育てにやさしい新潟市を実現するため、①民間事業者等と連携した子育てを応援する機運の醸成、②子育て情報発信のさらなる強化、③子育て支援におけるDXの推進の3つの柱により、取組を推進します。 | 6,7,8 |

② 地域と連携した子育て支援

◆ 具体的な取組

○医療機関や学校を含め、様々な関係機関や地域人材が有機的に連携しながら、子育てを重層的に支援します。

○多様な家族形態があることを前提に、地域の様々な人や団体が、子どもと子育て家庭への支援に参画できるよう、地域における子どもたちの見守りと情報提供を継続するとともに、ファミリー・サポート・センターによる子育て家庭への支援等を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 71.7% (令和3年度) | 72.7% (令和5年度) | 73.2% (令和6年度) | 73.7% (令和7年度) | 74.2% (令和8年度) |
| 子ども見守り隊の参加者数の割合 | 市内児童数の9% (令和4年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| ファミリー・サポート・センターの提供会員数 | 502人 (令和4年度) | 516人 (令和5年度) | 530人 (令和6年度) | 544人 (令和7年度) | 558人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------|---|------|
| 妊娠・出産サポート体制整備事業 | 子育て世代包括支援センターを8区に設置します。また、各窓口で助産師や保健師等の専門の相談員を配置して、地域の関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を図ります。 | 6,7 |
| 地域見守り活動支援事業 | 小学校区毎に、子どもの登下校の安全確保のための見守りボランティア、「子ども見守り隊」を組織し、時間や場所を明確にした見守り活動を行います。また、登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」を開催し、継続して見守り活動の改善を行います。 | 6 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 核家族化の進展や、近所付き合いが希薄になるなど、親類や地域での助け合いが難しくなるなか、子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(依頼会員)をマッチングさせ、依頼会員のニーズを踏まえ提供会員を紹介することにより、地域社会全体で子育てを支えます。 | 6 |

③ 担い手の確保・育成

◆ 具体的な取組

○地域全体の多様な子育て支援サービスの質の向上と体制強化を図るため、担い手となる専門人材の確保、職員の研修や処遇改善に加え、デジタル技術の活用等による働きやすい職場づくりを目指します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 子育て支援員研修の累計受講者数 | 80人 (令和4年度) | 160人 (令和5年度) | 240人 (令和6年度) | 320人 (令和7年度) | 400人 (令和8年度) |
| この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 71.7% (令和3年度) | 72.7% (令和5年度) | 73.2% (令和6年度) | 73.7% (令和7年度) | 74.2% (令和8年度) |
| 登録里親数 | 115世帯 (令和3年度) | 現状値より増加 (令和5年度) | 現状値より増加 (令和6年度) | 現状値より増加 (令和7年度) | 現状値より増加 (令和8年度) |
| 教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率 | 87.8% (令和3年度) | 現状値より増加 (令和5年度) | 現状値より増加 (令和6年度) | 現状値より増加 (令和7年度) | 現状値より増加 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------------------------|--|------|
| 子育て支援員研修 | 子ども・子育て支援新制度における支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援に従事することを希望する方を対象に国が創設した子育て支援員研修を行い、必要な知識や技術等を修得させ、保育の質の向上を図ります。 | |
| 保育園等ICT化推進事業(こどもの安心・安全対策支援事業の一部) | 保育士の業務負担軽減等を図るとともに、子どもの安全対策を強化するため、保育の周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や、登降園管理等の業務)に係るICT等を活用した業務システムの導入推進を図ります。私立園に加え、令和5年度からは市立園への導入を行います。 | 7 |
| 児童の発達支援 | 地域の中核的な支援機関として、児童発達支援センターにおいて、発達に心配のある子どもとその家族、関係機関に対する支援を行います。 | 7 |
| こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 生後4カ月までの乳児がいる家庭を助産師や保健師が訪問し、計測や育児相談、子育て支援に関する情報提供、親子の心身状況、養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。 | 7 |
| 児童相談所特別事業 | 里親希望者を対象とした研修会を実施し、養育技術の向上を図ります。また、児童相談所職員に専門分野の研修を受講させ、資質向上を図ります。 | |

分野3 子育て・教育

政策5

教育

学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進



◆施策体系

施策1 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進

- ① 自己実現していく力の育成
- ② 豊かな心と健やかな身体の育成
- ③ 安心して学べる環境づくり
- ④ 将来にわたって望ましい教育環境の提供

施策2 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進

- ① 家庭教育の充実と子育て支援
- ② 循環型生涯学習の推進

施策3 地域との連携による開かれた学びの推進

- ① 地域と学校・社会教育施設の協働

◆政策の基本的方向

新潟市では、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」と「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」という目指す姿の実現に向け、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支えます。そのために、学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育て、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に、学・社・民が一体となって取り組めます。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|---|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 | 小6 80.3% 中3 67.7% (令和4年度) | 小6 84.0% 中3 72.0% (令和8年度) | 小6 88.0% 中3 76.0% (令和12年度) |
| 学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したと回答した児童生徒の割合 | 小6 86.3% 中3 87.0% (令和3年度) | 小6 88.0% 中3 88.0% (令和8年度) | 小6 90.0% 中3 90.0% (令和12年度) |
| 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 | 小6 78.8% 中3 77.6% (令和3年度) | 小6 81.0% 中3 81.0% (令和8年度) | 小6 83.0% 中3 83.0% (令和12年度) |
| 生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動に活かしている市民の割合 | 12.2% (令和4年度) | 16.0% (令和8年度) | 20.0% (令和12年度) |
| 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合 | 小6 59.3% 中3 46.9% (令和4年度) | 小6 64.0% 中3 52.0% (令和8年度) | 小6 69.0% 中3 57.0% (令和12年度) |

施策1 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進

① 自己実現していく力の育成

◆ 具体的な取組

○目的意識や課題意識を大切にしながら、主体的・対話的で深い学びによる授業改善により、資質・能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力、人間性等)を育みます。

○学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育を推進します。そして、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。

○アグリ・スタディ・プログラムの推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にすることを育みます。

○外国語教育・国際理解教育を充実する取組により、コミュニケーション能力を養うとともに、諸外国の人々と理解し合い、共に生きていく資質・能力を育みます。

○ICT機器の積極的な活用とともに、適切な使用にも配慮しながら、指導方法・指導体制の工夫改善を図り、グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力やプログラミング的思考を育みます。

○幼児教育・保育施設等との連携や小中一貫した教育の充実により、幼児教育から中学校教育までの連続性を強化するとともに、幼児教育の水準向上に向けた取組を実施します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 全国学力状況調査において全国平均を上回る項目数 | 小 38/47項目 中 22/49項目 (令和4年度) | 全項目 (令和5年度) | 全項目 (令和6年度) | 全項目 (令和7年度) | 全項目 (令和8年度) |
| 地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習が好きと回答した生徒(中3)の割合 | 70.9% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| アグリ・スタディ・プログラムを体験し、本市の農業への誇りが醸成された小中学生の割合 | 94% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 食と農のわくわくSDGs学習プログラム実施校数 | — | 7校 (令和5年度) | 14校 (令和6年度) | 21校 (令和7年度) | 28校 (令和8年度) |
| ESDを自校の教育計画に位置付けている学校の割合 | 97.6% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 中学3年生のCEFR A1レベル(英検3級)以上の英語力を有する生徒の割合 | 38% (令和3年度) | 41% (令和5年度) | 44% (令和6年度) | 47% (令和7年度) | 50% (令和8年度) |
| 授業でタブレット端末を日常的に(ほぼ毎日)活用している学校の割合 | 59% (令和3年度) | 70% (令和5年度) | 80% (令和6年度) | 90% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 新潟市共通幼小接続機カリキュラム(アプローチ・スタートカリキュラム)の実施施設の割合 | 87% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 探究的な学習により、学びへの意欲が高まったと回答した生徒の割合 | — | 60% (令和5年度) | 65% (令和6年度) | 65% (令和7年度) | 65% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------------------|---|-------|
| 学力向上対策事業 | 各学校が自校の学力実態を的確に把握し、きめ細かな指導を行ったり、指導法を工夫・改善したりすることにより、児童生徒の学力の向上を図ります。 | 7 |
| キャリア教育推進事業 | キャリア教育の視点で教育活動を推進することを校長会や計画訪問等で周知します。キャリア教育研修会を実施し、キャリアノートやキャリアパスポートの効果的な活用方法についての情報交換等を通して、各校のキャリア教育の充実につなげます。 | 3,5,7 |
| 外国語指導助手(ALT)派遣事業 | ALTを市内の全ての学校に派遣し、英語を用いたコミュニケーション力の向上を図ります。 | 7 |
| ICT機器を活用した学習活動の充実 | GIGAスクール構想における一人一台端末と高速ネットワーク環境を整備し、これらを活用した学習活動の充実を図ることを通じて、「学習の基盤となる資質・能力」である情報活用能力等を育成します。 | 7 |
| プログラミング教育に係る教職員研修 | プログラミング的思考を育むための学習活動の充実のために、実践例の指導方法についての研修会を実施します。 | 7 |
| 「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進事業 | よりよく問題解決する子ども、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にすることも、農業の素晴らしさに気づき、ふるさと新潟を愛し、誇りに思う子どもを育成するため、「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習を推進します。 | 3,7 |
| 食と農のわくわくSDGs学習推進事業 | 主に小学校高学年～専門学校・大学を対象とした食と農に関する新たな学習プログラムを作成し、本市の農業や食品産業を支える人材づくりにつなげます。 | 3,7 |
| 探究学習推進事業 | 市立高等学校等の魅力化・特色化を図るとともに、将来の市内就労やUIJターンにつながるよう、地元への誇りと愛着の醸成を図るため、市立高等学校等の探究的な学習の充実に向けた取組を実施します。 | 2,5,7 |
| 幼保こ小連携推進事業 | 入学前の幼児の実態を把握し、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえた円滑な接続ができるように、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との職員同士の交流、研修等を通して、新潟市共通幼小接続期カリキュラムの周知・浸透を図ります。 | |

② 豊かな心と健やかな身体の育成

◆ 具体的な取組

- 自他を尊重する心豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができる力を育みます。
- 一人一人の成長を促す生活指導に取り組み、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する自律性と、互いに認め合い、支え合い、高め合う社会性を育みます。
- いじめや不登校等において、予防的な指導や、悩みや問題を抱える児童生徒一人一人に対応する課題解決的な指導に、他の機関などと連携しながら組織的に取り組みます。
- 生涯にわたって心身共に健康に生き抜く力を育むため、自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援するとともに、家庭と連携した食に関する指導を推進します。
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実し、一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 友達のよいところを見つけたり、友達が落ちこんでいるとき、はげましたりしていますと回答した児童の割合(小6) | 91.9% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 友達のよいところを見つけたり、友達が落ちこんでいるとき、はげましたりしていますと回答した生徒の割合(中3) | 92.8% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| いじめの解消率 | 82.3% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 全国体力・運動能力調査で全国平均値を上回った項目の割合 | 88% (令和4年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 配慮を要する幼児児童生徒等への個別の教育支援計画作成率 | 69.7% (令和4年度) | 75.0% (令和5年度) | 80.0% (令和6年度) | 85.0% (令和7年度) | 90.0% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------------------|--|------|
| 自律性と社会性を育む生徒指導の推進事業 | 「自律性と社会性を育む生徒指導」の推進に向けて、一人一人の成長を促す生活指導に取り組めます。「新潟市の生徒指導」電子版リーフレットを改訂し、支持的風土の醸成を基盤に、自己存在感を与え、共感的な人間関係を育み、自己決定の場を与えることで、子どもたちの自己指導能力を育成します。 | 7 |
| いじめ・不登校対応への支援、カウンセラー等活用事業 | 予防的な指導を推進するために、「いじめ・不登校初期対応ガイドブック」の活用推進や「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」の積極的な活用を図ります。課題解決的な指導では、各区教育支援センターや教育相談センターを中核とする各区教育相談室との連携により、組織的に対応します。 | 7 |
| 体力向上ジャンプアップ事業 | 全国体力・運動能力調査の結果や子どもたちの実態から、学校ごとに体力に関する課題を設定し、その解決を目指して指導方法を工夫したり委員会活動等とタイアップしたりして、学校独自の体力向上の取組を行います。 | 7 |
| 食育推進事業 | 子どもたちが生涯にわたって健やかな生活を送るための食習慣を養うよう、研究推進校を指定するなど各校園の創意工夫による食育活動への支援を通じて、家庭や地域と連携し、学校給食と関連を図りながら食に関する指導を推進します。 | 7 |
| 個別の教育支援サポート事業 | 個別の教育支援計画等についての作成支援システムを市立学校園に導入することで、配慮を要する幼児児童生徒等への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備します。 | 7 |

③ 安心して学べる環境づくり

◆ 具体的な取組

○通学時における交通事故防止や不審者対応などへの体制づくりを進め、その充実を図ります。また、災害時に危険を自ら察知し、率先して安全を確保する行動がとれるよう、防災教育を充実させます。

○経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、また、誰もが安心して学習に取り組み、多様な進路選択ができるよう、教育機会の確保に向けた取組を進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 子ども見守り隊の参加者数の割合 | 市内児童数の9% (令和4年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------|--|------|
| 地域見守り活動支援事業 | 小学校区毎に、子どもの登下校の安全確保のための見守りボランティア、「子ども見守り隊」を組織し、時間や場所を明確にした見守り活動を行います。また、登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」を開催し、継続して見守り活動の改善を行います。 | 6 |
| 防災教育・防災管理推進事業 | 全校対象の防災教育研修会により、防災教育や防災管理等に関する情報を提供するほか、毎年指定校を選定し、指定校対象の研修会や防災教育計画の作成・提出を通して、各校が自校の防災教育を見直し、改善ができるよう支援します。 | |
| 就学援助制度 | 経済的な理由により就学困難な子どもの保護者へ学用品費などに係る経費を助成することで、義務教育における教育の機会均等を図ります。 | |
| 奨学金貸付事業 | 大学等への修学のために経済的支援が必要な学生へ奨学金の無利子貸付を行うことで、高等教育における教育の機会均等を図ります。 | |

④ 将来にわたって望ましい教育環境の提供

◆ 具体的な取組

○多様な考え方に触れ、集団性・社会性を育むとともに、コミュニケーションを通じた学びによる資質・能力を育むことができるように、望ましい学校規模の実現に向けて地域との協議を進めます。

○教職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムを実施します。

○教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校と保護者・地域が一体となった働き方改革を推進することにより、働きやすい職場づくりを目指すとともに、心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。さらには、子どもの学びをしっかりと把握していくための学習環境の改善を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 教育関係職員の各研修講座における参加者の満足度 | 88.5% (令和3年度) | 90.0% (令和5年度) | 90.0% (令和6年度) | 90.0% (令和7年度) | 90.0% (令和8年度) |
| 月当たり平均時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合 | 35.6% (令和3年度) | 前年度以下 (令和5年度) | 前年度以下 (令和6年度) | 前年度以下 (令和7年度) | 前年度以下 (令和8年度) |
| 年間14日以上有給休暇を取得する教職員の割合 | 63.0% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------------|---|------|
| 学校適正配置の取組 | 新潟市立小中学校の適正配置基本方針に基づき、望ましい教育環境の実現に向け、学校や地域の実情に応じた協議を行いながら、学校規模の適正化を進めます。 | |
| キャリアステージに関わる研修・教職員の専門性向上に関わる研修 | 教育の動向や学校現場のニーズ、それぞれの教職員のキャリアステージに応じた研修を行います。また、教職員の専門性を向上させるため、様々な教育課題に対応した研修を行います。 | 7 |
| 多忙化解消対策推進事業 | 学校現場にゆとりを生み出し、全ての教職員が児童生徒と生き生きと向き合えるよう、教員業務支援員の配置や小学校高学年における教科担任制の推進など、「多忙化解消行動計画」の取組を進めます。 | 7 |

施策2 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進

① 家庭教育の充実と子育て支援

◆ 具体的な取組

○家庭での教育力の向上に向け、学校と家庭および地域と家庭の連携を推進するとともに、不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。

○子育て中の保護者が安心して学習できる機会や、家庭での教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩みなどを共有して支え合える関係づくりを支援するなど、学びを生かす取組を促進します。

○子どもが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書活動を推進するとともに、読書を通して親子の絆を深めるための取組を行うほか、誰もが利用しやすい図書館環境を整備します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 家庭教育学級でのアンケートで「今後に生かすことができる」と回答した参加者の割合 | 91.2% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| ブックスタートアンケートにおいて家庭で読み聞かせを実施した割合 | 81.4% (令和元年度) | 85.0% (令和5年度) | — | 87.0% (令和7年度) | — |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------|---|------|
| 家庭教育振興事業 | 子育て期の親等に学習機会を提供し、親同士の仲間づくりを推進するために、子どもの成長に合わせた家庭教育学級を開催し、家庭の教育力向上を図ります。 | |
| ブックスタート事業 | 1歳誕生歯科健診会場で全ての赤ちゃんと保護者にボランティアによる読み聞かせを体験してもらうとともに絵本を手渡し、家庭での親子のコミュニケーションや読書習慣を身に付けるきっかけづくりをします。 | |
| 子どもの読書環境整備 | 新潟市子ども読書活動推進計画を推進します。また、子どもまたは親子を対象とした事業の実施やうちどく(家読)推進のために各種事業を実施します。 | |

② 循環型生涯学習の推進

◆ 具体的な取組

○あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、高等教育機関および企業と連携しながら、時代や社会の変化ならびに学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。

○市民一人一人の学習活動や、市民が学びに出会い、学びを深めていく場を支援するため、広く学習情報や資料を提供します。

○市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域に生かすために、生涯学習ボランティアなどを育成するとともに、学校や地域などと連携しながら、その活動の場を支援します。

○地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習を推進します。

○市民の生涯にわたる多様な学習活動を通して、地域課題等の解決を支援します。そのため、公民館や図書館等の機能と様々な媒体を有効に活用しながら、情報を積極的に発信するとともに、情報や資料等の収集・提供と相談体制の充実を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| にいがた市民大学受講者の満足度 | 78% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 95% (令和6年度) | 95% (令和7年度) | 95% (令和8年度) |
| 生涯学習ボランティア活動件数 | 977件 (令和3年度) | 1,300件 (令和5年度) | 1,400件 (令和6年度) | 1,500件 (令和7年度) | 1,600件 (令和8年度) |
| 地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業で学んだ成果を今後に生かしたいと回答した割合 | 87.1% (令和3年度) | 88.0% (令和5年度) | 90.0% (令和6年度) | 90.0% (令和7年度) | 90.0% (令和8年度) |
| 市民一人当たりの図書館資料(雑誌、AV、電子書籍を含む)貸出点数 | 4.8点 (令和3年度) | 5.4点 (令和5年度) | 5.4点 (令和6年度) | 5.4点 (令和7年度) | 5.4点 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--|--|------|
| にいがた市民大学の開設 | 時代や社会の変化並びに市民の学習ニーズ、新潟の地域性や課題等に応じた講座や高等教育機関等と連携した講座を開設します。 | 7 |
| 生涯学習ボランティアの育成 | 市民が学んだ知識や経験を地域活動や教育活動等に生かすために、生涯学習ボランティアなどを育成するとともに、学校や地域などと連携しながら、その活動の場を支援します。 | |
| 公民館事業(人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業) | 地域住民が主体となって地域課題を把握し、解決できるよう、公民館が地域コミュニティ協議会などの地域団体と連携・協力して事業を行い、地域の人材を発掘・育成し、地域のコミュニティ活動の活性化を促進・支援します。 | 7 |
| 図書館サービス | 図書館システムやホームページを運用するとともに、各館に配本車を運行し、図書館資料を効率的に提供します。また、電子図書館サービスの提供により、非来館型サービスの充実や児童生徒のタブレット学習・読書活動の支援を行います。 | |

施策3 地域との連携による開かれた学びの推進

① 地域と学校・社会教育施設の協働

◆ 具体的な取組

○「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。

○地域コミュニティ協議会などの地域団体と連携・協働しながら、学校での総合学習や部活動を推進するほか、地域における課題の解決を支援します。

○市民のニーズにより広く対応するため、大学との連携を推進し、教職員研修の質を高めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| コミュニティ・スクールの制度が機能していると回答した学校運営協議会の割合 ※モデル校実績 | 89.0% (令和3年度) | 85.0% (令和5年度) | 90.0% (令和6年度) | 90.0% (令和7年度) | 90.0% (令和8年度) |
| 市立高等学校等における地域連携教育活動に参加した生徒数(延べ人数) | 3,209人 (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| ふれあいプログラム活用校数 | 35校 (令和元年度) | 40校 (令和5年度) | 41校 (令和6年度) | 42校 (令和7年度) | 43校 (令和8年度) |
| 地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習が好きと回答した生徒(中3)の割合 | 70.9% (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

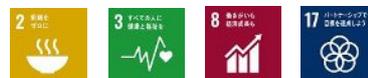
| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------|--|-------|
| コミュニティ・スクール推進事業 | 学校運営協議会を設置し、保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える体制を築き、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指した学校づくりを進めます。 | 5,7 |
| 地域とともにある学校づくり推進事業 | コミュニティ・スクール講座の開催により、学校運営協議会の協働をデザインし、ファシリテートする人材の育成や機能の充実を図ります。 | 5,7 |
| キャリア教育推進事業 | キャリア教育の視点で教育活動を推進することを校長会や計画訪問等で周知します。キャリア教育研修会を実施し、キャリアノートやキャリアパスポートの効果的な活用方法についての情報交換等を通して、各校のキャリア教育の充実につなげます。 | 3,5,7 |
| 子どもふれあいスクール事業 | 小学校PTAと教育委員会の共催により、週1～3回平日の放課後や土曜日の午前中に小学校の体育館や余裕教室などで、児童の自由遊びを基本にした「子どもふれあいスクール」を開催し、地域の方と触れ合う体験的な活動である「ふれあいプログラム」を実施します。 | 5,7 |
| 地域と学校パートナーシップ事業 | 学校教育活動のさらなる充実を図り、学・社・民の融合による教育を進めることを目的として、学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターを配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくりなどの取組を行います。 | 5,7 |
| 部活動の地域移行支援事業 | 部活動の地域移行に向け、運営団体の充実、指導者の配置支援、参加者費用の負担軽減を実施します。 | 7 |
| 教職員研修における大学との連携 | 各種教職員研修に大学の教員を招聘することにより最新の知見を生かした質の高い研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。 | 7 |

分野 4

健康・福祉



| | |
|--------------------------------------|----|
| 政策 6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現 | 49 |
| 政策 7 自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現 | 54 |



◆施策体系

施策1 心と体の健康の増進

- ① 全ての市民の健康づくりの推進
- ② 企業・団体と連携した健康増進
- ③ 経験・知見を活かした感染症対策の推進
- ④ 必要な医療が提供される体制づくり
- ⑤ 悩みを抱える人のこころの支援

◆政策の基本的方向

心と体の健康の増進および医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心な暮らしの実現を目指します。
生活習慣病の予防をはじめ、市民一人一人の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を促進します。また、感染症に関するこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な対策を進めるとともに、必要な医療が提供される体制づくりや、悩みを抱える人のこころの支援に取り組みます。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) | 男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年) | 男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年) | 男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年) |
| 自分が健康だと思う市民の割合 | 77.8% (令和4年度) | 現状値を上回る (令和8年度) | 中間値を上回る (令和12年度) |
| 新潟市の医療が充実していると思う人の割合 | 47.6% (令和2年度) | 49.2% (令和8年度) | 50.0% (令和11年度) |
| 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数) | 15.6 (令和3年) | 13.4 (令和8年) | 13.4より減少 (令和12年) |

施策1 こころと身体の健康の増進

① 全ての市民の健康づくりの推進

◆ 具体的な取組

○市民一人一人の、食生活や運動など生活習慣の見直しを促進し、生活習慣病の発症を予防します。併せて、特定健診やがん検診、歯科健診の定期的な受診を勧めることで、生活習慣病の早期発見、疾病の早期治療につなげます。

○健診データ等を活用し、地域や学校、保健・医療関係団体等との協働により、地域の健康課題解決に向けた取組を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ウォーキングチャレンジ参加者数 | 5,678人 (令和4年度) | 6,000人 (令和5年度) | 6,350人 (令和6年度) | 6,700人 (令和7年度) | 7,000人 (令和8年度) |
| 国保加入者の特定健診受診率 | 37.0% (令和3年度速報値) | 60.0% (令和5年度) | 60.0% (令和6年度) | 60.0% (令和7年度) | 60.0% (令和8年度) |
| 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人(8020達成者)の割合 | 56.6% (令和3年度) | 60.0% (令和5年度) | — | 60.2% (令和7年度) | — |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---|---|------|
| 健幸になれるまちづくり推進事業 | 健康寿命延伸に向け、事業所単位や市民個人で参加し、一定期間の歩数を記録しながら、歩数アップにチャレンジする「ウォーキングチャレンジ」を実施し、市民の運動習慣定着を図ります。また、飲食店における「野菜deちよいしおメニュー」の提供など「ちよいしおプロジェクト」に取り組み、市民の減塩意識の向上を図ります。 | 6 |
| 生活習慣病健診・各種がん検診 | 本市の死亡原因の半数以上を占める生活習慣病の予防、早期発見・早期治療につなげるため、特定健康診査やがん検診が受診しやすい体制を整備し、受診勧奨・意識啓発を行います。また、健康診査・検診の結果を生活習慣の見直しにつなげます。 | 6 |
| 歯科保健事業(妊婦乳幼児歯科健康診査事業、成人歯科健診事業、オーラルフレイル予防事業) | 健康寿命の延伸に向け、歯科疾患予防の推進、口腔機能の育成・維持・回復を図るため、各種歯科健診(妊婦乳幼児歯科健診、成人歯科健診事業、オーラルフレイル予防事業)を実施します。 | 6 |
| 児童生徒等のむし歯・歯周疾患予防対策事業 | 市立小中学校園において、フッ化物洗口や歯科衛生士による歯科保健指導等を実施することでむし歯や歯肉炎予防につなげ、子どもたちの歯と口の健康づくりを推進します。 | 6 |
| 健康づくり関連事業 | 生活習慣病予防、健康増進に関する正しい知識の普及及び健診結果に基づく保健指導を行います。また、各区において、それぞれの健康課題解決に向けた事業を実施します。 | 6 |

② 企業・団体と連携した健康増進

◆ 具体的な取組

○民間事業者による、従業員の健康保持・増進にかかる取組を促進し、働き盛り世代の健康づくりを推進することで、従業員の活力向上や生産性の向上、企業等の価値を高めるとともに、医療費の適正化につなげます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 健康経営に取り組む企業・団体数 | 300事業所 (令和4年度) | 320事業所 (令和5年度) | 340事業所 (令和6年度) | 360事業所 (令和7年度) | 380事業所 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|------|
| 健康寿命延伸計画推進事業 | 働き盛り世代の健康づくりを進めるため、健康経営に取り組む事業所を認定するほか、健康づくり関連情報の配信等、各事業所の健康経営の取組を支援します。 | 6 |
| 成人歯科健診事業 | 「歯周病リスク見える化事業」として、職場健診時に、40歳未満を対象とするスクリーニングを実施し、職域において、若い世代からの歯周病のリスクや予防方法を啓発します。 | 6 |
| 健幸になれるまちづくり推進事業 | 健康寿命延伸に向け、事業所単位や市民個人で参加し、一定期間の歩数を記録しながら、歩数アップにチャレンジする「ウォーキングチャレンジ」を実施し、市民の運動習慣定着を図ります。また、飲食店における「野菜deちよいしおメニュー」の提供など「ちよいしおプロジェクト」に取り組み、市民の減塩意識の向上を図ります。 | 6 |

③ 経験・知見を活かした感染症対策の推進

◆ 具体的な取組

○感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 高齢者施設感染症対策リーダーの養成数 | — | 20人 (令和5年度) | 20人 (令和6年度) | 20人 (令和7年度) | 20人 (令和8年度) |
| 医療機関感染対策合同カンファレンスへの出席回数 | 2回 (令和3年度) | 12回 (令和5年度) | 12回 (令和6年度) | 12回 (令和7年度) | 12回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|------|
| 感染症及びエイズ関連事業 | 医療機関や各種施設等を対象とした研修会の開催や関係機関との連携を強化し、感染症発生時に迅速に対応し、まん延防止を図ります。 | |
| 新型コロナウイルス感染防止対策 | PCR・抗原検査や患者の入院医療費の自己負担分について公費負担を実施します。 | |

④ 必要な医療が提供される体制づくり

◆ 具体的な取組

○市民が安心して医療を受けられるよう、デジタル技術の活用を含めた持続可能な医療体制の整備に努めるとともに、医療機関の適正受診、救急車の適正利用に係る市民啓発を推進します。

○今後も高まる在宅医療需要に対応するため関係機関等と連携し、医師・訪問看護師等の人材確保・育成に取り組みます。併せて、医療・介護連携を推進し、切れ目のない医療提供体制を構築します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 救急搬送人員のうち軽症者が占める割合 | 27.1% (令和3年) | 現状値以下 (令和5年) | 前年実績以下 (令和6年) | 前年実績以下 (令和7年) | 前年実績以下 (令和8年) |
| 訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算) | 348人 (令和2年度) | 436人 (令和3年度) | 524人 (令和4年度) | 612人 (令和5年度) | 700人 (令和6年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------------|---|------|
| 救急医療対策推進費 | 限られた医療資源の中、安定した医療提供体制の構築を図るため、軽症患者の不要不急の受診を抑制し、救急医療電話相談(＃7119)や医療機関の適正受診について普及啓発を進めます。 | |
| 在宅医療・介護連携推進事業 | 在宅医療・介護連携センター／ステーションを拠点として、医療・介護連携の強化、在宅医療ネットワークとの協働、医療人材の育成および市民への在宅医療等に関する普及啓発などの取組みを推進します。 | 6 |
| 地域医療を支える看護人材確保事業 | 在宅医療の中心的役割を担う訪問看護師の確保・育成に取り組み、訪問看護ステーションの体制強化を支援します。 | 6 |
| 在宅医療のオンライン診療導入モデル事業 | 将来的な医療ニーズの増加を見据えた在宅医療体制を強化するため、訪問診療にオンライン診療を導入するモデル事業を実施します。 | 6 |

⑤ 悩みを抱える人のこころの支援

◆ 具体的な取組

○誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。

○世代を問わず、悩んだときに相談できる体制を構築するとともに、支援者の育成を推進することで、悩みを抱える人のこころの支援を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 電話・メール等による相談事業における相談件数 | 15,653件 (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |
| ひきこもり支援に関する相談件数 | 1,937件 (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |
| こころの健康に関する研修会参加者数 | 312人 (令和3年度) | 375人 (令和5年度) | 400人 (令和6年度) | 430人 (令和7年度) | 455人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|---|------|
| こころの電話相談事業 | こころの健康、精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人およびご家族等からの相談に応じます。 | |
| ICTを活用した相談事業 | こころの健康に関する相談について、メールおよびチャット等による相談に応じます。 | |
| ひきこもり相談支援 | ひきこもりに特化した専門相談機関である「ひきこもり相談支援センター」をはじめ、こころの健康センターの各種相談や各区の地域保健福祉担当が本人およびご家族等からの相談に対応します。ひきこもりからの回復に向けて、電話や面談、メール、LINEなどの多様な方法による相談支援をします。 | |
| 精神保健医療福祉人材育成 | 医療・福祉関係者等の支援者や市民を対象に、研修会を実施します。 | |

政策7

福祉

自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現



◆施策体系

施策1 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現

- ① 介護予防・健康づくり・社会参加の推進
- ② 地域での支え合い・認知症施策の推進
- ③ 介護サービスの充実と生活基盤整備
- ④ 在宅医療・介護連携の推進

施策2 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現

- ① 地域生活の支援体制の充実
- ② 早期の気づき、療育・教育の充実
- ③ 雇用促進と就労支援の充実

施策3 生活に困窮する人に寄り添った自立支援

- ① 個別の状況に応じた支援

◆政策の基本的方向

高齢化の進展に加え、「8050問題」や「ダブルケア」などの複合化・複雑化する問題、介護・障がいなど分野ごとの支援だけでは十分に対応できない制度の狭間の問題も生じています。価値観や生活様式が多様化し、様々な背景をもった方々が同じ地域で暮らす中、住民や多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながり、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

地域包括ケアシステムの理念を広げ、地域コミュニティ協議会やNPO、民間企業など身近にある多様な主体が、地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を試みる環境づくりや、相談を包括的に受け止め、障がいや介護などに関する様々な機関が協働し包括的に支援する重層的支援体制を構築し、いつまでも自分らしく安心して心豊かに暮らせる福祉のまちを目指します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|--|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) | 男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年) | 男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年) | 男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年) |
| 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合 | 79.3% (令和4年度) | 80.0% (令和8年度) | 80.0% (令和12年度) |
| 障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 | 69.4% (令和2年度) | 71.4% (令和8年度) | 73.4% (令和11年度) |
| 障害者雇用率 | 2.08% (令和3年度) | 2.30% (令和8年度) | 2.60% (令和12年度) |
| 就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合 | 35.0% (令和3年度) | 55.0% (令和8年度) | 75.0% (令和12年度) |

施策1 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現

① 介護予防・健康づくり・社会参加の推進

◆ 具体的な取組

○健康と要介護状態の間であるフレイルを予防するため、フレイルチェックにより高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、実施にあたっては地域住民に協力いただくことで、協力者自身の介護予防にもつなげます。

○高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、「地域の茶の間」をはじめとした住民主体で支え合う地域づくりの支援を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| フレイルチェック参加者数 | 307人 (令和3年度) | 1,000人 (令和5年度) | 1,080人 (令和6年度) | 1,160人 (令和7年度) | 1,240人 (令和8年度) |
| フレイルチェックに2回以上参加した人の割合(リピート率) | 16.3% (令和3年度) | 21.0% (令和5年度) | 24.0% (令和6年度) | 27.0% (令和7年度) | 30.0% (令和8年度) |
| 地域の茶の間の助成数 | 424件 (令和4年度) | 432件 (令和5年度) | 440件 (令和6年度) | 448件 (令和7年度) | 456件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|--|------|
| フレイル予防事業 | 健康な状態と要介護状態の間であるフレイル(虚弱)を予防し、健康寿命を延伸するため、フレイルチェックを活用したフレイル予防を全区で実施するとともに、運営体制の強化を図り取組みをさらに推進します。 | 6 |
| 地域の茶の間の支援事業 | 住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成します。 | 6 |
| 生活支援体制整備事業 | 高齢者が安心して暮らし続けていく環境を整備するため、支え合いのしくみづくり推進員が中心となって、地域の現状把握や課題の抽出を行い、関係団体とネットワークを構築しながら、地域で不足する支援やサービスの創出を図り、住民主体による地域の支え合いのしくみづくりを進めます。 | 6 |

② 地域での支え合い・認知症施策の推進

◆ 具体的な取組

○支え合いのしくみづくりに向け、多様な地域資源と連携し、その活動に対し支援しながら、地域での見守り体制の充実を図ります。

○認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を推進します。

○高齢者の権利擁護については、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の活用を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 地域の茶の間助成数 | 424件 (令和4年度) | 432件 (令和5年度) | 440件 (令和6年度) | 448件 (令和7年度) | 456件 (令和8年度) |
| 認知症サポーター養成人数 | 7,000人 (令和4年度) | 7,000人 (令和5年度) | 7,000人 (令和6年度) | 7,000人 (令和7年度) | 7,000人 (令和8年度) |
| 成年後見制度利用支援事業利用者数(高齢者分) | 568件 (令和4年度) | 692件 (令和5年度) | 756件 (令和6年度) | 867件 (令和7年度) | 999件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|--|------|
| 地域の茶の間支援事業 | 住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成します。 | 6 |
| 生活支援体制整備事業 | 高齢者が安心して暮らし続けていく環境を整備するため、支え合いのしくみづくり推進員が中心となって、地域の現状把握や課題の抽出を行い、関係団体とネットワークを構築しながら、地域で不足する支援やサービスの創出を図り、住民主体による地域の支え合いのしくみづくりを進めます。 | 6 |
| 認知症高齢者等地域支援推進事業 | 認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるよう、認知症サポーターの養成講座の実施など地域住民に対し認知症に関する知識や情報を広く普及し、地域ぐるみで認知症高齢者や家族を見守り、支援体制の充実を図ります。 | 6 |
| 成年後見制度利用支援事業(高齢者分) | 成年後見制度の利用促進と高齢者の権利擁護、法的地位の安定を図るため、成年後見制度の利用にかかる費用を助成します。 | |

③ 介護サービスの充実と生活基盤整備

◆ 具体的な取組

○介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。

○現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 小規模多機能型居宅介護事業所整備数 | 69箇所 (令和4年度) | 71箇所 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 | 14箇所 (令和4年度) | 16箇所 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 介護人材数(常勤換算) | 11,110人 (令和4年度) | 11,420人 (令和5年度) | 11,731人 (令和6年度) | 12,041人 (令和7年度) | 12,351人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------------------|--|------|
| 小規模多機能型居宅介護事業所建設事業費補助金 | 地域密着型サービスの基盤整備を進めるため建設事業費の補助を行います。 | 6 |
| 施設開設準備経費等支援事業 | 施設等の円滑な開設のため、新たに整備(新規開設・増床)を行う事業者に対し、開設準備に要する経費の助成を行います。 | 6 |
| 医療と介護の出前スクール事業 | 介護職のイメージアップや理解促進を図るため、介護サービス事業所で勤務する職員に協力を募り、小・中学校、高校を訪問して介護の魅力を発信します。 | 6 |
| 介護施設見学会事業 | 介護の現場のイメージアップとともに新たな人材確保を目指すため、ハローワーク新潟と連携し介護施設見学会を実施することで職業意識啓発や職場理解を深めます。 | 6 |
| 介護職員等キャリアアップ支援事業 | 職員の資質向上および定着化、キャリアアップを図るため、専門的な研修会の開催や介護職員などが資格を取得するための費用を法人が負担した場合にその費用の一部を助成します。 | 6 |

④ 在宅医療・介護連携の推進

◆ 具体的な取組

- 市民が疾病等を抱えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護の多職種連携を図り、在宅医療・介護連携を推進します。
- 在宅医療を担う医師や看護師などの人材確保や、人生の最終段階における医療、看取り等への市民の理解を深めるための普及啓発に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算) | 348人 (令和2年度) | 436人 (令和3年度) | 524人 (令和4年度) | 612人 (令和5年度) | 700人 (令和6年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------------|---|------|
| 在宅医療・介護連携推進事業 | 在宅医療・介護連携センター／ステーションを拠点として、医療・介護連携の強化、在宅医療ネットワークとの協働、医療人材の育成および市民への在宅医療等に関する普及啓発などの取組みを推進します。 | 6 |
| 地域医療を支える看護人材確保事業 | 在宅医療の中心的役割を担う訪問看護師の人材確保・育成に取り組み、訪問看護ステーションの体制強化を支援します。 | 6 |
| 在宅医療のオンライン診療導入モデル事業 | 将来的な医療ニーズの増加を見据えた在宅医療体制を強化するため、訪問診療にオンライン診療を導入するモデル事業を実施します。 | 6 |

施策2 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現

① 地域生活の支援体制の充実

- ◆ 具体的な取組
- 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がいのある人など、特別な支援を必要とする人への支援技術、知識を持った人材の育成やサービス基盤の充実に努めます。
- 障がいのある人が安心して医療を受けられるよう支援を行うとともに、医療機関との連携に努めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 市内グループホーム定員数 | 806人 (令和3年度) | 956人 (令和5年度) | 1,024人 (令和6年度) | 1,092人 (令和7年度) | 1,160人 (令和8年度) |
| 強度行動障がい者(児)支援職員フォローアップ事業利用件数 | 80件 (令和3年度) | 90件 (令和5年度) | 95件 (令和6年度) | 100件 (令和7年度) | 105件 (令和8年度) |
| 地域生活支援拠点機能実施箇所数 | 20箇所 (令和3年度) | 22箇所 (令和5年度) | 23箇所 (令和6年度) | 24箇所 (令和7年度) | 25箇所 (令和8年度) |
| 障がい者基幹相談支援センターへの医療的ケア児等コーディネーター配置数 | 3人 (令和3年度) | 4人 (令和5年度) | 4人 (令和6年度) | 4人 (令和7年度) | 4人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------------|---|------|
| グループホーム運営費補助事業及び障がい者福祉施設整備補助事業 | グループホームの運営費や整備に補助を行うことで、特に強度行動障がいや医療的ケア等特別な支援を必要とする方の地域生活の場を整備します。 | 6 |
| 強度行動障がい者(児)支援職員育成事業 | 強度行動障がい者(児)の支援実績を有する事業所へ、講師が依頼を受けて訪問し、支援を検討することにより、実際の支援の現場でより効果的な支援を行い、強度行動障がい者(児)の受け入れの促進を図ります。 | 6 |
| 新潟市障がい者地域自立支援協議会の設置 | 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができる支援体制の構築に向けて、障がい者地域自立支援協議会で協議するとともに、地域生活支援拠点の整備に向けた検討を行います。 | 6 |
| 障がい者基幹相談支援センターの運営 | 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、自立と社会参加を支援することを目的に、専門の相談員が各種相談や情報提供などの支援を総合的に行います。また、医療的ケア児とご家族への相談支援にも対応できる医療的ケア児等コーディネーターの配置を行います。 | 6 |

② 早期の気づき、療育・教育の充実

- ◆ 具体的な取組
- 乳幼児健康診査や発達相談を実施し、障がいの早期の気づきから、いち早い専門的療育につなげます。
- 学齢期においても障がい特性に応じた指導・支援に取り組むとともに、学校と福祉が連携しながら社会参加までの切れ目のない支援を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 障がい児相談支援事業所数 | 33箇所 (令和3年度) | 36箇所 (令和5年度) | 37箇所 (令和6年度) | 38箇所 (令和7年度) | 39箇所 (令和8年度) |
| 放課後等デイサービス事業所数 | 96箇所 (令和3年度) | 118箇所 (令和5年度) | 126箇所 (令和6年度) | 134箇所 (令和7年度) | 142箇所 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------------------|---|------|
| 乳幼児健康診査等との連携や障がい児相談支援事業への参入促進 | 乳幼児健康診査等で特別な支援を必要とするお子さんの保護者に対し、障がい福祉サービスの周知を行うことで早期の気づきと支援につなげ、利用促進を行います。また、障がい福祉サービスを実施している事業者に対し、障がい児相談支援事業所への参入を促します。 | |

③ 雇用促進と就労支援の充実

◆ 具体的な取組

○就職を希望する障がいのある人へ相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組みます。

○就職が難しい障がいのある人に対応した就労の場の確保や、福祉施設の工賃増額への取組を促進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 新潟市障がい者就業支援センター登録者の就職者数 | 136人 (令和3年度) | 154人 (令和5年度) | 161人 (令和6年度) | 169人 (令和7年度) | 177人 (令和8年度) |
| 新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”登録事業所数 | 128団体 (令和3年度) | 140団体 (令和5年度) | 146団体 (令和6年度) | 152団体 (令和7年度) | 158団体 (令和8年度) |
| 就労継続支援A型の平均月額工賃(賃金) | 70,448円 (令和3年度) | 74,000円 (令和5年度) | 76,000円 (令和6年度) | 78,000円 (令和7年度) | 80,000円 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|--|------|
| 新潟市障がい者就業支援センターの運営 | 障がい者雇用の中心施設として、就職を希望する障がい者や障がい者雇用を促進する企業に対し、相談・助言等の支援を行います。 | 6 |
| 障がい者就業能力向上支援事業 | 職業訓練やセミナー、企業見学会などの開催及び企業や障がい者向けのガイドブックの作成を行うことで障がい者雇用を推進します。 | 6 |
| まちなかほっとショップ運営事業 | 障がいのある人が通う施設等で作られた製品を展示・販売することにより、工賃向上や理解促進を行います。 | 6 |

施策3 生活に困窮する人に寄り添った自立支援

① 個別の状況に応じた支援

◆ 具体的な取組

○様々な生活上の課題を抱えた人を早期に把握し、自立相談支援機関につなげられるよう、関係機関との連携を強化します。

○生活や就労に困難を抱えた人の社会的・経済的不安やおかれている環境を的確に把握し、それぞれの事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 生活困窮者の新規相談のうち自立生活のための支援プラン作成者数の割合 | 38.1% (令和3年度) | 42.5% (令和5年度) | 45.0% (令和6年度) | 47.5% (令和7年度) | 50.0% (令和8年度) |
| 支援プランに就労支援が盛り込まれた対象者数の割合 | 32.1% (令和3年度) | 37.5% (令和5年度) | 45.0% (令和6年度) | 52.5% (令和7年度) | 60.0% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------|--|------|
| 自立相談支援事業 | 生活や就労に困難を抱えた生活困窮者の相談を受け、個々の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 | |

分野 5

産業・交流

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



| | | |
|-------|----------------------------|-----|
| 政策 8 | 地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出 | 6 2 |
| 政策 9 | 都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現 | 7 0 |
| 政策 10 | 魅力と拠点性を活かした交流の促進 | 7 7 |
| 政策 11 | 新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進 | 8 1 |

政策8

産業・雇用

地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出



◆施策体系

施策1 地域企業の持続的発展に向けた経営支援

- ① 経営課題の解決に向けた支援
- ② デジタル化・脱炭素化による競争力強化
- ③ 人材確保・育成に向けた支援
- ④ 地域経済の持続的発展に向けた取組

施策2 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援

- ① 起業・創業しやすい環境づくり
- ② 社会の変化を見据えた新規事業創出の支援
- ③ 戦略的な企業立地・誘致の推進
- ④ 海外ビジネスの推進

施策3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

- ① 働き方改革など職場環境の整備
- ② 多様な就労の機会の創出

◆政策の基本的方向

新事業の創出やDXの支援、企業誘致や創業支援を通じて、地域企業全体の生産性を向上させることで、企業の稼ぐ力を高めて地域経済に活力を生み出し、市民所得の向上を目指します。
SDGsや脱炭素など企業の社会的責任への対応を支援するほか、テレワークや副業など働き方が多様化していることに対応して、誰もが働きやすい職場環境づくりや働きがいをもてる取組を支援します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------------|
| 一人当たり市民所得 (市民経済計算による一人当たり市民所得) | 3,025千円 (令和元年度) | 3,179千円 (令和5年度) | 3,340千円 (令和9年度) |
| 職業を理由とした県外との転出入数 | 2,008人 転出超過 (令和3年) | 転出超過の縮小 (令和8年) | 転出超過の縮小 (令和12年) |
| 大学等新規学卒者の県内就職率 | 58.8% (令和3年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) | 前年度実績以上 (令和12年度) |
| 勤め先が働きやすい職場であると思う市民の割合 | 64.6% (令和4年度) | 72.0% (令和8年度) | 80.0% (令和12年度) |
| 年次有給休暇取得率 | 54.0% (令和3年度) | 62.0% (令和8年度) | 70.0% (令和12年度) |

施策1 地域企業の持続的発展に向けた経営支援

① 経営課題の解決に向けた支援

◆ 具体的な取組

○地域・社会環境の変化により多様化・複雑化する企業の経営課題の解決に向けて、相談・コンサルティングなどの支援に取り組めます。

○新たなビジネスモデルへの転換や事業承継など、市内事業者の目的に応じたきめ細やかな支援に取り組めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 新潟IPC財団ビジネス支援センターのコンサルティングにより課題が解決した企業の割合 | 100% (令和3年度) | 現状値を維持 (令和5年度) | 現状値を維持 (令和6年度) | 現状値を維持 (令和7年度) | 現状値を維持 (令和8年度) |
| DXプラットフォーム会員企業・団体数 | 54社・団体 (令和3年度) | 90社・団体 (令和5年度) | 90社・団体 (令和6年度) | 90社・団体 (令和7年度) | 90社・団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------|--|---------|
| 新潟IPC財団補助金(コンサルティング事業ほか) | 中小企業が抱える経営課題に対応するため、専門家によるコンサルティングを通じて、経営状況に応じた丁寧なサポートを実施するとともに、中小企業の強みづくりを支え、稼ぐ力の強化を支援します。 | 1,2 |
| DXプラットフォーム推進事業 | 異分野・異業種間の企業や人、技術やデータなどを繋ぐDXプラットフォームを通じて、DXの推進と新規事業開発を加速させるため、企業のイノベーション創出のサイクルを定着させる実践型プログラムを実施するとともに、事業化に向けた実証実験に係る経費を補助し、共創によるイノベーションの創出を図ります。 | 1,2,3,8 |

② デジタル化・脱炭素化による競争力強化

◆ 具体的な取組

○企業のデジタル化を支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。

○社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| DXプラットフォーム会員企業・団体数 | 54社・団体 (令和3年度) | 90社・団体 (令和5年度) | 90社・団体 (令和6年度) | 90社・団体 (令和7年度) | 90社・団体 (令和8年度) |
| DXプラットフォーム等新規事業創出支援件数 | 5件 (令和4年度) | 5件 (令和5年度) | 5件 (令和6年度) | 5件 (令和7年度) | 5件 (令和8年度) |
| 中小企業者へのデジタル技術活用支援事業による付加価値額向上割合 | — | 1.5% (令和5年度) | 1.5% (令和6年度) | 1.5% (令和7年度) | 1.5% (令和8年度) |
| 産業部門における温室効果ガス(CO ₂)排出量削減量(平成25年度比) | △22.1% (平成30年度) | 現状値より削減 (令和元年度) | 現状値より削減 (令和2年度) | 現状値より削減 (令和3年度) | 現状値より削減 (令和4年度) |
| 中小企業者の設備投資への支援事業による作業効率化割合 | 51.7% (令和3年度) | 50.0% (令和5年度) | 50.0% (令和6年度) | 50.0% (令和7年度) | 50.0% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------------|---|---------|
| DXプラットフォーム推進事業 | 異分野・異業種間の企業や人、技術やデータなどを繋ぐDXプラットフォームを通じて、DXの推進と新規事業開発を加速させるため、企業のイノベーション創出のサイクルを定着させる実践型プログラムを実施するとともに、事業化に向けた実証実験に係る経費を補助し、共創によるイノベーションの創出を図ります。 | 1,2,3,8 |
| NIIGATA XR プロジェクト推進事業 | 今後成長が期待されるVR(仮想現実)、AR(拡張現実)などのバーチャル表現技術であるXRを活用した新たなビジネスを創出するため、3D都市モデルを整備し、次世代デジタルインフラの構築を推進します。また、XRを活用した新たなビジネスを創出する機会を提供し、市内企業がサービスを実装する際の経費を補助します。 | 1,2,8 |
| デジタル技術活用促進補助金 | 市内中小企業がデジタル技術の活用により付加価値及び生産性の向上を図る新たな取組を支援します。 | 2,8 |
| GX実証支援補助金事業 | 本市のゼロカーボンシティの実現に向けて、市内でGXをテーマとした製品の実用化や新技術の実装に向けた取組を支援します。 | 1,2,9 |
| 中小企業生産性向上・グリーン設備投資補助金 | 中小企業の事業高度化などを図るための生産性向上に加え、生産工程における二酸化炭素排出量削減など脱炭素に向けた取組に資する設備投資に対して支援します。 | 2,9 |

③ 人材確保・育成に向けた支援

◆ 具体的な取組

- 多様で柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。
- 市内の中学校、高校、大学や経済団体などと連携して、学生に向けた市内事業者の認知度向上に取り組めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 働き方改革推進・実践企業ネットワークに参画する企業数 | — | 10社 (令和5年度) | 10社 (令和6年度) | 10社 (令和7年度) | 10社 (令和8年度) |
| 大学生等の地元就職意識醸成取組への学生参加者数 | 30人 (令和4年度未予定) | 60人 (令和5年度) | 60人 (令和6年度) | 60人 (令和7年度) | 60人 (令和8年度) |
| 地域で人材を確保・育成する取組への参加企業数 | — | 30社 (令和5年度) | 30社 (令和6年度) | 30社 (令和7年度) | 30社 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|--|-------|
| 働き方改革推進事業 | 経営者を対象としたセミナーの開催、働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰及びフォーラムを実施します。また、専用サイトを活用して、働き方改革やウェルビーイング経営実践企業のノウハウや国・県・市の支援制度を発信し、支援機関や業界団体と連携したネットワークの活性化を図ることで、企業の働き方を支援します。 | 2,5,8 |
| 市内就労促進事業 | 次代の担い手である若者の地元就職への意識醸成を促進するため、経済団体や地元大学など関係機関と連携して企業研究セミナーなどを開催するほか、市内外に企業情報を発信することで人口の流出抑制と流入促進を図ります。 | 2,5,7 |
| 新規採用活動支援事業 | 市内中小企業の人材確保と大学生等の市内就労を促進するため、自社の採用ホームページ等を有効活用して魅力を発信する企業のほか、リクルーターの養成やインターンシッププログラムの構築に取り組む企業を支援します。 | 2,5 |
| 企業参加型奨学金返済支援事業 | 若者の市内就労の促進と企業の人材不足解消を目指し、奨学金の返済を抱える新規学卒者等の経済的負担を諸手当等により支援する企業の支援額の一部を支援します。 | 2,8 |
| 探究学習推進事業 | 市立高等学校等の魅力化・特色化を図るとともに、将来の市内就労やUIJターンにつながるよう、地元への誇りと愛着の醸成を図るため、市立高等学校等の探究的な学習の充実に向けた取組を実施します。 | 2,5,7 |

④ 地域経済の持続的発展に向けた取組

◆ 具体的な取組

○企業のDXを推進するなど、生産性向上や、付加価値向上に向けた取組を後押しすることで、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、所得の向上につなげ、地域内経済の循環を促進します。

○商店街が商業機能に加え、世代を超えて人々が交流する機会を創出するなど、地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、持続・発展できるよう、地域の実情に合わせて支援します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| DXプラットフォーム会員企業・団体数 | 54社・団体 (令和3年度) | 90社・団体 (令和5年度) | 90社・団体 (令和6年度) | 90社・団体 (令和7年度) | 90社・団体 (令和8年度) |
| 中小企業者の設備投資への支援事業による作業効率化割合 | 51.7% (令和3年度) | 50.0% (令和5年度) | 50.0% (令和6年度) | 50.0% (令和7年度) | 50.0% (令和8年度) |
| 中小企業者へのデジタル技術活用支援事業による付加価値額向上割合 | — | 1.5% (令和5年度) | 1.5% (令和6年度) | 1.5% (令和7年度) | 1.5% (令和8年度) |
| 商店街が連携して取り組む事業数 | — | 20件 (令和5年度) | 20件 (令和6年度) | 20件 (令和7年度) | 20件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------------|--|---------|
| DXプラットフォーム推進事業 | 異分野・異業種間の企業や人、技術やデータなどを繋ぐDXプラットフォームを通じて、DXの推進と新規事業開発を加速させるため、企業のイノベーション創出のサイクルを定着させる実践型プログラムを実施するとともに、事業化に向けた実証実験に係る経費を補助し、共創によるイノベーションの創出を図ります。 | 1,2,3,8 |
| 中小企業生産性向上・グリーン設備投資補助金 | 中小企業の事業高度化などを図るための生産性向上に加え、生産工程における二酸化炭素排出量削減など脱炭素に向けた取組に資する設備投資に対して支援します。 | 2,9 |
| デジタル技術活用促進補助金 | 市内中小企業がデジタル技術の活用により付加価値及び生産性の向上を図る新たな取組を支援します。 | 2,8 |
| つながる商店街支援事業 | 商店街が多様化する消費者ニーズに応え、商店街エリアの集客や消費促進、賑わい創出を図るための取組を支援するとともに、複数の商店街等による連携を推進します。 | 1,2 |
| 地域を支える商店街支援事業 | 新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰の影響を受ける商店街が行う消費の喚起と継続的な利用促進を目的とした活動を支援します。 | 1,2 |
| 古町地区空き店舗活用事業 | 古町地区の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街との関わりに意欲があり、事業の継続性が認められる店舗の出店に係る費用を支援します。 | 1,2 |
| 商店街空き店舗活用事業 | 市内商店街区の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街区の賑わい及び集客に寄与し、事業の継続性が認められる店舗の出店に係る費用を支援します。 | 1,2 |
| 商店街環境整備事業 | 商店街の振興及び美化を図り、あわせて消費者に便利で快適な買い物の場を提供するため、商店街の魅力をアップする取り組みに支援します。 | 1,2 |

施策2 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援

① 起業・創業しやすい環境づくり

◆ 具体的な取組

○起業家の支援・育成に取り組むとともに、セミナーやワークショップの開催などを通じて企業や地域などとの多様なネットワーク形成を促進することで、創業しやすく、安定的に事業が継続できる環境づくりに取り組みます。

○食関連産業の集積など新潟市の特色を活かした、市内事業者とスタートアップとのオープンイノベーションを促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 創業支援事業計画に基づく延べ創業支援件数 | 2,562件 (令和3年度) | 2,500件 (令和5年度) | 2,500件 (令和6年度) | 2,500件 (令和7年度) | 2,500件 (令和8年度) |
| 直近3年間の平均創業者数 (新潟市及び新潟IPC財団ビジネス支援センターが支援した対象者) | 174人 (令和元～令和3年度平均値) | 現状値を維持 (令和3～令和5年度平均値) | 現状値を維持 (令和4～令和6年度平均値) | 現状値を維持 (令和5～令和7年度平均値) | 現状値を維持 (令和6～令和8年度平均値) |
| 創業者の5年事業継続率 | 89.5% (令和3年度) <small>(直近の全国平均81.7%)</small> | 全国平均以上 (令和5年度) | 全国平均以上 (令和6年度) | 全国平均以上 (令和7年度) | 全国平均以上 (令和8年度) |
| DXプラットフォーム等新規事業創出支援件数 | 5件 (令和4年度) | 5件 (令和5年度) | 5件 (令和6年度) | 5件 (令和7年度) | 5件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------|--|---------|
| 新潟IPC財団補助金(コンサルティング事業ほか) | 中小企業が抱える経営課題に対応するため、専門家によるコンサルティングを通じて、経営状況に応じた丁寧なサポートを実施するとともに、中小企業の強みづくりを支え、稼ぐ力の強化を支援します。 | 1,2 |
| 創業サポート事業(店舗) | 市内空き店舗を活用して創業する場合の賃借料を支援します。 | 1,2 |
| 創業サポートオフィス補助金 | 市内事務所で創業する場合の賃借料を支援します。 | 1,2 |
| 中小企業開業資金(貸付金、保証料補助、利子補給) | 創業にかかる資金調達の円滑化を図るため、必要な経費を融資するとともに、信用保証料の補助や利子補給を実施します。 | 1,2 |
| チャレンジショップ事業 | 古町地区に携わる官民で構成する運営委員会でチャレンジショップを運営し、総合的に支援できる体制の下、事業者の店舗展開を推進する事業を引き続き支援します。 | 1,2 |
| DXプラットフォーム推進事業 | 異分野・異業種間の企業や人、技術やデータなどを繋ぐDXプラットフォームを通じて、DXの推進と新規事業開発を加速させるため、企業のイノベーション創出のサイクルを定着させる実践型プログラムを実施するとともに、事業化に向けた実証実験に係る経費を補助し、共創によるイノベーションの創出を図ります。 | 1,2,3,8 |

② 社会の変化を見据えた新規事業創出の支援

◆ 具体的な取組

○AIやIoT、5Gをはじめとした先端技術の活用やDXの取組を促進するほか、多種多様な企業などが協業・共創するための環境整備と人材育成を進め、新規事業の創出を支援します。

○デジタル社会や脱炭素社会の進展を見据えた、DXやGXなどの新たなサービスの実証・実装を促進します。

○航空機産業をはじめとした成長分野への参入など、優れた技術を有する市内事業者の挑戦を後押しします。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| DXプラットフォーム会員企業・団体数 | 54社・団体 (令和3年度) | 90社・団体 (令和5年度) | 90社・団体 (令和6年度) | 90社・団体 (令和7年度) | 90社・団体 (令和8年度) |
| DXプラットフォーム等新規事業創出支援件数 | 5件 (令和4年度) | 5件 (令和5年度) | 5件 (令和6年度) | 5件 (令和7年度) | 5件 (令和8年度) |
| 産業部門における温室効果ガス(CO ₂)排出量削減量(平成25年度比) | △22.1% (平成30年度) | 現状値より削減 (令和元年度) | 現状値より削減 (令和2年度) | 現状値より削減 (令和3年度) | 現状値より削減 (令和4年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------------------|---|---------|
| DXプラットフォーム推進事業 | 異分野・異業種間の企業や人、技術やデータなどを繋ぐDXプラットフォームを通じて、DXの推進と新規事業開発を加速させるため、企業のイノベーション創出のサイクルを定着させる実践型プログラムを実施するとともに、事業化に向けた実証実験に係る経費を補助し、共創によるイノベーションの創出を図ります。 | 1,2,3,8 |
| NIIGATA XR プロジェクト推進事業 | 今後成長が期待されるVR(仮想現実)、AR(拡張現実)などのバーチャル表現技術であるXRを活用した新たなビジネスを創出するため、3D都市モデルを整備し、次世代デジタルインフラの構築を推進します。また、XRを活用した新たなビジネスを創出する機会を提供し、市内企業がサービスを実装する際の経費を補助します。 | 1,2,8 |
| 新潟IPC財団補助金(地域イノベーション戦略推進事業) | 新潟IPC財団と連携し、金属加工をはじめとする地域産業の持続的な発展に向け、成長産業として需要拡大が見込まれている航空機関連産業への中小企業の参入支援を行うとともに、「新潟市戦略的複合共同工場」を核とした産業クラスターの形成を図ります。 | 1,2 |
| GX実証支援補助金事業 | 本市のゼロカーボンシティの実現に向けて、市内でGXをテーマとした製品の実用化や新技術の実装に向けた取組を支援します。 | 1,2,9 |

③ 戦略的な企業立地・誘致の推進

◆ 具体的な取組

○活力ある産業拠点の形成に向けた計画的な工業用地の整備と、充実した広域交通基盤などの地域特性を活かした企業立地を促進します。

○「にいがた2km」エリアにおける高機能オフィスの整備を促進するとともに、新潟市の優位性をアピールし、多様な産業との連携やイノベーションが期待されるIT企業の誘致を推進します。

○企業の立地・誘致の推進により、多様で魅力ある雇用の創出を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 新規立地事業所数 | 24社 (令和3年度) | 30社 (令和5年度) | 30社 (令和6年度) | 30社 (令和7年度) | 30社 (令和8年度) |
| 新規立地に伴う新規雇用者数 | 559人 (令和3年度) | 500人 (令和5年度) | 500人 (令和6年度) | 500人 (令和7年度) | 500人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------------|--|------|
| 企業誘致促進事業@新潟サテライトオフィス | 従来の企業誘致活動に加え、民間活力を導入し、首都圏等に本社を置く企業を対象に本市でのビジネス環境を体験する機会を提供し、市内企業や教育機関とのマッチングなどにより事業活動を支援することで、企業誘致をさらに推進します。 | 1,2 |
| 本社機能施設立地促進事業補助金 | 令和4年度に制度拡充したデジタル・イノベーション企業立地促進補助に加え、業種を問わず本社機能の誘致を促進するため、令和5年度より補助内容を拡充します。本社機能の誘致により、地方への新たな人の流れや良質な雇用の創出を図ります。 | 1,2 |
| 戦略的な企業誘致の推進 | 都心エリアの進出企業ニーズに沿った賃貸用オフィスが不足している状況を踏まえ、都市再生緊急整備地域におけるスマートビル建設促進補助金とデジタル・イノベーション企業立地促進補助金により、高機能オフィスの整備と更なるIT企業等の進出を促進します。 | 1,2 |

④ 海外ビジネスの推進

◆ 具体的な取組

- 新潟市の強みである食分野を中心とした輸出促進に向けて、市内事業者の海外販路拡大を支援します。
- 外資系企業や外国人起業家の誘致を進め、地域経済の活性化を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 輸出商談件数 | 14件 (令和3年度) | 前年度実績以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |
| 外資系企業や外国人起業家の支援件数 | 3件 (令和3年度) | 前年度実績以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------|--|-------|
| 海外ビジネス支援事業 | 本市の強みである「食」分野を中心に、海外バイヤーとの商談機会を創出し、市内企業等の海外販路拡大を支援します。 | 1,2,3 |
| 外資系企業誘致事業 | 地域経済の活性化に向けて、外資系企業の誘致や外国人起業家の受入れを促進します。 | 2 |

施策3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

① 働き方改革など職場環境の整備

◆ 具体的な取組

○企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。

○経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 所定外労働時間数 | 9.0時間/月 (令和3年度) | 9.0時間/月 (令和5年度) | 9.0時間/月 (令和6年度) | 9.0時間/月 (令和7年度) | 9.0時間/月 (令和8年度) |
| 働き方改革推進・実践企業ネットワークに参画する企業数 | — | 10社 (令和5年度) | 10社 (令和6年度) | 10社 (令和7年度) | 10社 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------|--|-------|
| 働き方改革推進事業 | 経営者を対象としたセミナーの開催、働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰及びフォーラムを実施します。また、専用サイトを活用して、働き方改革やウェルビーイング経営実践企業のノウハウや国・県・市の支援制度を発信し、支援機関や業界団体と連携したネットワークの活性化を図ることで、企業の働き方を支援します。 | 2,5,8 |

② 多様な就労の機会の創出

◆ 具体的な取組

○協同労働など、多様な就労の機会の創出に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 新潟地域若者サポートステーションを利用した人のうち、就職した人数(雇用保険被保険者資格を取得した就職者) | 157人 (令和3年度) | 前年度を上回る (令和5年度) | 前年度を上回る (令和6年度) | 前年度を上回る (令和7年度) | 前年度を上回る (令和8年度) |
| 働き方改革推進・実践企業ネットワークに参画する企業数 | — | 10社 (令和5年度) | 10社 (令和6年度) | 10社 (令和7年度) | 10社 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|--|-------|
| 新潟地域若者サポートステーション事業 | 国と連携して、就職に向けて動き出せない若者を対象に職業的自立支援を行います。 | 8 |
| 働き方改革推進事業 | 経営者を対象としたセミナーの開催、働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰及びフォーラムを実施します。また、専用サイトを活用して、働き方改革やウェルビーイング経営実践企業のノウハウや国・県・市の支援制度を発信し、支援機関や業界団体と連携したネットワークの活性化を図ることで、企業の働き方を支援します。 | 2,5,8 |
| 労働者協同組合法の周知・啓発 | 労働者協同組合法に関して、国や県、関係団体と連携して庁内周知、市民向け周知を行います。 | 8 |

政策9

農林水産

都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現



◆施策体系

施策1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

- ① 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全
- ② 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進
- ③ 意欲ある担い手等の確保・育成
- ④ 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
- ⑤ 所得拡大に向けた販売力の強化

施策2 農林水産業を活かしたまちづくり

- ① 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出
- ② 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成
- ③ 新潟の農水産物と食文化を全国に発信
- ④ 林業・水産業の環境整備

◆政策の基本的方向

良好な営農条件を備えた農業生産基盤の整備・保全と生産体制の強化、販売力の向上を通じて、若者に選ばれ、農業、農村が元気になる「儲かる農業」を実現し、意欲ある担い手等の確保・育成により、持続可能な農林水産業を目指します。
都市と田園が調和する新潟市の強みである豊富な「食」と「農」の地域資源を最大限活用して、農林水産業者の発意と工夫に、市民との協働や他分野との力の組み合わせを通じて、コミュニティの活力の創出を図ります。また、食、花に市民が触れ合う機会を拡大し、地域への誇りと愛着を育みます。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|-----------------------------|--|--|---|
| 農業産出額推計値 | 全体 569.9億円 うち園芸 196.1億円 (令和2年) | 全体 571.4億円 うち園芸 211.1億円 (令和7年) | 全体 573.0億円 うち園芸 223.0億円 (令和11年) |
| 新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合 | 86.9% (令和4年度) | 90.0% (令和8年度) | 90.0% (令和12年度) |

施策1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

① 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

◆ 具体的な取組

○良好な営農条件を備えた農地を確保し、意欲ある担い手が有効利用し、さらに次世代へ承継するため、農地の大区画化や水田の汎用化等を進めます。

○新潟市の農業を支える基幹的な農業水利施設の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靭化を進めます。

○意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| ほ場整備率 | 52.3% (令和3年度) | 55.0% (令和5年度) | 56.5% (令和6年度) | 58.0% (令和7年度) | 59.5% (令和8年度) |
| 市管理農業用排水機場の機能保全計画に基づく長寿命化対策の実施率 | 50% (令和3年度) | 100% (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 認定農業者等への農地集積率 | 70.9% (令和3年度) | 74.0% (令和5年度) | 75.5% (令和6年度) | 77.0% (令和7年度) | 78.5% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------|---|------|
| ほ場整備の推進 | 本市農業の競争力向上に繋がる、農地の大区画化や汎用化を促進し、併せて、担い手への農地の集積・集約を進めるために、ほ場整備事業を支援します。 | 3 |
| 農業水利施設等の保全管理・長寿命化 | 市域の25%がゼロメートル地帯である本市において、豊かな農業生産を支え、都市部における安心・安全な生活を守る農業水利施設の適正な維持管理・整備更新を図るとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を進めます。 | 3 |
| 機構集積協力金事業 | 地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化を円滑に進めるため、地域計画(人・農地プラン)と連携し、農地中間管理機構を通じた農地集積に協力する地域及び農業者に対して支援を行います。 | 3 |
| 地域計画(人・農地プラン)策定事業 | 地域における農業の将来のあり方や農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項などの話し合いを通じて、地域計画(人・農地プラン)の策定や更新を進めます。 | 3 |

② 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

◆ 具体的な取組

○国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。

○SDGsの達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1億円園芸産地の販売額の合計額 | 102.3億円 (令和3年) | 108.6億円 (令和5年) | 111.9億円 (令和6年) | 115.3億円 (令和7年) | 118.8億円 (令和8年) |
| 環境への負荷を低減させる取組の面積 | 31,403a (令和3年度) | 37,000a (令和5年度) | 40,000a (令和6年度) | 43,000a (令和7年度) | 46,000a (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|---|-------|
| 元気な農業応援事業 | 本市農業の持続的発展と、効率的で安定した魅力ある農業の担い手の育成を目的に、需要に応じた米生産や園芸作物導入による経営の複合化、規模拡大や経営改善、農産物の付加価値向上などの取組を支援します。また、園芸産地の強化に向けた産地への支援を行います。 | 1,3 |
| 農業脱炭素・SDGs推進事業 | 持続可能な農業の実現を目的に、農業DXによる生産性・収益性の向上や、農業における脱炭素化や環境負荷低減に向け農業者が提案するモデル事業を支援します。また、モデル事業の全市展開や、農業DXのさらなる普及に向けた支援を行います。 | 1,3,9 |
| みどりの農業推進事業 | 持続可能な農業の実現を目的に、農業における生産性向上や脱炭素化・環境負荷低減に向け、農業者の適正施肥による化学肥料の使用低減とコスト低減のための土壌診断事業や、環境に配慮した革新的な技術や生産体系の開発のための研究を、生産現場の実情に応じて産官学で連携して取り組みます。 | 3,9 |

③ 意欲ある担い手等の確保・育成

◆ 具体的な取組

○新規就農者の技術および知識の習得や意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。

○スマート農業技術などを活用し経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を確保するため、デジタル技術の活用を進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 新規就農者数 | 80人 (令和3年) | 70人 (令和5年) | 70人 (令和6年) | 70人 (令和7年) | 70人 (令和8年) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|---|------|
| にいがたagribase事業 | 新規就農者の栽培技術向上をはじめ、経営安定化の実現のため、伴走型の支援を行うほか、新たに親元等で就農する農業者へ支援するなど新規就農者の確保・育成に取り組みます。 | 3 |
| 新規就農者経営開始資金 | 地域計画(人・農地プラン)に位置付けられた、原則50歳未満の独立・自営する認定新規就農者に対し、経営開始資金の支援を行うことで初期投資の軽減や経営の安定化を図ります。 | 3 |

④ 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

◆ 具体的な取組

○需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。

○消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1億円園芸産地の販売額の合計額 | 102.3億円 (令和3年) | 108.6億円 (令和5年) | 111.9億円 (令和6年) | 115.3億円 (令和7年) | 118.8億円 (令和8年) |
| 農業産出額のうち米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金 | 343.1億円 (令和3年) | 拡大させる (令和5年) | 拡大させる (令和6年) | 拡大させる (令和7年) | 拡大させる (令和8年) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------|--|------|
| 元気な農業応援事業 | 本市農業の持続的発展と、効率的で安定した魅力ある農業の担い手の育成を目的に、需要に応じた米生産や園芸作物導入による経営の複合化、規模拡大や経営改善、農産物の付加価値向上などの取組を支援します。また、園芸産地の強化に向けた産地への支援を行います。 | 1,3 |

⑤ 所得拡大に向けた販売力の強化

◆ 具体的な取組

○市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物(野菜、果物、花き)の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。

○食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを創出するほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| トップセールスの実施回数 | 2回 (令和3年度) | 2回 (令和5年度) | 2回 (令和6年度) | 2回 (令和7年度) | 2回 (令和8年度) |
| 海外市場でのプロモーション実施回数 | 1回 (令和3年度) | 2回 (令和5年度) | 2回 (令和6年度) | 2回 (令和7年度) | 2回 (令和8年度) |
| フードメッセ成約見込件数 | 745件 (令和3年度) | 1,000件 (令和5年度) | 1,000件 (令和6年度) | 1,000件 (令和7年度) | 1,000件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|---|-------|
| 農産物販売力強化促進事業(国内販路) | 儲かる農業の実現に向けて、県や生産者と連携し、首都圏をはじめとする県外への販路開拓・販売促進に向けたプロモーションに取り組み、市内産農産物の販売額増加を目指します。 | 1,2,3 |
| 農産物販売力強化促進事業(輸出促進) | 所得拡大に向けて販売力を強化するため、県や生産者と連携し、米をはじめとする市内産農産物の輸出促進を図ります。 | 2,3 |
| 食と花の世界フォーラム | 産官学で構成する食と花の世界フォーラム組織委員会による食の国際見本市「フードメッセinにいがた」などを開催し、本市の強みである食と農の新たなビジネスチャンスにつなげます。 | 2,3 |

施策2 農林水産業を活かしたまちづくり

① 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

◆ 具体的な取組

○所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。

○障がい者や農業サポーターをはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整え、連携を強化します。

○田園環境や景観など新潟市の地域資源を良好に保つ地域の取組を進めます。

○市街地の近傍や上流域には水田が広がり、多くの排水施設等が位置しており、これら農地・農業水利施設の多面的機能を活かして流域治水を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 農家の相談を受け6次産業化・農商工連携を支援した件数 | 5件 (令和3年度) | 5件 (令和5年度) | 5件 (令和6年度) | 5件 (令和7年度) | 5件 (令和8年度) |
| 農業サポーターのうち活動した人数(登録者全体に対する割合) | 142人(34%) (令和3年度) | 150人(36%) (令和5年度) | 159人(38%) (令和6年度) | 167人(40%) (令和7年度) | 176人(42%) (令和8年度) |
| 多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合 | 81% (令和3年度) | 84% (令和5年度) | 85% (令和6年度) | 87% (令和7年度) | 89% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------------|---|------|
| 6次産業化サポート事業 | 農業者の所得向上を図るため、農畜産物の生産のほか、複合的な経営を進める6次産業化の取組や他産業との連携による農商工連携の取組など、農産物の付加価値向上に資する取組を支援するため、相談業務やセミナーを実施し、加工機械・施設の導入及び販売拡大への補助を行います。 | 3 |
| 農業サポーター推進事業 | 市内農家と、農作業の手助けをしたい人とを結びつけることにより、農繁期の労働力不足を補うとともに、農村と都市の交流や相互理解を促進します。 | 3 |
| 農業と障がい福祉の連携促進事業、農・福連携事業 | 障がい者の農業分野での就労機会を創出するため、就労を希望する障がい者と農家のコーディネートを行います。また、障がい者の生きがいづくりと社会参加に資するため、障がいの特性や程度に応じた農業体験等を提供します。 | 3 |
| 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮 | 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理の推進を目的に、農業者や地域住民が実施する共同活動を支援します。また、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として、水田の雨水貯留能力を高める田んぼダム取組を推進します。 | 3 |

② 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

◆ 具体的な取組

○市民が農業に触れる機会を創出し、都市と農村の交流や相互理解を促進します。

○いくとびあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取組を進めます。

○地元農産品の消費拡大につなげるため、地場産食材の活用や地産地消を進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 食と農のわくわくSDGs学習プログラム実施校数 | — | 7校 (令和5年度) | 14校 (令和6年度) | 21校 (令和7年度) | 28校 (令和8年度) |
| いくとびあ食花・アグリパークの来場者数 | 1,502,858人 (令和3年度) | 1,612,000人 (令和5年度) | 1,668,000人 (令和6年度) | 1,727,000人 (令和7年度) | 1,784,000人 (令和8年度) |
| 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース) | 県産58.4% (令和3年度) | 県産58.8% (令和5年度) | 県産59.3% (令和6年度) | 県産59.7% (令和7年度) | 県産60.2% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------------|--|------|
| 食と農のわくわくSDGs学習推進事業 | 主に小学校高学年～専門学校・大学を対象とした食と農に関する新たな学習プログラムを作成し、本市の農業や食品産業を支える人材づくりにつなげます。 | 3,7 |
| 食育・花育センターの管理運営、食と花の交流センターの管理運営 | 本市が誇る食と花の魅力を市内外に発信し、多くの人にその魅力に触れる機会を提供することにより、食と花の販路拡大及び農村と都市の交流を推進します。また、食と花を一体的に学ぶことができる場を提供することにより、市民の食育及び花育を推進します。 | 3 |
| 給食への地場農産物供給事業 | 学校給食における地場農産物の活用や米飯給食を通じて、農業や地場農産物への理解を促進し、地域農業の振興と食育の推進を図ります。 | 3 |
| にいがた2km食花マルシェ | 秋の収穫時期に合わせ、生産者や専門学校、障がい者団体などと「食花マルシェ」を開催します。8区の食や花の魅力を市内外に発信し、まちの賑わい創出につなげます。 | 1,3 |

③ 新潟の農水産物と食文化を全国に発信

◆ 具体的な取組

○新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| トップセールスの実施回数 | 2回 (令和3年度) | 2回 (令和5年度) | 2回 (令和6年度) | 2回 (令和7年度) | 2回 (令和8年度) |
| 新潟市食文化創造都市推進プロジェクトの採択事業数 | 83事業 (令和3年度) | 98事業 (令和5年度) | 105事業 (令和6年度) | 112事業 (令和7年度) | 119事業 (令和8年度) |
| 輸出商談件数 | 14件 (令和3年度) | 前年度実績以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|---|-------|
| 農産物販売力強化促進事業(国内販路) | 儲かる農業の実現に向けて、県や生産者と連携し、首都圏をはじめとする県外への販路開拓・販売促進に向けたプロモーションに取り組み、市内産農産物の販売額増加を目指します。 | 1,2,3 |
| 食文化創造都市推進事業 | 食や食文化を通じて新たな地域交流を生み出すため、民間事業者の食を活用した取組を支援します。また、若手料理人と協働し、市内産農産物のプロモーションや、次世代を担う料理人の育成につなげます。 | 1,3 |
| 海外ビジネス支援事業 | 本市の強みである「食」分野を中心に、海外バイヤーとの商談機会を創出し、市内企業等の海外販路拡大を支援します。 | 1,2,3 |
| にいがた2km食花マルシェ | 秋の収穫時期に合わせ、生産者や専門学校、障がい者団体などと「食花マルシェ」を開催します。8区の食や花の魅力を市内外に発信し、まちの賑わい創出につなげます。 | 1,3 |

④ 林業・水産業の環境整備

◆ 具体的な取組

○森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度の運用を進めるとともに、保安林等の守るべき森林を市民主体で維持していく活動を促進します。

○水産業の振興に向け、漁港施設の長寿命化や担い手の確保を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 森林経営管理制度に基づき、所有者に意向調査を行った面積 | 694ha (令和4年度) | 841ha (令和5年度) | 978ha (令和6年度) | 1,162ha (令和7年度) | 1,298ha (令和8年度) |
| 保安林の面積 | 1,085.66ha (令和4年度) | 1,085.66ha (令和5年度) | 1,085.66ha (令和6年度) | 1,085.66ha (令和7年度) | 1,085.66ha (令和8年度) |
| 漁港施設の長寿命化対策の実施率 | — | 計画策定 (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------|--|------|
| 森林経営管理事業 | 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度に基づく意向調査、間伐などを行います。 | 3 |
| 森林整備活動支援事業 | 市民と協働して海岸保安林等の森林環境を保全するため、森林整備ボランティア団体等への支援を行います。 | 3 |
| 水産物供給基盤機能保全事業 | 国の補助事業を活用し、漁港施設の長寿命化を図ります。 | 3 |

政策10

観光・交流

魅力と拠点性を活かした交流の促進



◆施策体系

施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大

- ① 持続可能な観光の推進とおもてなし態勢の強化
- ② 新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進

施策2 世界とつながる国際交流の推進

- ① 世界各都市との交流促進

◆政策の基本的方向

ポストコロナに適した観光スタイルを構築・推進し、新潟市への観光マインドを活性化させます。併せて、来訪者へのおもてなし態勢を強化するとともに、社会の変化を捉えつつ、新潟の魅力と拠点性を活かした誘客活動を積極的に展開することで、観光需要の回復を図り、その拡大につなげます。

また、姉妹・友好都市等と多様な分野で交流を積み重ね、国際情勢に左右されにくい信頼関係を構築するとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を進め、国際都市としての発展とシビックプライドの醸成、究極には世界平和への貢献を目指します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|---------------------|--|--|--|
| 延べ宿泊者数 | 日本人 172.8万人泊 外国人 0.4万人泊 (令和3年) | 日本人 227.2万人泊 外国人 9.2万人泊 (令和8年) | 日本人 230.0万人泊 外国人 18.0万人泊 (令和12年) |
| 観光入込客数 | 1,169万人 (令和3年) | 1,925万人 (令和8年) | 2,045万人 (令和12年) |
| 新潟市は国際的なまちだと思ふ市民の割合 | 市民全体 15.5% 外国籍市民 36.0% (令和4年度) | 市民全体 30.0% 外国籍市民 50.0% (令和8年度) | 市民全体 50.0% 外国籍市民 70.0% (令和12年度) |

施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大

① 持続可能な観光の推進とおもてなし態勢の強化

◆ 具体的な取組

○来訪者が安心・安全に観光できる体制づくりや、観光面からSDGsに貢献できる仕組みの構築など、持続可能な観光への取組を官民一体で進めます。

○新潟空港や新潟駅といった拠点において、おもてなし感の醸成を進めます。

○民間事業者が取り組む体験型観光の充実を図ります。

○外国人旅行者へのおもてなし態勢の整備を官民一体で進めます。

○古町芸妓をはじめとした「新潟ならでは」の文化や、伝統行事、街並み、自然環境といった各区の地域資源の観光コンテンツとしての磨き上げや掘り起こしを進めます。

○ARやVRをはじめとするデジタル技術を活用し、来訪者の利便性向上や観光コンテンツの付加価値を高めるといった取組を進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|-----------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 新潟観光コンベンション協会SNSフォロワー数 | 2,550人 (令和3年度) | 3,750人 (令和5年度) | 4,350人 (令和6年度) | 4,950人 (令和7年度) | 5,550人 (令和8年度) |
| 公式観光ホームページの年間訪問数 | 365,046件 (令和3年度) ※参考値 | 測定の仕組みが変更となるため変更後把握 | 前年度を上回る (令和6年度) | 前年度を上回る (令和7年度) | 前年度を上回る (令和8年度) |
| 新潟市教育旅行プログラム利用件数 | — | 20件 (令和5年度) | 30件 (令和6年度) | 40件 (令和7年度) | 50件 (令和8年度) |
| 観光循環バス乗車人数 | 39,107人 (令和3年度) | 52,000人 (令和5年度) | 60,000人 (令和6年度) | 63,000人 (令和7年度) | 65,000人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|---|------|
| 新しい観光スタイルの推進 | 持続可能な観光に向け、官民一体の新潟市新しい観光スタイル推進協議会を中心として、SDGsプログラムを活用した修学旅行の誘致など、ポストコロナに適した観光スタイルを構築・推進します。 | 1,4 |
| 魅力発信・誘客の推進 | 様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行うとともに、新潟空港などにおいて、デジタルサイネージなどを活用したおもてなし感を醸成することで、本市へのさらなる誘客につなげます。 | 4 |
| 新潟市観光案内センター整備事業 | 令和6年早々の供用開始を目指し、新しくなる新潟駅の構内に、来訪者のおもてなしと本市の観光情報・魅力の発信拠点として、新しい観光案内センターを整備します。 | 4 |
| 観光客おもてなし態勢の充実 | 来訪者の満足度向上や再訪の促進につなげるため、みなとまち文化が育んだ古町芸妓や食文化などを生かした体験型コンテンツの創出・魅力向上を支援します。 | 4 |
| 観光循環バス運行事業 | 市内中心部の観光スポットを結ぶ観光循環バスを運行し、来訪者の利便性の向上とまちなかへの誘客を図ります。 | 4 |
| 古町芸妓等の育成支援 | みなとまち新潟の文化を象徴する古町芸妓のほか、万代太鼓や民謡の担い手育成を支援し、本市の特徴ある観光資源の保全及びその発展を図ります。 | 4 |

② 新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進

◆ 具体的な取組

○国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE誘致、および佐渡市や会津若松市をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。

○食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。

○航空路線の充実、外国人誘客、クルーズ船の誘致を進めます。

○SNSをはじめとする様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行います。

○来訪者アンケートや旅行者動態調査を適宜実施し、データに基づいた効果的・効率的な誘客活動を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|-----------------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| 新潟観光コンベンション協会SNSフォロワー数 | 2,550人 (令和3年度) | 3,750人 (令和5年度) | 4,350人 (令和6年度) | 4,950人 (令和7年度) | 5,550人 (令和8年度) |
| 公式観光ホームページの年間訪問数 | 365,046件 (令和3年度) ※参考値 | 測定の仕組みが変更となるため変更後把握 | 前年度を上回る (令和6年度) | 前年度を上回る (令和7年度) | 前年度を上回る (令和8年度) |
| コンベンション件数 | 52件 (令和3年度) | 208件 (令和5年度) | 250件 (令和6年度) | 250件 (令和7年度) | 250件 (令和8年度) |
| 新潟空港利用者数 | 389千人 (令和3年度) | — | 1,400千人 (令和6年度) | 新潟県が設定する 想定値に準じる | 新潟県が設定する 想定値に準じる |
| クルーズ船寄港回数 | 0 (令和3年度) | 13回 (令和5年度) | 13回 (令和6年度) | 13回 (令和7年度) | 13回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------------|---|------|
| G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進事業 | 2023年5月11日～13日に本市で実施されるG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議が円滑に開催されるよう、幅広い関係者からなるG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会が中心となり、県民・市民とともに、協力・支援を行い、新潟の有する様々な魅力を最大限発信します。 | 1,4 |
| MICE誘致推進 | 各種会合やスポーツ大会の主催者等に対し、開催補助金をはじめとする充実した支援制度を有することや、食、みなとまち文化、豊かな自然といった本市の魅力を積極的にアピールすることで、経済波及効果の大きいMICE誘致を推進します。 | 1,4 |
| 佐渡連携誘客事業 | 「佐渡島の金山」の世界遺産登録を見据え、佐渡・新潟エリアとしての一体的な周遊や、来訪者の満足度向上、消費行動の活性化、滞在期間の延長などを促す仕組みの構築に、佐渡市や交通・宿泊業などの関係者と連携し取り組みます。 | 1,4 |
| 広域連携誘客事業 | 観光交流を宣言している会津若松市などとの都市間連携をはじめ、北前船寄港地などの様々なテーマで結ばれる都市との連携により、本市への誘客を図ります。 | 1,4 |
| 新潟観光コンベンション協会と連携した誘客促進 | 交流人口の拡大につなげるため、「新潟観光コンベンション協会」と連携し、本市の魅力発信をはじめ、旅行商品の造成、MICE誘致などの活動を展開します。 | 1,4 |
| 新しい観光スタイルの推進 | 持続可能な観光に向け、官民一体の新潟市新しい観光スタイル推進協議会を中心として、SDGsプログラムを活用した修学旅行の誘致など、ポストコロナに適した観光スタイルを構築・推進します。 | 1,4 |
| 観光資源・観光イベントの充実 | 新潟まつりやにいがた総おどり、酒の陣など、本市の魅力発信や交流人口拡大に資する観光イベントの開催を支援します。また、令和4年度に多くの子ども・若者が参加した「新潟まつり市民参画プロジェクト」の継続実施を支援します。 | 1,4 |

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------|---|--------|
| 新潟空港利用活性化促進事業 | 県や関係団体と連携し、既存路線の維持・拡充や新規路線の誘致、新潟空港の利用促進に向けた機運醸成に取り組めます。 | 1,4,10 |
| 外国人誘客促進事業 | 様々な自治体や民間事業者と連携し、海外セールスやメディア招聘、情報発信などに取り組み、さらなる訪日外国人観光客の誘客につなげます。 | 1,4 |
| クルーズ船誘致推進事業 | 国内・海外クルーズ船のさらなる誘致に向け、県や関係団体と連携し、船社、旅行社へのセールス活動や寄港時の受入体制の強化に取り組めます。 | 1,4,10 |
| 魅力発信・誘客の推進 | 様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行うとともに、新潟空港などにおいて、デジタルサイネージなどを活用したおもてなし感を醸成することで、本市へのさらなる誘客につなげます。 | 1,4 |

施策2 世界とつながる国際交流の推進

① 世界各都市との交流促進

◆ 具体的な取組

- 姉妹・友好都市、交流協定都市をはじめ、世界各都市と自治体交流を進めます。
- 青少年交流をはじめ、市民が主人公となる国際交流や国際協力を促進し、市民レベルでのグローバル・パートナーシップの活性化を図ります。
- デジタル技術を活用し、その時代に合った効果的な国際交流となるよう取り組みます。
- 様々な国際交流を通じ、国際的な都市としての発展とシビックプライドの醸成を図ります。また、食や文化、観光など、新潟市の魅力を世界に発信します。
- 国際交流の究極の目的である世界平和への貢献のため、新潟市から非核・平和・交流のネットワークを率先して創り出します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 姉妹・友好都市、交流協定都市との交流事業参加者数 | 489人 (令和3年度) | 500人 (令和5年度) | 500人 (令和6年度) | 600人 (令和7年度) | 600人 (令和8年度) |
| 多文化共生・国際理解促進事業の参加者数 | 1,212人 (令和3年度) | 3,200人 (令和5年度) | 3,200人 (令和6年度) | 3,200人 (令和7年度) | 3,200人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------------|--|------|
| 姉妹・友好都市などとの交流の推進 | 本市の国際都市としての発展とシビックプライドの醸成、市民レベルでのグローバル・パートナーシップの活性化に向け、姉妹・友好都市、交流協定都市との交流を引き続き推進します。特に青少年交流に注力するとともに、オンラインをはじめとするデジタル技術を活用し、より効果的な交流となるよう取り組みます。 | |
| その他親善交流関係 | 姉妹・友好都市、交流協定都市に加え、世界各国の都市や関係団体との交流にも取り組みます。みなとまち文化や食、観光といった新潟の魅力発信も併せて行うことで交流の活性化・深化を図ります。 | |
| 総領事館との連携推進 | 各国文化を紹介するイベント等を各総領事館とともに開催し、市民の国際交流や国際理解の推進に寄与します。 | |
| 平和推進事業 | 新潟市非核平和都市宣言の趣旨である核兵器廃絶と恒久平和への思いを共有・発信し、国際平和都市新潟を内外にアピールする。(原爆犠牲者追悼式、平和祈念碑献花式、広島平和記念式典中学生派遣等) | |



◆施策体系

施策1 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出

- ① 新潟暮らしの魅力発信
- ② 市内への就労促進
- ③ 移住・定住(UIJターン)の促進
- ④ 関係人口の創出

◆政策の基本的方向

テレワークの普及により柔軟な働き方が可能になったことで地方暮らしへの関心が高まっています。新潟市ならではの都市と田園の調和による暮らしやすさの魅力発信とあわせ、様々な支援策などにより、新潟市への移住を促進するとともに、移住後の生活を安心して送れるよう、定住に向けた取組を行います。若者の市内就労への意識醸成や、市内企業を知ってもらうための取組や支援を通じて、市内就労を促進します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|--|--------------------------|--------------------|---------------------|
| 職業を理由とした県外との転出入数 | 2,008人 転出超過 (令和3年) | 転出超過の縮小 (令和8年) | 転出超過の縮小 (令和12年) |
| 大学等新規学卒者の県内就職率 | 58.8% (令和3年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) | 前年度実績以上 (令和12年度) |
| 関係人口の創出につながる施策を通じて、新潟市での暮らしに興味を抱いた人の割合 | 100% (令和4年度) | 100% (令和8年度) | 100% (令和12年度) |

施策1 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出

① 新潟暮らしの魅力発信

◆ 具体的な取組

- 若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。
- ウェブサイトやSNSなどを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|-----------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 新潟暮らしの魅力発信にかかるウェブサイトの閲覧数 | 206,299件 (令和3年度) ※参考値 | 測定の仕組みが変更となるため変更後に把握 | 前年度を上回る (令和6年度) | 前年度を上回る (令和7年度) | 前年度を上回る (令和8年度) |
| 大学生等の地元就職意識醸成取組への学生参加者数 | 30人 (令和4年度未予定) | 60人 (令和5年度) | 60人 (令和6年度) | 60人 (令和7年度) | 60人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|-------|
| 新潟暮らし魅力発信事業 | 組織横断的に新潟暮らしの優位性や魅力を把握し、移住定住ポータルサイトや移住相談会、移住セミナーなどで市内外に広く発信し、本市へ移住者を呼び込みます。また、移住後の生活を安心して送れるよう、移住者の定住に向けた取組を行います。 | 5,7 |
| 市内就労促進事業 | 次代の担い手である若者の地元就職への意識醸成を促進するため、経済団体や地元大学など関係機関と連携して企業研究セミナーなどを開催するほか、市内外に企業情報を発信することで人口の流出抑制と流入促進を図ります。 | 2,5,7 |
| テレワーカー移住・定住促進事業 | 地域おこし協力隊を活用し、本市でのテレワークの実践を通じた情報発信、イベント企画、首都圏企業でのPRなどにより、テレワーカー移住者を本市に呼び込みます。また、テレワーカーのコミュニティを構築し、移住者が移住者をさらに呼び込む仕組みをつくります。 | 5,7 |
| 探究学習推進事業 | 市立高等学校等の魅力化・特色化を図るとともに、将来の市内就労やUIJターンにつながるよう、地元への誇りと愛着の醸成を図るため、市立高等学校等の探究的な学習の充実にに向けた取組を実施します。 | 2,5,7 |

② 市内への就労促進

◆ 具体的な取組

○市内の中学校、高校や大学などと連携し、若者の市内就労への意識醸成や、市内企業を知ってもらうための取組を推進します。

○市内企業の働きやすい職場づくりを支援し、職場環境の魅力向上とその認知度向上を促進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 働き方改革推進・実践企業ネットワークに参画する企業数 | — | 10社 (令和5年度) | 10社 (令和6年度) | 10社 (令和7年度) | 10社 (令和8年度) |
| 地域で人材を確保・育成する取組への参加企業数 | — | 30社 (令和5年度) | 30社 (令和6年度) | 30社 (令和7年度) | 30社 (令和8年度) |
| 働きがいのある新潟地域創造事業の取組企業数 | 20社 (令和3年度) | 20社 (令和5年度) | 20社 (令和6年度) | 20社 (令和7年度) | 20社 (令和8年度) |
| 大学生等の地元就職意識醸成取組への学生参加者数 | 30人 (令和4年度未予定) | 60人 (令和5年度) | 60人 (令和6年度) | 60人 (令和7年度) | 60人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|-------|
| 働き方改革推進事業 | 経営者を対象としたセミナーの開催、働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰及びフォーラムを実施します。また、専用サイトを活用して、働き方改革やウェルビーイング経営実践企業のノウハウや国・県・市の支援制度を発信し、支援機関や業界団体と連携したネットワークの活性化を図ることで、企業の働き方を支援します。 | 2,5,8 |
| 新規採用活動支援事業 | 市内中小企業の人材確保と大学生等の市内就労を促進するため、自社の採用ホームページ等を有効活用して魅力を発信する企業のほか、リクルーターの養成やインターンシッププログラムの構築に取り組む企業を支援します。 | 2,5 |
| 働きがいのある新潟地域創造事業 | 中小企業の団体が行う「地域で人を育成・採用する仕組み」(中小企業有志による社員定着の取組とその成果の効果的な広報による採用の取組)を構築することにより、若者から選ばれる新潟地域として人口の流出抑制へとつながります。 | 5 |
| 市内就労促進事業 | 次代の担い手である若者の地元就職への意識醸成を促進するため、経済団体や地元大学など関係機関と連携して企業研究セミナーなどを開催するほか、市内外に企業情報を発信することで人口の流出抑制と流入促進を図ります。 | 2,5,7 |
| 探究学習推進事業 | 市立高等学校等の探究的な学習を充実させることにより、市立高等学校等の魅力化・特色化を図ります。また、生徒の地元産業への理解が進み、地元への誇りと愛着の醸成が図られることで、将来の市内就労やUIJターンにつながります。 | 2,5,7 |

③ 移住・定住(UIJターン)の促進

◆ 具体的な取組

○移住セミナーなどの機会を活用し、各区の特色や仕事と子育ての両立のしやすさなど新潟暮らしの魅力をPRするほか、移住相談などを通じて移住検討者への情報提供を行います。

○テレワークの普及など働き方の変化なども捉え、UIJターンによる就業者の支援に取り組みます。

○移住後の生活を安心して送れるよう、生活のサポートを行うなど、移住者の定住に向けた取組を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 移住相談者数 | 327人 (令和3年度) | 前年度を上回る (令和5年度) | 前年度を上回る (令和6年度) | 前年度を上回る (令和7年度) | 前年度を上回る (令和8年度) |
| 転入者アンケートによる県外からの移住者数 | 599人 (令和3年度) | 650人 (令和5年度) | 675人 (令和6年度) | 700人 (令和7年度) | 725人 (令和8年度) |
| 移住支援金等を利用したテレワークによる移住者数 | 56人 (令和3年度) | 110人 (令和5年度) | 120人 (令和6年度) | 130人 (令和7年度) | 140人 (令和8年度) |
| 移住者交流会参加人数 | 35人 (令和4年度未予定) | 前年度を上回る (令和5年度) | 前年度を上回る (令和6年度) | 前年度を上回る (令和7年度) | 前年度を上回る (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|------|
| 新潟暮らし魅力発信事業 | 組織横断的に新潟暮らしの優位性や魅力を把握し、移住定住ポータルサイトや移住相談会、移住セミナーなどで市内外に広く発信し、本市へ移住者を呼び込みます。また、移住後の生活を安心して送れるよう、移住者の定住に向けた取組を行います。 | 5,7 |
| テレワーカー移住・定住促進事業 | 地域おこし協力隊を活用し、本市でのテレワークの実践を通じた情報発信、イベント企画、首都圏企業でのPRなどにより、テレワーカー移住者を本市に呼び込みます。また、テレワーカーのコミュニティを構築し、移住者が移住者をさらに呼び込む仕組みをつくります。 | 5,7 |
| 移住支援事業 | 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)から本市へ一定要件を満たして移住した方に、支援金を交付することで、本市への移住・定住促進及び中小企業等における人材不足の解消を図ります。 | 5 |
| 移住促進特別支援事業 | 三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)から本市へ一定要件を満たして移住した方に、支援金を交付することで、本市への移住・定住促進及び中小企業等における人材不足の解消を図ります。また、新潟暮らしの魅力を体感してもらい、移住・定住を促進するため、本市で体験居住をした方に支援金を交付します。 | 5 |

④ 関係人口の創出

◆ 具体的な取組

○県などの関係機関と連携し、市外在住者が多様な形で新潟市とつながる機会を創出し、将来のUターンや移住を見据えた継続的なつながりを持ち続ける「関係人口」の創出に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 関係人口の創出事業に参加後も継続的に地域とかかわりを持っている参加者の割合 | 73.8% (令和4年度) | 前年度を上回る (令和5年度) | 前年度を上回る (令和6年度) | 前年度を上回る (令和7年度) | 前年度を上回る (令和8年度) |
| 副業による関係人口創出を目的としたプロジェクトに参加した副業人材の人数 | — | 10人 (令和5年度) | 20人 (令和6年度) | 20人 (令和7年度) | 20人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------------------------------|--|------|
| 新潟暮らし魅力発信事業 (学生×地域の魅力探求プロジェクト:トビラ) | 市内外の大学生等が、地域活動を行う団体とともに地域の課題を解決するプロジェクトを企画・運営することで、本市の魅力を認識してもらい、市内への移住定住につなげます。また、進学や就職のタイミングで市外転出する大学生等が本市と継続的なつながりを持ち続ける仕組みを構築します。 | 5 |
| 副業関係人口創出事業 | 市外の副業人材等と市内の企業、団体が抱える課題とのマッチングを促進し、関係人口を創出します。 | 5 |
| 移住促進特別支援事業 | 三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)から本市へ一定要件を満たして移住した方に、支援金を交付することで、本市への移住・定住促進及び中小企業等における人材不足の解消を図ります。また、新潟暮らしの魅力を体感してもらい、移住・定住を促進するため、本市で体験居住をした方に支援金を交付します。 | 5 |

分野 6

安心・安全

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



| | | |
|--------|-----------------------|-----|
| 政策 1 2 | 市民生活の安心・安全の確保 | 8 7 |
| 政策 1 3 | 災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実 | 9 1 |

分野6 安心・安全

政策12

生活の安心・安全

市民生活の安心・安全の確保



◆施策体系

施策1 生活の安心・安全の確保

- ① 地域の防犯啓発活動の推進
- ② 交通安全意識の普及
- ③ 消費者の安心・安全の確保
- ④ 犯罪被害者等への支援

◆政策の基本的方向

世代を問わず誰もが安心して暮らせる安全な新潟市の実現を目指して、官民一体となって犯罪や交通事故の防止対策に積極的に取り組むとともに、被害に遭われた方々を支える仕組みづくりを進めます。

事業者および消費者の相互の信頼と協力のもと、消費者の権利の尊重と自立を支援することにより、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 刑法犯認知件数 | 3,238件 (令和3年) | 3,000件 (令和8年) | 2,800件 (令和12年) |
| 交通事故死者数・重傷者数 | 死者数 10人 重傷者数 176人 (令和3年) | 死者数 10人 重傷者数 170人 (令和8年) | 死者数 10人 重傷者数 170人 (令和12年) |
| 日頃から消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合 | 49.3% (令和4年度) | 70.0% (令和8年度) | 90.0% (令和12年度) |

施策1 生活の安心・安全の確保

① 地域の防犯啓発活動の推進

◆ 具体的な取組

○防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。

○防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 新潟市主催(共催含む)による街頭防犯活動実施数 | 77回 (令和3年度) | 128回 (令和5年度) | 128回 (令和6年度) | 128回 (令和7年度) | 128回 (令和8年度) |
| 防犯講習会開催数 | 155回 (令和3年度) | 156回 (令和5年度) | 156回 (令和6年度) | 156回 (令和7年度) | 156回 (令和8年度) |
| にいがた防犯ボランティアネットワーク登録数 | 217団体 (令和3年度) | 227団体 (令和5年度) | 233団体 (令和6年度) | 239団体 (令和7年度) | 245団体 (令和8年度) |
| 青色回転灯装備車委嘱団体数 | 17団体 (令和3年度) | 19団体 (令和5年度) | 21団体 (令和6年度) | 23団体 (令和7年度) | 24団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|---|------|
| 防犯啓発事業 | 街頭防犯活動や防犯講習会を通じ、地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高めます。 | 7,10 |
| 区民の安心・安全対策事業 | 地域ごとに異なる犯罪発生実態に対応するため、各区が必要な個別の防犯対策(街頭防犯活動や防犯ボランティアへの支援等)を講ずることにより、安心・安全な地域づくりを実現します。 | 7,10 |

② 交通安全意識の普及

◆ 具体的な取組

○関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向け、体験型の交通安全教育など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。

○地域の実情に応じたきめ細やかな交通安全指導が実施できるよう、交通安全指導者の養成を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 交通安全教室実施数 | 552回 (令和3年度) | 610回 (令和5年度) | 670回 (令和6年度) | 730回 (令和7年度) | 800回 (令和8年度) |
| 高齢者体験型交通安全教室実施数 | 8回 (令和3年度) | 10回 (令和5年度) | 12回 (令和6年度) | 14回 (令和7年度) | 16回 (令和8年度) |
| 交通安全指導者養成人数 | 110人 (令和3年度) | 130人 (令和5年度) | 150人 (令和6年度) | 170人 (令和7年度) | 200人 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|--|------|
| 新潟市交通対策協議会補助金 | 市、警察、及び各種民間団体が相互に連携し、新潟市における交通安全活動(街頭指導・広報、交通安全教室等)を効果的に推進することを目的に設立された新潟市交通対策協議会の活動に対して補助を行います。 | 10 |
| 高齢者安全運転サポート事業 | 民間企業等と連携した高齢運転者特有の危険発生と自己の運転能力の変化を認識できる運転能力診断、参加型交通安全教室の実施やサポカー試乗などを行う体験会を実施します。 | 10 |
| 校区交通安全推進協議会補助金 | 主に児童の交通安全の推進を目的に小学校区単位で結成された校区交通安全推進協議会に対する活動(街頭指導や交差点への横断旗設置、危険個所の点検及び対策等)に対して補助を行います。 | 10 |

③ 消費者の安心・安全の確保

◆ 具体的な取組

- 市民の安心・安全な日常生活に向けて、消費者に必要な知識・技術に関する情報を提供するほか、消費生活相談の充実に取り組みます。
- 消費者被害の防止を図るため、年代に応じた実効性のある消費者教育の機会の充実を図ります。
- 消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を通じて地域が一体となった見守りを推進し、消費者被害の標的になりやすい高齢者等の被害の未然防止に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 高齢者や若者向けまで各種テーマ(悪質商法や契約等)による啓発講座の開催数 | 17回 (令和3年度) | 20回 (令和5年度) | 22回 (令和6年度) | 24回 (令和7年度) | 26回 (令和8年度) |
| 見守りネットワーク構成団体関係者との意見交換会回数(各区年1回開催) | 8回 (令和3年度) | 8回 (令和5年度) | 8回 (令和6年度) | 8回 (令和7年度) | 8回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|--|------|
| 消費者啓発情報提供事業 | 啓発講座の開催や注意喚起資料の配布・配信等、市民一人一人が、自主的で健全な消費生活を営むために必要な知識を修得する機会及び情報を提供し、消費者被害の未然防止を図ります。 | |

④ 犯罪被害者等への支援

◆ 具体的な取組

○犯罪などに巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び平穏な生活を取り戻すための支援に取り組めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 新潟市犯罪被害者等支援推進会議の開催 | 3回 (令和4年度) ※計画策定のため | 1回 (令和5年度) | 1回 (令和6年度) | 1回 (令和7年度) | 1回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------|---|------|
| 犯罪被害者等支援事業 | 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、庁内関係所属及び関係機関等との連絡調整を図り、各種支援を総合的に行います。 | |

政策13

防災・消防・救急

災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実



◆施策体系

施策1 災害に強い地域づくり

- ① 地域防災力・減災力の向上
- ② 避難体制の充実
- ③ 危機管理体制の整備

施策2 消防体制の充実

- ① 火災予防
- ② 火災による被害の低減
- ③ 消防体制の強化

施策3 救急体制の充実

- ① 救急業務高度化の推進
- ② 救急需要対策の推進
- ③ 応急手当の普及と質の向上

◆政策の基本的方向

地震・津波や大雨などによる災害発生時において、自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、市民一人一人が適切な行動をとれるよう、地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、市の危機管理体制を強化します。
 火災、救急、救助事業をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民生活の安心・安全を確保します。また、市民との協働による火災予防や応急手当の普及啓発を推進するとともに、消防・救急体制の充実を図ります。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 地震被害想定における死者数 | 2,199人 (令和4年度) | 1,834人 (令和8年度) | 1,470人 (令和12年度) |
| 日頃から災害に対する備えをしている市民の割合 | 47.8% (令和4年度) | 63.9% (令和8年度) | 80.0% (令和12年度) |
| 火災件数 | 129件 (令和3年) | 129件 (令和8年) | 129件 (令和12年) |
| 病院収容所要時間(119番通報から医師引継ぎまでの時間) | 47.6分 (令和3年) | 47.6分 (令和8年) | 47.6分 (令和12年) |

施策1 災害に強い地域づくり

① 地域防災力・減災力の向上

◆ 具体的な取組

- 自主防災組織による防災訓練の実施など、幅広い世代が参加する地域の防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を推進します。
- 避難行動や避難生活に配慮が必要な高齢者や障がい者などが適切な避難を行えるよう、個別避難計画の策定支援や福祉避難所の充実を図ります。
- 防災活動に女性の視点を取り入れるため、女性の活動への参画を促進します。
- 新潟地震など過去の災害から得られた経験と教訓を伝承することで、防災意識の向上を図るとともに、防災教育などを通し、家庭内備蓄や、ハザードマップによる自宅の災害リスクの確認など、市民の自助による防災対策を推進します。
- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 気候変動の影響による水災害リスクの増大に備えるため、河川の流域のあらゆる関係者と協働し、地域の特性に応じたハード・ソフト一体の治水対策を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 自主防災組織実施防災訓練参加者数 | 15,799人 (令和3年度) | 31,480人 (令和5年度) | 39,320人 (令和6年度) | 47,160人 (令和7年度) | 55,000人 (令和8年度) |
| 福祉専門職等との連携による個別避難計画の作成件数(累計) | — | 100件 (令和5年度) | 400件 (令和6年度) | 700件 (令和7年度) | 1,000件 (令和8年度) |
| 全市一斉地震対応訓練参加者数 | 67,888人 (令和4年度) | 70,600人 (令和5年度) | 73,400人 (令和6年度) | 76,300人 (令和7年度) | 79,400人 (令和8年度) |
| 特定建築物耐震化率 | 90% (令和3年度) | 93% (令和5年度) | 94% (令和6年度) | 95% (令和7年度) | 96% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------|--|------|
| 地域防災力育成事業(自主防) | 自主防災組織の防災訓練に対し助成金を交付し、地域における防災力向上及び自主防災組織の機能強化を図ります。 | 10 |
| 避難行動要支援者支援制度促進事業 | 避難行動要支援者支援制度の取組を一層促進するため、地域向け講習会等を実施するとともに、優先度が高い要支援者については、福祉専門職等との連携により、同制度に係る個別避難計画の作成を推進します。 | 10 |
| 市民発！女性の視点で防災力アップ講座 | 地域の防災活動に女性の参画が少ない現状を踏まえて、性別に関係なく防災活動に取り組みやすい防災体制づくりを進めていくため、啓発講座を実施します。 | |
| 6.16防災の日事業 | 新潟地震が発生した6月16日に全市一斉の情報伝達訓練や避難訓練等を実施し、地震の経験と教訓を伝える機会とすることで、市民の防災意識の向上を図ります。 | 10 |
| 住宅・建築物耐震改修等補助事業 | 災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の地震対策の必要性について市民理解を深めるとともに、民間の住宅・建築物の耐震診断、耐震改修工事、危険ブロック塀の撤去工事等に係る経費の一部を助成します。 | 10 |
| 水防対策事業 | 河川管理者などの関係者との協働により、信濃川及び阿賀野川における水防訓練を実施し、水防対応能力の向上を図ります。 | 10 |

② 避難体制の充実

◆ 具体的な取組

○避難スペースの確保に一層努めるとともに、発災当初から円滑に避難所を開設・運営できるよう、地域住民、施設管理者、行政職員の三者連携のもと、平時からの避難所ごとの運営組織の立ち上げを推進します。

○避難所の備蓄物資について、ニーズに応じた物資の充実を図ります。

○在宅避難者や帰宅困難者など、避難所以外の避難者の支援体制を強化します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 避難所運営委員会数(累計) | 80団体 (令和3年度) | 140団体 (令和5年度) | 170団体 (令和6年度) | 200団体 (令和7年度) | 230団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|--|------|
| 地域防災力育成事業(避難所) | 地域住民、施設管理者、行政職員の3者が集まり、避難所運営に係る講習会と避難所の現地検討会を実施することで避難所運営体制の強化を図ります。 | 10 |
| 備蓄物資整備事業 | 県による新たな地震被害想定公表に伴い、発災直後における本市の想定避難者数が増加したこと等を踏まえて、避難者が必要とする食料や保存水等の備蓄物資を拡充します。 | 10 |
| 帰宅困難者対策の推進 | 自力で帰宅することが困難な帰宅困難者の大量発生に備え、一時滞在施設の確保や公共交通機関をはじめとする関係者との連携強化を図ります。 | 10 |

③ 危機管理体制の整備

◆ 具体的な取組

○防災気象情報の利活用など災害対応能力を高めるシステムの充実を図り、災害対策センターの機能強化に取り組みます。

○災害時の避難情報の伝達について、地域の実情や受け手の状況に合わせた更なる多重化・多様化に取り組みます。

○発災時の早期からの復旧を進めるため、民間事業者などとの災害時応援協定の締結を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| にいがた防災メールの登録者数 | 30,026人 (令和4年度) | 31,885人 (令和5年度) | 33,744人 (令和6年度) | 35,603人 (令和7年度) | 37,462人 (令和8年度) |
| 新潟市危機管理防災局ツイッターのフォロワー数 | 17,526人 (令和4年度) | 19,514人 (令和5年度) | 21,502人 (令和6年度) | 23,490人 (令和7年度) | 25,478人 (令和8年度) |
| 災害時応援協定の協定締結団体数 | 147団体 (令和3年度) | 157団体 (令和5年度) | 162団体 (令和6年度) | 167団体 (令和7年度) | 172団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|---|------|
| 災害対策センター施設管理費 | 災害対策本部や、区役所など拠点施設を結ぶWEB会議システムの適切な管理を行うことで、災害発生時における迅速な対応や、市内の的確な状況把握につなげます。また、多様化する自然災害に対し、被害状況の把握や避難情報の発出、被災者への支援などを迅速に行うシステムの機能強化を図ります。 | 10 |
| 防災情報システム機能強化事業 | にいがた防災メールやLINEなど、11のツールにより緊急情報を発信する「災害情報伝達一元化システム」の運用により、市民へ避難情報や災害情報を迅速に伝えます。 | 10 |
| 災害時応援協定締結の推進 | 食料・水をはじめとする必要物資の確保や物資配送、道路等の応急復旧などの分野において、民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進することで、本市の災害対応力を高めます。 | 10 |

施策2 消防体制の充実

① 火災予防

◆ 具体的な取組

○火災原因の傾向に基づいた具体的な防火対策の普及啓発などについて、SNS等を活用した効果的でわかりやすい火災予防広報に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------|-----------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 報道機関・SNSによる情報発信数 | 160件 (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------|--|------|
| 火災予防広報 | 過去の火災原因から傾向を分析し、対策等を広く市民に周知するため、報道機関やSNS等を活用し、情報発信を行います。 | |

② 火災による被害の低減

◆ 具体的な取組

○住宅火災の早期発見・早期避難のため、住宅用火災警報器の設置・維持管理を促進します。
 ○幼少期から命の大切さと防火意識を醸成するため、小学生等を対象とした消防教育を実施します。
 ○多くの方が出入りする商業施設や事業所等の防火対象物に対して立入検査や是正指導を実施し、防火安全対策の強化を促進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 消防教育の充実・強化 (デジタル教材導入率) | 51.4% (令和4年度) | 80.0% (令和5年度) | 90.0% (令和6年度) | 95.0% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------|--|------|
| 住宅用火災警報器設置・維持管理促進 | 民間事業所等と連携しながら、各種広報媒体を通じて、住宅用火災警報器の重要性や点検・交換の必要性を広報します。また、高齢者家庭への取付サポートを継続実施します。 | |
| リトルファイヤースクール | 小学校の社会科の授業で対面又はオンラインで授業を行い、火災予防などの知識の習得や命を大切にすることを育成します。また、デジタル教材を導入し、児童の理解度を深めます。 | |
| 立入検査・違反是正 | 消防法令違反が認められる事業所に対して文書指導を実施し、継続した追跡指導を推進します。 | |

③ 消防体制の強化

◆ 具体的な取組

- 消防車両等の計画的な整備や訓練による消防部隊の強化を図ります。
- 大規模災害の発生に備え、緊急消防援助隊などの受援体制の強化を図ります。
- 地域防災の中核である消防団員の充足率の向上を目指し、特に若年層を対象とした入団促進を図ります。
- 消防演習をはじめとする各種訓練の充実により、消防団の災害対応力の一層の向上を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 消防団員ひとり当たりの人口 | 政令市中1位 (令和3年度) | 政令市中1位 (令和5年度) | 政令市中1位 (令和6年度) | 政令市中1位 (令和7年度) | 政令市中1位 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------|--|------|
| 災害対応力の強化(消防局) | 基本的な単隊・連携訓練のほか、石油コンビナート災害、航空機災害、特殊災害等、各種災害対応訓練を実施して消防部隊の強化を図ります。 | |
| 大規模災害に備えた事前対策 | 地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊の受援計画や訓練等の強化を図ります。 | |
| 消防団員の入団促進 | 報道機関やSNS等を活用し、若年層を主なターゲットとした消防団のPRを行うほか、地域に根差した団員募集に取組みます。 | |
| 災害対応力の強化(消防団) | 消防演習をはじめ、署団連携訓練や放水訓練により消防団の災害対応力の向上を図ります。 | |

施策3 救急体制の充実

① 救急業務高度化の推進

◆ 具体的な取組

○救急救命士の計画的な養成・教育や救急業務の高度化を推進するとともに、ドクターカーの効果的な運用を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 救急救命士再教育プログラム履修単位 ※必須128単位 | 162単位 (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------|---|------|
| 救急ステーション研修 | 救急救命士の質の維持向上を目的に、救急ステーションを拠点とした病院実習及びドクターカー同乗実習など、医師による直接指導を主とした研修体制の充実を図ります。 | |

② 救急需要対策の推進

◆ 具体的な取組

○救急車を有効活用するため、予防救急や救急車の適正利用についての普及啓発を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 救急搬送人員のうち軽症者が占める割合 | 27.1% (令和3年) | 現状値以下 (令和5年) | 前年実績以下 (令和6年) | 前年実績以下 (令和7年) | 前年実績以下 (令和8年) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|--|------|
| 救急医療相談窓口の周知 | 救急車の適正利用を促進するため、「救急医療相談電話(#7119)」、「小児救急医療相談電話(#8000)」、「救急受診アプリ(Q助)」、「AI救急相談アプリ」といった救急医療相談窓口を広報します。 | |

③ 応急手当の普及と質の向上

◆ 具体的な取組

○応急手当が行える市民を育成するため、様々な機会を捉えて講習会を開催し、応急手当の普及啓発を推進します。

○消防指令管制センターによる119番通報時の口頭指導や市内に設置してあるAEDの有効活用に向けた取組を推進し、応急手当の質の向上を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------|-------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 応急手当実施率 | 63.3% (令和3年) | 現状値以上 (令和5年) | 前年実績以上 (令和6年) | 前年実績以上 (令和7年) | 前年実績以上 (令和8年) |
| 「にいがた救命サポーター制度」協力事業所数 | 1,742件 (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度実績以上 (令和6年度) | 前年度実績以上 (令和7年度) | 前年度実績以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------------|--|
| 応急手当普及啓発事業 | 応急手当を普及啓発し、適切な応急手当が実施できる市民(バイスタンダー)の育成と応急手当実施率の向上を図るため、応急手当講習用資器材を整備します。 |
| 「口頭指導の可視化」の推進 | 応急手当が必要な場面で適切に口頭指導を行えるよう、通報者が撮影した現場映像を消防指令管制センターで取得できる仕組みの導入を検討します。 |
| 「にいがた救命サポーター制度」の充実 | AEDによる早期除細動(電気ショック)を可能にするため、協力事業所数の増加を図ります。 |

分野 7

まちづくり・インフラ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



| | | |
|-------|----------------------------|-----|
| 政策 14 | 誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進 | 99 |
| 政策 15 | 安心・安全で持続可能なインフラの整備 | 107 |

政策14

まちづくり

誰もが暮らしやすく、持続的に発展する
まちづくりの推進



◆施策体系

施策1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

- ① コンパクトなまちづくりの推進
- ② 交通ネットワークの強化・充実

施策2 魅力と賑わいある都心づくり

- ① 人中心のウォークラブルな空間形成
- ② 都心部の戦略的な再開発促進

施策3 広域的な拠点機能の強化

- ① 拠点機能の充実・強化

施策4 安心して住み続けられる良好な
住環境の創出

- ① 安心・安全で快適な住まい・住環境づくり
- ② 地域のニーズに対応した
公園の整備・リニューアルと維持管理

◆政策の基本的方向

8区それぞれの地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、まとまりのある市街地を形成するとともに、それらを道路・公共交通などのネットワークでつなぐことで、田園・自然に包まれた持続可能な多核連携都市を目指します。
国内外とつながる都市基盤などを活かし、都市の活力と魅力を高めるとともに、身近な住環境の安全性や快適性を高めることで、日本海側の拠点都市として誰もが暮らしやすく持続的に発展するまちを目指します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|---|------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 居住誘導区域に住む人口割合 | 70.79% (令和3年度) | 71.10% (令和8年度) | 71.36% (令和12年度) |
| 自家用車に頼らなくても移動しやすいまちと思う市民の割合 | 16.9% (令和4年度) | 19.0% (令和8年度) | 21.0% (令和12年度) |
| 都心エリアの平均地価変動率 | 前年比 +0.9% (令和4年) | 前年比 +2.0% (令和5年～令和 8年平均) | 前年比 +2.0% (令和5年～令和 12年平均) |
| 都心部で以前と比べ緑が増えたと思う市民の割合 | 17.4% (令和4年度) | 21.0% (令和8年度) | 25.0% (令和12年度) |
| 港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合 | 31.1% (令和4年度) | 35.6% (令和8年度) | 40.0% (令和12年度) |
| 住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合 | 75.2% (令和4年度) | 78.7% (令和8年度) | 82.1% (令和12年度) |
| 身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民の割合 | 55.6% (令和4年度) | 58.0% (令和8年度) | 60.0% (令和12年度) |

施策1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

① コンパクトなまちづくりの推進

◆ 具体的な取組

○都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。

○地域資源や既存の都市ストックを有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 田園集落づくり制度の活用件数 | 327件 (令和3年度以前5年の平均) | 過去5年の平均値 (平成30～令和4年度) | 過去5年の平均値 (令和1～5年度) | 過去5年の平均値 (令和2～6年度) | 過去5年の平均値 (令和3～7年度) |
| 都市機能誘導区域における都市機能誘導施設の立地数 | 68施設 (令和4年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|------|
| 田園集落づくり制度 | 市街化調整区域内の一定規模の集落について、建築許可の条件を緩和することで、集落の維持・活性化を図ります。 | |
| 立地適正化計画に基づく届出制度 | 誘導区域外において一定規模以上の開発等を行う際の事前届出制度を活用し、緩やかな誘導と意識啓発を図ります。 | |
| 市街地再開発事業等の促進 | 都市再生緊急整備地域の規制緩和等の活用、および市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等の補助事業を活用し、民間開発事業を促進します。 | 1,9 |

② 交通ネットワークの強化・充実

◆ 具体的な取組

○各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅・港・空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組みます。

○公共交通の利用促進に向けて、デジタル技術を活用した情報提供の充実や市民を対象としたモビリティ・マネジメントによる意識啓発に取り組みます。

○地域に根差した多様な移動手段を確保するため、小型バスはもとより、タクシーなどの小型車両を組み合わせ、利便性と持続可能性を併せ持つ新たな移動手段の構築に取り組みます。

○都市部や生活圏において、多様なライフスタイルに合わせた環境に優しい移動手段として、歩行空間や自転車利用環境の向上に取り組みます。

○鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を高めるため、駅前広場、自由通路へのエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化など、ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------------------------------|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 区バス・住民バス・エリアバス×タクの年間利用者数 | 464,433人 (令和3年度) | 472,000人 (令和5年度) | 476,000人 (令和6年度) | 480,000人 (令和7年度) | 484,000人 (令和8年度) |
| 来訪者の路線バス利用者数 (全国相互利用ICカード利用者数) | 344万人 (令和3年度) | 391万人 (令和5年度) | 422万人 (令和6年度) | 438万人 (令和7年度) | 454万人 (令和8年度) |
| エリアバス×タク利用地区数(累積) | 1地区 (令和4年度) | 2地区 (令和5年度) | 3地区 (令和6年度) | 4地区 (令和7年度) | 5地区 (令和8年度) |
| にいがた2kmシェアサイクル利用回転率(年度平均) | 1.02回転/日 (令和4年9～11月) | 0.8回転/日 (令和5年度) | 1.15回転/日 (令和6年度) | 1.55回転/日 (令和7年度) | 1.75回転/日 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|----------------|---|------|
| 区バス運行事業 | 区役所までの移動や区のまちづくりとあわせた移動ニーズなどに対応するために、区毎で検討したバス路線を運行します。 | 1 |
| 住民バス運行費補助金 | 公共交通不便地域において、地域住民が主体となって運行するバス路線に対して、運行費の一部補助等の支援を行い、生活交通の確保に努めます。 | 1 |
| エリアバス×タク運行事業 | 人口密度の低い地域や集落が点在する地域など、通常のバス路線が成り立たない地域において、デマンド型の中型車両と小型タクシーを組み合わせ、地域全体の移動の確保に努めます。 | 1 |
| バス交通改善事業 | 運転士不足や、バス利用者の減少などの厳しい状況のなか、バスネットワークを維持するために、官民連携により、バス待ち環境の充実など改善の取組を進めることで利用促進を図ります。 | 1 |
| にいがた2kmシェアサイクル | まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。 | 1 |
| 自転車走行空間の整備 | 歩行者と自転車利用者が安全に通行できるように、車道の路肩に自転車走行空間を示す路面標示を設置するなど、歩行者、自転車、自動車と適切に分離された空間整備を推進します。 | 1 |
| (仮称)上所駅整備事業 | 鉄道利用圏域の拡大を図る(仮称)上所駅の設置に向け、整備を推進します。 | 1 |
| 越後石山駅・巻駅周辺整備事業 | 越後石山駅、巻駅について、駅前広場、自由通路の整備と併せてバリアフリー化を推進します。 | 1 |

施策2 魅力と賑わいある都心づくり

① 人中心のウォーカブルな空間形成

◆ 具体的な取組

○都心エリアにおいて、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量 | 81,760人/日 (令和3年度) | 84,840人/日 (令和5年度) | 86,380人/日 (令和6年度) | 87,920人/日 (令和7年度) | 89,460人/日 (令和8年度) |
| ミズベリング来客数 | 37,000人 (令和4年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 民有地における緑化助成制度の活用件数(累計) | 0件 (令和4年度) | 3件 (令和5年度) | 6件 (令和6年度) | 9件 (令和7年度) | 12件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------|--|------|
| にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金 | 稼げる都心の実現と賑わいの創出を図るため、にいがた2kmエリアにおいて新たな魅力やビジネスを創造する事業、「にいがた2km×8区連携」の促進に寄与する事業などに対し補助を行います。 | 1 |
| 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン推進事業 | 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンの具現化に向け、エリアの特性調査や機運醸成イベントの開催など、エリアプラットフォームの活動を支援します。 | 1 |
| 東大通”人中心の空間づくり”推進事業 | 東大通において、将来的な人中心の空間創出に向け、段階的な転換を図るため、公民連携による人中心の空間づくり社会実験を実施します。 | 1 |
| にいがた2km魅力発信事業 | 「にいがた2km」のまちづくりの取組について、市内外の関心を高め、共感を呼び、ワクワク感や期待感を醸成するため、「にいがた2km」特設HP「ニイガタニキロニュース」の運用などを通じて魅力発信を行います。 | 1 |
| 都心エリア水辺空間にぎわい創出事業 | 民間事業者と協働し、商業利用を核とした賑わい空間の創出や多様なイベントの開催等により、地域連携・活性化への寄与も含め、水辺空間の利活用促進として、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」等の取組を推進します。 | 1 |
| 万代島にぎわい空間創造事業(将来ビジョン) | 行政や民間企業が一体となり、万代島地区の更なるにぎわい創出と活性化に向けて、関係者と「万代島地区将来ビジョン」で描いた将来像やその実現に向けた方向性を共有しながら、にぎわい創出につながる取組を推進します。 | 1 |
| 万代島にぎわい空間創造事業(多目的広場関係事業) | 万代島多目的広場の利用促進に向けた取組を通じて、万代島地区のにぎわいを創出します。 | 1 |
| まちなみ整備なじらね協定促進事業 | 古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等について助成を行い、情緒や風情のある街並みの保存に取り組みます。 | 1 |
| 緑のまちなか空間創造事業 | にいがた2kmを中心に、みどり豊かな魅力ある都市空間形成を進めるため、公園等の利活用や道路等公共空間を活用した花や緑による演出を行うほか、民有地における緑化の取組について費用の一部を支援します。 | 1 |

② 都心部の戦略的な再開発促進

◆ 具体的な取組

○都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。

○オフィスや都市機能誘導施設の整備を促進し、都心の拠点性の向上を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 都市再生緊急整備地域の民間都市開発事業などの新規着工件数(累計) | 3件 (令和4年度) | 6件 (令和5年度) | 9件 (令和6年度) | 12件 (令和7年度) | 15件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|--|------|
| 市街地再開発事業等の促進 | 都市再生緊急整備地域の規制緩和等の活用、および市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等の補助事業を活用し、民間開発事業を促進します。 | 1,9 |
| 戦略的な企業誘致の推進 | 都心エリアの進出企業ニーズに沿った賃貸用オフィスが不足している状況を踏まえ、都市再生緊急整備地域におけるスマートビル建設促進補助金とデジタル・イノベーション企業立地促進補助金により、高機能オフィスの整備と更なるIT企業等の進出を促進します。 | 1,2 |

施策3 広域的な拠点機能の強化

① 拠点機能の充実・強化

◆ 具体的な取組

○新潟駅周辺の整備を進め、南北市街地の一体化および賑わい空間の創出による活性化を図るとともに、国による中・長距離バスターミナル整備と連携し、広域交通結節機能を強化します。

○新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。

○新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。

○鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けたスムーズな手続き・調整を行うなど、複合拠点としての整備を促進します。

○白山公園付近一帯について、文化施設やスポーツ施設などが集積する特徴を活かし、「にいがた2km」と連動したまちづくりを推進することで、都市の活力創出につなげます。

○日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|---------------------|------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| 新潟駅における鉄道とバスの一日当たり平均乗降者数 | 69,644人 (令和3年度) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| クルーズ船寄港回数 | 0 (令和3年度) | 13回 (令和5年度) | 13回 (令和6年度) | 13回 (令和7年度) | 13回 (令和8年度) |
| 新潟港の輸出コンテナ貨物(実入り)取扱量 | 41,821TEU (令和3年) | 前年以上 (令和5年) | 前年以上 (令和6年) | 前年以上 (令和7年) | 前年以上 (令和8年) |
| 新潟空港利用者数 | 389千人 (令和3年度) | — | 1,400千人 (令和6年度) | 新潟県が設定する 想定値に準じる | 新潟県が設定する 想定値に準じる |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------------------|---|--------|
| 新潟駅周辺地区の整備 | 着実に進展する鉄道を挟んだ南北市街地の一体化や自動車・自転車・歩行者の安全かつ円滑な交通を確保するとともに「日本海拠点都市にいがた」としてふさわしい都市機能の強化を図ることを目的に、連続立体交差事業や幹線道路及び駅前広場の整備を進めます。 | 1 |
| 新潟駅交通ターミナル(仮称:バスタ新潟)の整備 | 新潟駅周辺における広域的な交通結節機能の強化による交流人口の拡大や賑わいの創出を図るため、新潟駅の南北に分散している高速乗合バス乗降場を集約し、待合空間を併せ持つ中・長距離バスターミナルの整備を進めます。 | 1 |
| クルーズ船誘致推進事業 | 国内・海外クルーズ船のさらなる誘致に向け、県や関係団体と連携し、船社、旅行社へのセールス活動や寄港時の受入体制の強化に取り組みます。 | 1,4,10 |
| みなと拠点化・活性化推進事業 | 新潟港の利用活性化を図るため、コンテナ貨物の輸出支援、ポートセールス、港湾施設の整備促進等に取り組みます。 | 1,10 |
| 新潟港カーボンニュートラルポート形成協議会への参画 | 新潟港のカーボンニュートラルポート形成に向け、港湾関係者の意見及び脱炭素化の取組を反映させるため、「新潟港カーボンニュートラルポート形成協議会」へ参画します。 | 1,10 |
| 新潟空港利用活性化促進事業 | 県や関係団体と連携し、既存路線の維持・拡充や新規路線の誘致、新潟空港の利用促進に向けた機運醸成に取り組みます。 | 1,4,10 |
| 新潟空港整備事業費負担金 | 国が行う新潟空港の滑走路改良、灯火施設等の整備費を負担することで、空港機能の改善、強化を図ります。 | 1,10 |
| 新潟空港周辺道路改善事業 | 新潟空港周辺道路の現況調査を行うほか、策定後の新潟空港将来ビジョンで描かれる将来像を見据えた交通量推計を行い、交通課題を抽出します。また、抽出された課題への対応策について検討を行います。 | 1,10 |
| 鳥屋野潟南部地区の総合的な整備 | 都心の機能を補完する鳥屋野潟南部地区において、交流・にぎわいなどの複合拠点の形成に向け、幹線道路(鳥屋野潟南部東西線)の整備に取り組みます。 | 1 |
| 高規格幹線道路の整備促進 | 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消及び磐越自動車道全線4車線化の整備促進に向けて、国への要望活動を行います。 | 1,10 |

施策4 安心して住み続けられる良好な住環境の創出

① 安心・安全で快適な住まい・住環境づくり

◆ 具体的な取組

○安全で快適な暮らしを実現していけるよう、リフォーム支援などを通して住宅性能の質の向上や適正な維持管理を促進します。

○地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。

○高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など居住に際し配慮を要する方々が安心して暮らすことができるよう、住宅セーフティネットの確保に取り組みます。

○空き家は放置されると様々な問題が生じる一方、地域にとっても貴重な資源となり得ることから、適正な維持管理や有効活用に向けた空き家対策を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| バリアフリーや温熱性能(断熱性能)に不満がある人の割合 | 9.2% (令和4年度) | 8.3% (令和5年度) | 7.4% (令和6年度) | 6.6% (令和7年度) | 5.8% (令和8年度) |
| 住宅耐震化に係る補助件数 | 103件 (令和3年度) | 100件 (令和5年度) | 100件 (令和6年度) | 100件 (令和7年度) | 100件 (令和8年度) |
| 特定建築物耐震化率 | 90% (令和3年度) | 93% (令和5年度) | 94% (令和6年度) | 95% (令和7年度) | 96% (令和8年度) |
| 管理不全な空家等の解消(市からの注意喚起・指導後の改善率) | 56% (令和3年度) | 58% (令和5年度) | 59% (令和6年度) | 60% (令和7年度) | 61% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|------|
| 健幸すまいリフォーム助成事業 | 子どもを安心して生み育てられ、高齢者等が健康で幸せに暮らせる住環境を創出することを目的として、既存住宅のバリアフリーや温熱環境改善などの住宅リフォーム費用の一部を助成します。 | |
| 住宅・建築物耐震改修等補助事業 | 災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の地震対策の必要性について市民理解を深めるとともに、民間の住宅・建築物の耐震診断、耐震改修工事、危険ブロック塀の撤去工事等に係る経費の一部を助成します。 | 10 |
| 空家等対策 | 市民や地域からの情報提供・相談などにより把握した管理不全な空家等について、現地確認や所有者等調査を行い、適正管理に向けた注意喚起等を行うとともに各種相談窓口などの情報提供を行います。また、地域資源としての空き家の活用促進を図ります。 | 10 |
| 民間賃貸住宅入居支援事業 | 居住に際し配慮が必要な方々の入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録促進、新潟県居住支援協議会や居住支援法人等と連携した住宅相談支援体制の充実などにより、誰もが安心して暮らせるよう、住宅セーフティネットの確保に取り組みます。 | |

② 地域のニーズに対応した公園の整備・リニューアルと維持管理

◆ 具体的な取組

○良好な住環境の創出につなげていくため、市民の憩いの場やレクリエーションの場となる公園整備を推進するとともに、より多くの市民から利用されるよう、社会情勢やニーズの変化に対応したリニューアルを推進します。

○公園は地域コミュニティ活動の場でもあり、持続可能で安全かつ快適な公園利用のため、地域住民との協働による維持管理を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 地域ニーズに対応した施設の適正化及び機能再編を行った都市公園数(累計) | 5公園 (令和4年度) | 6公園 (令和5年度) | 6公園 (令和6年度) | 7公園 (令和7年度) | 7公園 (令和8年度) |
| 公園トイレのバリアフリー化率(全都市公園) | 61.3% (令和4年度) | 64.7% (令和5年度) | 65.8% (令和6年度) | 66.9% (令和7年度) | 68% (令和8年度) |
| 公園愛護会が管理に参加する公園の割合 | 87% (令和4年度) | 87% (令和5年度) | 87% (令和6年度) | 87% (令和7年度) | 87% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------------|---|------|
| 都市公園ストック再編事業 | 人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応し、地域のニーズを踏まえながら、子育て支援や高齢者支援に資する都市公園へのリニューアルを行います。 | |
| 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 | 都市公園内のトイレなど、公園施設のバリアフリー化を行います。 | |
| 公園愛護会活動の推進 | 官民協働の公園の維持管理の一環として、地域住民から構成される愛護会が公園内の清掃や除草、安全確認等を行います。 | |

政策15

インフラ

安心・安全で持続可能なインフラの整備



◆施策体系

施策1 安心・安全な道路ネットワークの確保

- ① 道路施設の長寿命化の推進
- ② 放射・環状型の道路ネットワークの強化
- ③ 持続可能な維持管理体制の構築
- ④ 災害・事故対策の推進

施策2 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保

- ① 水道施設の計画的更新
- ② 災害に強い水道施設の構築

施策3 安心・安全で持続可能な下水道の推進

- ① 下水道施設の機能確保と計画的な改築
- ② 雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進
- ③ 総合的な汚水処理の推進

◆政策の基本的方向

市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラについて、日常的な整備により良好な状態を保つとともに、計画的・効率的な維持保全により、現在だけでなく、将来にわたって全ての市民が安心して暮らせるまちを目指します。
 インフラは災害が起きた際にも機能を保つ強靱さが重要であるため、致命的な損傷を受けず、かつ迅速に復旧できる災害に強いまちを目指します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合 | 59.9% (令和4年度) | 61.6% (令和8年度) | 63.3% (令和12年度) |
| 一人当たり年間平均断水・濁水時間 | 1.10時間 (令和3年度) | 0.00時間 (令和8年度) | 0.00時間 (令和12年度) |
| 浸水対策率 | 73.4% (令和3年度) | 77.7% (令和8年度) | 79.9% (令和12年度) |
| 汚水処理人口普及率 | 90.3% (令和3年度) | 93.5% (令和8年度) | 95.7% (令和12年度) |

施策1 安心・安全な道路ネットワークの確保

① 道路施設の長寿命化の推進

◆ 具体的な取組

○橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。

○交通量や周辺状況などに応じた橋りょうの重要度を整理し、橋りょうの集約化・撤去の検討に着手します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 道路施設の定期点検実施率 | 28% (令和4年度) | 48% (令和5年度) | 59% (令和6年度) | 79% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 一巡目点検における判定区分Ⅲの橋梁に対する修繕着手率 | 39% (令和4年度) | 46% (令和5年度) | 58% (令和6年度) | 62% (令和7年度) | 69% (令和8年度) |
| 路面性状調査の実施延長(累計) | 75km (令和4年度) | 156km (令和5年度) | 244km (令和6年度) | 353km (令和7年度) | 465km (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------|---|------|
| 橋りょうの維持補修 | 橋りょうなどの道路施設の状態を把握するために、新技術等を積極的に取り入れながら効率的な定期点検を実施します。また、市民の安全・安心を確保するために、定期点検により補修が必要な状態を確認した道路施設について、補修を実施し健全性を回復させることにより施設の長寿命化を推進します。 | 10 |
| 道路の維持管理 | 道路利用者の安全性・快適性を確保するために、主に交通量の多い幹線道路において、舗装状態を把握するための路面性状調査等を実施し、その結果に基づいた適切な補修を推進します。 | 10 |

② 放射・環状型の道路ネットワークの強化

◆ 具体的な取組

○日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------------|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 新潟中央環状道路の整備推進 | 整備推進 | 整備推進 (令和5年度) | 整備推進 (令和6年度) | 整備推進 (令和7年度) | 整備推進 (令和8年度) |
| 幹線道路の整備による災害時の物資拠点から避難所までの短縮された所要時間 | — | 7分 (令和5年度) | 15分 (令和6年度) | 22分 (令和7年度) | 22分 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|---|------|
| 新潟中央環状道路の整備 | 多核連携型の都市構造を支え、各地域拠点間の交流・連携軸となる新潟中央環状道路の整備を推進します。なお、新潟中央環状線の国道8号から国道49号区間のうち、整備効果を早期に発現できる区間を選定し、優先的に整備を行い、早期供用を目指します。 | 10 |
| 幹線道路の整備 | 地域の社会・経済活動を支えるとともに、安心・安全なまちづくりに資する幹線道路の整備を推進します。 | 10 |
| 直轄国道の整備促進 | 本市の拠点性を高め、多核連携型の都市構造を支える放射環状型の幹線道路ネットワークの骨格をなす直轄国道の整備を促進します。 | 10 |

③ 持続可能な維持管理体制の構築

◆ 具体的な取組

○施設点検やパトロールにおいてデジタル技術、AI、新技術を積極的に導入することで、作業の効率化・省力化を図るとともに、異常個所の早期発見に努めます。

○冬期間の道路交通を確保するため、除雪作業の効率化を図るとともに、オペレーターの担い手確保に取り組めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 道路施設の定期点検実施率 | 28% (令和4年度) | 48% (令和5年度) | 59% (令和6年度) | 79% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------|---|------|
| 橋りょうの維持補修 | 橋りょうなどの道路施設の状態を把握するために、新技術等を積極的に取り入れながら効率的な定期点検を実施します。また、市民の安全・安心を確保するために、定期点検により補修が必要な状態を確認した道路施設について、補修を実施し健全性を回復させることにより施設の長寿命化を推進します。 | 10 |
| 除雪対策事業 | 冬期間の安心・安全な道路交通を確保するため、効率的・効果的な除雪体制を整備するとともに、担い手確保に取り組めます。 | 10 |

④ 災害・事故対策の推進

◆ 具体的な取組

○緊急輸送道路上における橋りょうの耐震化や、落石・崩壊や土石流などの被害が想定される道路の防災対策を推進します。

○通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 緊急輸送道路上における落石等の危険箇所対策率 | 70% (令和4年度) | 74% (令和5年度) | 78% (令和6年度) | 82% (令和7年度) | 86% (令和8年度) |
| 通学路交通安全プログラムの対策達成率 | 75% (令和3年度) | 77% (令和5年度) | 79% (令和6年度) | 81% (令和7年度) | 83% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------|--|------|
| 道路防災対策事業 | 災害や事故を未然に防ぎ、市民の安心・安全を確保するために、平成19年度・29年度に実施した防災点検において要対策と判定された箇所の対策を実施します。 | 10 |
| 交通安全施設整備事業 | 地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針をまとめた「通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校の通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路において、防護柵の設置や路側帯のカラー化など交通安全対策を実施します。 | 10 |

施策2 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保

① 水道施設の計画的更新

◆ 具体的な取組

○老朽化に伴う施設の更新に併せて、水需要の減少を踏まえた施設能力のダウンサイジングを図るとともに、更新等費用の確保に努め、効率的な施設による安定給水の確保を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 浄水場事故割合 | 1.33件/10年・箇所 (令和3年度) | 1.33件/10年・箇所 (令和5年度) | 1.17件/10年・箇所 (令和6年度) | 1.00件/10年・箇所 (令和7年度) | 0.67件/10年・箇所 (令和8年度) |
| 基幹管路事故割合 | 0.0件/100km (令和3年度) | 0.0件/100km (令和5年度) | 0.0件/100km (令和6年度) | 0.0件/100km (令和7年度) | 0.0件/100km (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------------|--|------|
| 施設整備事業(計画的更新) | 浄水場機能の信頼性と安定性を維持する老朽化設備の更新にあわせ、水需要の減少を踏まえて施設能力を見直し、規模の最適化を行います。 | |
| 基幹管路更新事業(計画的更新) | 事故発生時の影響が大きい主要な管路について、老朽度や耐震性を踏まえて優先付けし、長期的な更新費用の平準化を図るとともに、水需要の減少を見据えた管のサイズの最適化と費用の低減を図ります。 | |

② 災害に強い水道施設の構築

◆ 具体的な取組

○浄配水施設、管路施設の更新に際しては、地震災害が市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるための耐震化を進めるとともに、早期復旧が可能となる強靱な施設への推進を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 浄水場事故割合 | 1.33件/10年・箇所 (令和3年度) | 1.33件/10年・箇所 (令和5年度) | 1.17件/10年・箇所 (令和6年度) | 1.00件/10年・箇所 (令和7年度) | 0.67件/10年・箇所 (令和8年度) |
| 基幹管路事故割合 | 0.0件/100km (令和3年度) | 0.0件/100km (令和5年度) | 0.0件/100km (令和6年度) | 0.0件/100km (令和7年度) | 0.0件/100km (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------------|---|------|
| 施設整備事業(耐震化) | 浄水場機能の信頼性と安定性を維持するため、計画的に老朽化設備の更新を進めます。また、主要な土木構造物の耐震化・長寿命化を行い、自然災害等による被災を最小限にとどめて早期復旧が可能となる施設の整備を進めます。 | 10 |
| 基幹管路更新事業(耐震化) | 事故発生時の影響が大きい主要な管路について、老朽度や耐震性を踏まえて優先付けし、長期的な更新費用の平準化を図りながら、計画的に管路の更新と耐震化を行います。 | 10 |

施策3 安心・安全で持続可能な下水道の推進

① 下水道施設の機能確保と計画的な改築

◆ 具体的な取組

○下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 下水道管渠の改築延長 | 7km (令和3年度) | 7km (令和5年度) | 7km (令和6年度) | 7km (令和7年度) | 7km (令和8年度) |
| 下水処理場・ポンプ場の主要設備の改築数 | 13台 (令和3年度) | 26台 (令和5年度) | 36台 (令和6年度) | 41台 (令和7年度) | 30台 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------|--|------|
| 下水道施設の機能確保 | 健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保全」へ転換することで、下水道施設の機能確保を図ります。 | 10 |

② 雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進

◆ 具体的な取組

○浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。

○大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 浸水対策施設の新規供用数 | 0箇所 (令和3年度) | 0箇所 (令和5年度) | 0箇所 (令和6年度) | 2箇所 (令和7年度) | 1箇所 (令和8年度) |
| 下水道管渠の耐震化率 | 53.6% (令和3年度) | 57.4% (令和5年度) | 61.1% (令和6年度) | 65.2% (令和7年度) | 69.4% (令和8年度) |
| 施設耐水化率(下水処理場・ポンプ場) | 0.0% (令和3年度) | 0.0% (令和5年度) | 9.7% (令和6年度) | 9.7% (令和7年度) | 22.6% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|------------------|---|------|
| 浸水対策の推進 | 浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響を踏まえ緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備を推進します。 | 9,10 |
| 下水道施設の耐震化・耐水化の推進 | 大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。 | 10 |

③ 総合的な污水处理の推進

◆ 具体的な取組

○衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な污水处理を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 污水管渠の整備延長 | 2.3km (令和3年度) | 4.0km (令和5年度) | 4.0km (令和6年度) | 4.0km (令和7年度) | 4.0km (令和8年度) |
| 合併処理浄化槽設置率 | 22.5% (令和3年度) | 24.1% (令和5年度) | 24.9% (令和6年度) | 25.7% (令和7年度) | 26.5% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------|--|------|
| 污水管渠の整備 | 衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、污水管渠の整備を推進します。 | |
| 浄化槽整備推進事業 | 污水处理を合併処理浄化槽で整備する区域について、下水道接続時の個人負担と同水準になるよう浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促します。 | |

分野 8

環境

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全 114

分野8 環境

政策16

環境

将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全



◆施策体系

施策1 脱炭素社会の創造

- ① 省エネ・再エネの推進
- ② ライフスタイル転換の推進
- ③ 気候変動適応策の推進

施策2 循環型社会の推進

- ① 3Rの推進によるごみの減量
- ② 地域の環境美化の推進
- ③ 持続可能なごみ処理体制の整備

施策3 自然との共生

- ① 自然との共生

施策4 良好な生活環境の確保

- ① 良好な生活環境の確保

◆政策の基本的方向

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限導入により、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、脱炭素社会を構築するとともに、更なるごみの減量・資源化により循環型社会を推進します。
 自然との共生のもとで、持続的発展が可能な社会を構築し、日本海、2つの大河、16の潟などの水辺空間や豊かに広がる田園、里山など、多様で美しい自然環境を将来世代に引き継いでいきます。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|---|--------------------|------------------|--------------------|
| 市域から排出される温室効果ガスの削減量(平成25年度比) | △18.8% (平成30年度) | 現状値より削減 | 国の削減目標 (△46%)以上 |
| 1人1日当たりごみ総排出量 | 978g (令和3年度) | 968g (令和8年度) | 948g (令和12年度) |
| 市内の陸域における生物多様性保全に資する地域の割合 | 11.8% (令和3年度) | 13.4% (令和8年度) | 15.0% (令和12年度) |
| 新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思 う市民の割合 | 76.8% (令和4年度) | 78.4% (令和8年度) | 80.0% (令和12年度) |

施策1 脱炭素社会の創造

① 省エネ・再エネの推進

◆ 具体的な取組

○市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。

○地域新電力会社などの事業者と連携し、太陽光・廃棄物発電や熱利用など、再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域の脱炭素化を推進します。

○市役所もCO₂を多量に排出する大規模な事業所の一つとして、率先した取組を進めます。公共施設のZEB化の促進や、再生可能エネルギーの導入など、市役所の事務事業にかかる脱炭素化に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 新築住宅のうち省エネに配慮した住宅の割合 | 28.6% (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 事業者と連携した低炭素化推進事業の実施件数 | 11件 (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 新潟市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減量(平成25年度比) | △26.4% (令和3年度) | 現状値より削減 (令和5年度) | 前年度より削減 (令和6年度) | 前年度より削減 (令和7年度) | 前年度より削減 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------------------|---|------|
| 高性能省エネ住宅普及事業 | 家庭部門のCO ₂ 排出量が政令市中2位である本市の課題解決に向け、省エネ住宅の普及を加速させていく必要があります。市民が省エネ住宅を選択しやすい環境を作るため、市内に施工実績のある事業者向けに、高性能省エネ住宅の重要性について消費者に説明する手法を学んでもらうセミナーを実施します。 | 9 |
| 新潟地域脱炭素社会推進パートナーシップ会議運営 | 企業の脱炭素化の推進を目的に、市内事業者や団体等と行政をメンバーとし、環境と経済の好循環について協議します。 | 9 |
| 地域再エネ導入促進事業 | 太陽光、風力発電事業等の再生可能エネルギー発電事業を推進します。 | 9 |

② ライフスタイル転換の推進

◆ 具体的な取組

○省エネルギーや環境に配慮した商品・サービスを選択する消費行動、公共交通の利用や次世代自動車の導入促進など、市民、事業者、学校などへの普及啓発に取り組むことにより、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 新築住宅のうち省エネに配慮した住宅の割合 | 28.6% (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)導入台数 | 2,120台 (令和3年度) | 現状値以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|--|------|
| 高性能省エネ住宅普及事業 | 家庭部門のCO2排出量が政令市中2位である本市の課題解決に向け、省エネ住宅の普及を加速させていく必要があります。市民が省エネ住宅を選択しやすい環境を作るため、市内に施工実績のある事業者向けに、高性能省エネ住宅の重要性について消費者に説明する手法を学んでもらうセミナーを実施します。 | 9 |
| 次世代自動車導入促進 | 市内における次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等)導入を促進するための普及啓発を行います。 | 9 |
| 学校向けの普及啓発 | 将来を担う子供たちに脱炭素型ライフスタイルが当たり前の行動として定着することで、学校から家庭、事業所、地域へ取組みを波及させ、地域全体での脱炭素型ライフスタイルの実践を目指します。 | 9 |

③ 気候変動適応策の推進

◆ 具体的な取組

○気候変動による様々なリスクに対応するため、生物多様性の損失、農作物などに及ぼす影響や自然災害被害、および健康被害などを回避・軽減する取組を、国や県、事業者などと連携しながら推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 浸水対策施設の新規供用数 | 0箇所 (令和3年度) | 0箇所 (令和5年度) | 0箇所 (令和6年度) | 2箇所 (令和7年度) | 1箇所 (令和8年度) |
| 熱中症に関する予防広報の実施 | 実施 (令和4年度) | 実施 (令和5年度) | 実施 (令和6年度) | 実施 (令和7年度) | 実施 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|---------|--|------|
| 浸水対策の推進 | 浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響を踏まえ緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備を推進します。 | 9,10 |
| 熱中症予防広報 | 増加傾向がみられる熱中症への対策として、市報等による広報に加え、熱中症警戒アラート発信時の市民への伝達を速やかに行うなど、予防・対処方法の注意喚起や情報提供を行います。 | 9 |

施策2 循環型社会の推進

① 3Rの推進によるごみの減量

◆ 具体的な取組

○3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

○市民に向けて、多様な手法による分かりやすい情報発信を行うとともに、子どもや若年層を対象とした環境教育を充実させます。

○環境に配慮した民間事業者独自の取組を応援し、企業価値の向上、認知度アップにつなげます。

○食品ロス削減やプラスチックの資源循環などの新たな課題の解決に向けて取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| リサイクル率 | 24.4% (令和3年度) | 27.1% (令和5年度) | 27.2% (令和6年度) | 27.3% (令和7年度) | 27.4% (令和8年度) |
| 未就学児や小学生向け出前授業実施回数 | 128回 (令和3年度) | 128回 (令和5年度) | 128回 (令和6年度) | 128回 (令和7年度) | 128回 (令和8年度) |
| 環境優良事業者等認定制度の認定事業所数 | 380 (令和4年度末見込) | 390 (令和5年度) | 400 (令和6年度) | 410 (令和7年度) | 420 (令和8年度) |
| 食品ロス量 | 27,053t (令和3年度) | 33,100t (令和5年度) | 32,400t (令和6年度) | 31,800t (令和7年度) | 31,200t (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--|--|------|
| 脱炭素社会に向けたバイオマスプラスチック利用促進事業 | 市内の「田んぼ」から生産された「お米(資源米)」を原材料とするバイオマスプラスチックを使用した家庭系ごみ指定袋を導入するほか、市民へのプラスチックごみ削減に向けた機運醸成や農業体験との連携による環境教育の充実を図ります。 | 9 |
| SDGsに向けた食品ロス削減&子ども食堂支援事業 | 地元農家・家庭菜園から寄付された規格外又は余った野菜等を子ども食堂へ届けて活用する仕組みづくりを民間団体と連携しながら進めることで、食品ロス削減、子どもの居場所づくり(子ども食堂)の支援につなげます。 | 9 |
| 新潟市資源とごみの情報紙「サイチョプレス」 | ごみの減量・資源化を推進するため、新聞折込による広報紙を定期的に発行し、多くの市民・事業者にごみ・リサイクルに関する情報を提供します。 | 9 |
| 新潟市環境優良事業者等認定制度 | SDGsのゴールを意識し、環境問題の解決に積極的に取り組む事業者等を環境優良事業者(愛称 ONEカンパニー)に認定します。 | 9 |
| 小学4年生対象出前講座「ごみのお話し」、未就学児及び小学校低学年向けごみ・リサイクル出前授業 | 子どもの時にごみ処理を通してものを大切にする気持ちやリサイクルについて知ってもらうことで、環境配慮意識の定着を図ります。併せて、子から親への波及効果を期待します。 | 9 |
| 新焼却施設の整備(亀田清掃センターの建替え) | 安定かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、新焼却施設の整備として、亀田清掃センターの建替えを進めます。 | 9 |

② 地域の環境美化の推進

◆ 具体的な取組

- 幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。
- 海岸や潟を含む地域の清掃活動への支援などにより、海岸ごみ、海洋プラスチック問題の解消や生物多様性の保全など、環境保全につなげていきます。
- 環境美化意識やマナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数 | 97,157人 (令和3年度) | 131,500人 (令和5年度) | 132,000人 (令和6年度) | 132,500人 (令和7年度) | 133,000人 (令和8年度) |
| ぼい捨て路上喫煙パトロールの実施件数 | 939件 (令和3年度) | 1,200件 (令和5年度) | 1,200件 (令和6年度) | 1,200件 (令和7年度) | 1,200件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-------------|---|------|
| 地域清掃等補助金 | まちなかで発生するごみが身近な地域の生活環境を損なうほか、川などを通じ「海ごみ」につながることから、町内会・自治会などの地域団体やその他環境美化を推進しようとする団体が、海岸などを含む地域における一斉清掃などの美化活動を行うための費用の一部を支援することで環境美化活動を推進します。 | 9 |
| ぼい捨て等防止対策事業 | 違反ごみや不法投棄を未然に防止するためにも、「新潟市ぼい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、環境美化意識やマナーの向上への啓発を継続します。 | 9 |

③ 持続可能なごみ処理体制の整備

◆ 具体的な取組

- 人口減少や3Rの推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減や廃棄物エネルギーの活用を考慮したごみ処理施設の統合や更新に取り組みます。また、収集方法や運搬体制のあり方についても検討し、より効率的で、持続可能なごみ処理体制の整備を進めます。
- 大規模災害時に円滑・迅速に対応し、適切かつ安定的に災害廃棄物を処理できるよう、関係機関・団体との連携・協力を図り、仮置き場の設置・運用などをはじめとした災害に備えた体制を構築します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| ごみ処理施設数(焼却・破砕選別・埋立) | 11施設 (令和4年度) | 10施設 (令和5年度) | 8施設 (令和6年度) | 8施設 (令和7年度) | 8施設 (令和8年度) |
| 国・県と連携した災害廃棄物処理関係の研修・演習の参加回数 | 2回 (令和4年度) | 2回 (令和5年度) | 2回 (令和6年度) | 2回 (令和7年度) | 2回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------------------|--|------|
| 新焼却施設の整備(亀田清掃センターの建替え) | 安定かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、新焼却施設の整備として、亀田清掃センターの建替えを進めます。 | |
| 資源再生センターの廃止(空き缶処理の民間委託化) | 効率的で持続可能な資源リサイクル体制に向け、空き缶処理を民間委託化し、老朽化した空き缶処理施設(資源再生センター及び鎧漕クリーンセンターリサイクルプラザ)を廃止します。 | |
| 太夫浜埋立処分地の廃止 | 埋立容量の満了に伴い、太夫浜埋立処分地の受入れを終了し、赤塚第4埋立処分地に統合します。 | |
| 大規模災害に備えた体制整備 | 発災時に災害廃棄物処理の迅速な対応ができるよう、仮置き場の運営方法等のマニュアルの整備や関係機関・団体との連携を進めます。 | |

施策3 自然との共生

① 自然との共生

◆ 具体的な取組

○ラムサール条約湿地自治体認証制度に基づく、国内初の認証を受けた都市として、地域や民間事業者と連携・協働し、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとした里潟や里山の保全、市民への自然環境に対する知識の普及啓発に取り組み、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。

○在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、生物多様性に大きな影響を与えている外来生物の状況を把握・情報発信することにより、人の健康や生態系への影響を及ぼす外来生物問題に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-----------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| コハクチョウ越冬数 | 日本一 (令和3年度) | 日本一 (令和5年度) | 日本一 (令和6年度) | 日本一 (令和7年度) | 日本一 (令和8年度) |
| 特定外来生物の種類 | 14種 (令和3年度) | 現状維持 (令和5年度) | 現状維持 (令和6年度) | 現状維持 (令和7年度) | 現状維持 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|--------------|---|------|
| 湿地等自然環境保全の推進 | ラムサール条約湿地の佐潟をはじめとする里潟の環境保全を進めるとともに、ラムサール条約湿地自治体認証都市として国内外に潟の魅力を広く周知します。 | |
| 潟のネットワーク事業 | ラムサール条約の理念に基づき、「潟」を地域の宝として保全し、賢明な利用を進めるため、研究者や各地域の関係者とのネットワークによる情報交換や課題解決に向けた調査・研究を行うとともに、潟の魅力を発信します。 | |
| 生物多様性保全事業 | 生物多様性地域計画に基づき、関係機関と連携して、生き物の魅力や自然環境に対する知識を学ぶ機会を提供するなど、生物多様性の保全に対する啓発に取り組みます。 | |
| 外来生物に係る情報発信 | 外来生物についての状況の把握に努めるとともに、ホームページなどを活用し、在来の動植物への影響などについて情報発信します。 | |

施策4 良好な生活環境の確保

① 良好な生活環境の確保

◆ 具体的な取組

○安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。

○環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。

○衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく汚水処理施設の整備を推進します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 大気環境基準達成率 (SO ₂ ,NO ₂ ,SPM,CO) | 100% (令和3年度) | 100% (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 河川水環境基準達成率 (BOD) | 100% (令和3年度) | 100% (令和5年度) | 100% (令和6年度) | 100% (令和7年度) | 100% (令和8年度) |
| 騒音環境基準達成率 (自動車騒音) | 99.5% (令和3年度) | 99.5% (令和5年度) | 99.5% (令和6年度) | 99.6% (令和7年度) | 99.6% (令和8年度) |
| 工場・事業場の排出基準適合率 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類特別措置法に基づく特定事業場等への立入検査) | 90.0% (令和3年度) | 91.0% (令和5年度) | 92.0% (令和6年度) | 93.0% (令和7年度) | 94.0% (令和8年度) |
| 合併処理浄化槽設置率 | 22.5% (令和3年度) | 24.1% (令和5年度) | 24.9% (令和6年度) | 25.7% (令和7年度) | 26.5% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 重点戦略 |
|-----------|--|------|
| 大気常時監視 | 市内12地点において24時間365日の常時監視を行い、大気状況の把握に努めるとともに、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。 | |
| 水質汚濁等調査 | 公共用水域の水質測定計画に基づいて環境基準の常時監視調査を実施し、必要な対策につなげることで河川や海域等の水質保全を図ります。 | |
| 環境騒音調査 | 自動車、新幹線、航空機等の騒音調査及び自動車、新幹線の振動調査を実施し、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。 | |
| 事業場監視指導 | 環境負荷低減のため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等の届出事業場に対し、規制基準の監視及び必要な指導を行います。 | |
| 浄化槽整備推進事業 | 汚水処理を合併処理浄化槽で整備する区域について、下水道接続時の個人負担と同水準になるよう浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促します。 | |

持続可能な行財政運営

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



| | | |
|---|-------------------------|-------|
| 1 | 市民から信頼される持続可能な行政運営 | 1 2 2 |
| 2 | 市政の基礎となる持続可能な財政運営 | 1 2 9 |
| 3 | 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造 | 1 3 3 |



◆施策体系

施策1 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

- ① 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

施策2 人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進

- ① 経営資源の効果的・効率的配分
- ② 民間の力を取り入れた市政の推進

施策3 自治体DXの推進

- ① DXによる行政サービスの利便性の向上
- ② DXによるスマートな行政の実現

施策4 市政を支える職員育成と環境整備

- ① 次代に対応した職員の育成
- ② 多様な働き方と働きやすい環境整備

◆政策の基本的方向

人々の価値観や社会環境の変化を的確に把握し、前例にとらわれず、時代に即したものとなるよう、業務のあり方を継続して見直していきます。また、市の業務にデジタル技術や民間の力などを活用し、スマートな行政運営を目指します。より良い市民サービスの提供に向け、民間事業者など多様な主体と信頼関係を構築し、互いの強みや弱み・立場を理解し、連携・協働を推し進めます。また、「根拠に基づいた政策立案」と、それに基づく経営資源の適正配分、時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進により、開かれた市政のもとで市民から信頼される「持続可能な行政運営」を推進します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|----------------------------------|------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 市政情報の取得満足度 | 41.3% (令和4年度) | 46.0% (令和8年度) | 50.0% (令和12年度) |
| 市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合 | 28.0% (令和4年度) | 38.4% (令和8年度) | 48.4% (令和12年度) |
| 民間活力導入効果額 | — (令和4年度) | 1,988百万円 (令和5年度～ 令和8年度累計) | 2,160百万円 (令和5年度～ 令和12年度累計) |
| 行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合 | 34.6% (令和4年度) | 43.3% (令和8年度) | 52.0% (令和12年度) |
| 仕事に対する職員満足度 | 47.5% (令和4年度) | 53.8% (令和8年度) | 60.0% (令和12年度) |

施策1 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

① 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

◆ 具体的な取組

○市民の声をしっかり聴きとり、政策・施策に反映させるとともに、様々な市政情報を効果的な発信手段を用いて市民へわかりやすく伝えることで、政策・施策の効果を高めていきます。

○市政情報の公開・発信・共有は、市民が市政に参画するための基本であることから、個人情報の保護や公文書管理条例に基づいた公文書管理を徹底します。

○市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。

○適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------|------------------------|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 新潟市LINE公式アカウントの友だち登録数 | 99,628人 (令和4年度) | 111,000人 (令和5年度) | 122,000人 (令和6年度) | 133,000人 (令和7年度) | 144,000人 (令和8年度) |
| 発信手段(広報媒体)の新規導入と運用 | デジタルサイネージ導入 (令和4年度) | ポータルサイト 情報発信機能導入 (令和5年度) | 検証・改善 (令和6年度) | 新規導入の検討 (令和7年度) | 新規導入 (令和8年度) |
| 公文書管理、情報公開、個人情報保護の適正運用 | — | 実施 (令和5年度) | 実施 (令和6年度) | 実施 (令和7年度) | 実施 (令和8年度) |
| 内部統制制度の報告件数 | 77件 (令和3年度) | 現状値以下 (令和4年度) | 前年度以下 (令和5年度) | 前年度以下 (令和6年度) | 69件以下 (令和7年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------------|---|
| 発信手段(広報媒体)の効果的な活用 | 新潟市LINE公式アカウントを活用し、様々な市政情報を市民の希望に沿って発信します。また、市報にいがたや区役所だより、テレビ、ホームページ、SNSなど複数の発信手段と組み合わせ、効果的な広報に取り組みます。 |
| 発信手段(広報媒体)の新規導入と運用 | 市民等の情報入手手段の多様化に対応するため、新たな発信手段を導入し、検証・改善を図りながら効果的な運用を行います。 |
| 市長への手紙 | 手紙やメールにより市政に対する意見・要望を得て、市政運営及び施策策定の参考とします。 |
| 個人情報保護 | 個人情報保護法や個人情報保護法施行条例等により個人情報の保護に万全を期します。 |
| 行政文書の適正な管理 | 公文書管理条例に基づき市民の財産である行政文書の適正な管理を行います。 |
| 情報公開制度の運用 | 情報公開条例に基づき適正な情報公開制度の運用を行います。 |
| 職員の能力開発、キャリア育成 | 人材育成基本方針に基づき、職員に必要とされる基本的な資質・能力の育成や階層別研修のほか、専門能力の向上及び、自己開発に向けた支援を行います。 |
| コンプライアンスの推進 | 職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、再発防止の取り組みを庁内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。 |

施策2 人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進

① 経営資源の効果的・効率的配分

◆ 具体的な取組

- 持続可能な行財政運営の確立に向け、経営資源のより効果的・効率的な配分に取り組みます。
- 新潟市を取り巻く状況を確実に認識し、また、多様化する市民ニーズを的確に把握します。
- EBPMの視点を取り入れて、政策の方向性や事業の優先順位を判断し、経営資源の選択と集中につなげるよう政策決定プロセスの強化を図ります。
- 人口減少の進行やデジタル化の進展を踏まえ、事業のあり方、やり方の見直しなど、内部事務の効率化を進めます。
- 本庁と区役所で行う業務の不断の見直しを行い、市政の重要課題に的確に対応できる柔軟な組織体制を構築していきます。
- 定年延長制度などを踏まえ、職員配置の選択と集中を強化し、更なる定員の適正化を進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 経営資源の効果的配分に向けた事業の評価、見直し | 実施 (令和4年度) | 見直し・改善 (令和5年度) | 見直し・改善 (令和6年度) | 見直し・改善 (令和7年度) | 見直し・改善 (令和8年度) |
| 簡素で効率的な組織体制の構築 | 実施 (令和4年度) | 検証・改善 (令和5年度) | 検証・改善 (令和6年度) | 検証・改善 (令和7年度) | 検証・改善 (令和8年度) |
| 新たな定員配置計画に基づいた適正配置 | 計画策定 (令和4年度) | 実施 (令和5年度) | 実施 (令和6年度) | 実施 (令和7年度) | 実施 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|---|
| 事業のあり方、やり方の見直し | 経営資源の適正配分に向けて、各事業の担当課が自律的に事業の実績や効果、政策・施策への貢献度などを検証しながら、予算編成など、庁内での議論を深める中で各事業の最適化を進めていきます。 |
| 簡素で効率的な組織体制の構築 | 各事業のあり方、やり方の見直しと併せて、より効果的・効率的に市民サービスを提供できるよう、本庁と区役所の役割分担を適切に行いながら、区役所の機能強化を図り、効果的で効率的な組織体制の構築に取り組みます。 |
| 定員の適正化 | DXの推進や仕事のあり方・やり方の見直しに伴う職員配置の選択と集中の強化、適正配置を行い、総人件費の抑制を図ります。 |

② 民間の力を取り入れた市政の推進

◆ 具体的な取組

- 多様化する市民ニーズや地域の課題解決は、行政単独で行うのではなく、民間事業者をはじめとした多様な担い手と互いの強みを活かしながら取り組んでいきます。
- 行政の役割を意識し、公民連携を推進するとともに指定管理者制度やPPP手法などの導入を進め、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 「新潟市PPP/PFI推進基本方針」に基づいた導入の検討 | 実施 (令和4年度) | 検証・改善 (令和5年度) | 検証・改善 (令和6年度) | 検証・改善 (令和7年度) | 検証・改善 (令和8年度) |
| 公民連携の提案を受けた取り組み数 | 17件 (令和4年12月時点) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------|---|
| PPP/PFI手法の検討、実践 | 「新潟市PPP/PFI推進基本方針」に基づき、対象案件について適切に手法の検討を進められるよう、庁内研修などを通じた職員の意識や能力の向上に取り組みます。 |
| 指定管理者制度の充実、新規導入 | 指定管理者制度の充実を図るとともに、既に制度を導入した施設における効果を検証し、新たに制度を導入する施設について検討を進めます。 |
| 業務の外部委託化 | 大量かつ定型的な業務などを対象に外部委託化を進め、経営資源の適正配分、質の高い市民サービスの提供に取り組みます。 |
| 公民連携の推進 | 本市が抱える行政課題に企業・団体などから提案をいただき、課題の解決に向け取り組む窓口を設置し、民間提案をいただきやすい環境づくりを進めます。 |

施策3 自治体DXの推進

① DXによる行政サービスの利便性の向上

◆ 具体的な取組

○デジタル技術の導入自体を目的とするのではなく、市民の視点で業務のあり方を見直すことで、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上を目指します。

○マイナンバーカードを活用し、誰もが時間や場所に制約されず、オンラインで手続きを行えるようにします。

○行政サービスのデジタル化にあたっては、多種多様なニーズに配慮するとともに、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバйд対策に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 行政手続のオンライン化率 (処理件数ベース) | 66% (令和2年度) | 81% (令和5年度) | 82% (令和6年度) | 90% (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------------|--|
| 行政手続オンライン化の推進 | 次期電子申請システムを構築・運用し、市の裁量でオンライン化できる手続は、オンライン化による利便性向上が見込めない手続を除き、令和7年度までにオンライン化するとともに、分かりやすく、使いやすい手続となるよう改善を進めることで、市民の利便性向上を図ります。 |
| マイナンバーカードを活用した手続オンライン化 | 厳格な本人確認を必要とする行政手続について、マイナンバーカードを用いたオンライン化を推進するとともに、カードの利活用等についても検討し、市民が利便性の向上を早期に享受できるよう努めます。 |
| デジタルデバйд対策 | 全ての市民がオンライン化の恩恵を享受できるよう、使いやすさに配慮した手続のオンライン化を進めるとともに、デジタル活用に不安のある方のニーズや国の動向などを踏まえ、官民でデジタル機器・サービスの活用支援などのデジタルデバйд対策に取り組みます。 |

② DXによるスマートな行政の実現

◆ 具体的な取組

- 市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、AI、RPAなどのデジタル技術の導入に積極的に取り組みます。
- 国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。
- データの重要性が増す中、行政の高度化などに向けて、市が保有するデータを利活用するための環境整備を進めます。
- デジタル化への取組をより安心して安全なものにするため、技術的な情報セキュリティ対策の導入に加え、職員研修にも積極的に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| デジタル技術の導入件数 | 16件 (令和4年12月時点) | 19件 (令和5年度) | 22件 (令和6年度) | 25件 (令和7年度) | 28件 (令和8年度) |
| 標準準拠システムへの移行業務数 | — | — | — | 20業務 (令和7年度) | 20業務 (令和8年度) |
| オープンデータ利活用環境の整備 | 環境提供 (令和4年度) | 拡充・改善 (令和5年度) | 拡充・改善 (令和6年度) | 拡充・改善 (令和7年度) | 拡充・改善 (令和8年度) |
| PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の向上 | 見直し (令和4年度) | 検証・改善 (令和5年度) | 検証・改善 (令和6年度) | 検証・改善 (令和7年度) | 検証・改善 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------------|---|
| デジタル技術の導入支援 | AI、RPAなどのデジタル技術の導入を支援し、市民の利便性の向上を図るとともに、パソコン操作などの定型業務の自動化や業務の効率化を進めます。 |
| 情報システムの標準化 | 住民記録など20業務のシステムについて、国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」へ移行します。システムを標準化し、業務を改善することで、人的・財政的負担の軽減を目指し、地域の実情に即した市民サービス向上への注力を図ります。 |
| ICTガバナンスの強化 | ICT活用にかかる業務基準書などの作成や各種研修の実施により、ICTガバナンスを強化します。 |
| オープンデータ利活用環境の改善 | 行政の高度化や地域課題の解決などに向けて、市が保有・公開するデータの形式統一や一覧化の推進など、データを利活用するための環境整備を進めます。 |
| 確実な情報セキュリティ対策の実施 | 柔軟な働き方を可能とするネットワーク環境の構築など、業務改善に必要な基盤の整備にあたり、国の指針に準じた技術的な情報セキュリティ対策を施すとともに、職員向け情報セキュリティ教育に積極的に取り組みます。 |
| 情報セキュリティポリシーの適正な整備・運用 | 新潟市情報セキュリティポリシーを新たな情報技術や時代に即した内容に更新するなど、重要な情報資産を取り扱う市の業務を職員が安心・安全に遂行できる環境整備を進めます。 |

施策4 市政を支える職員育成と環境整備

① 次代に対応した職員の育成

◆ 具体的な取組

○高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。

○性別や障がいの有無に関わらず、職員がその能力を発揮できるよう、職員研修や人事制度、職場風土などのあらゆる観点から組織全体で取り組みます。

○職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 女性管理職(課長以上)の割合 | 16.3% (令和4年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和5年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和6年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和7年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和8年度) |
| 障がい者雇用率 | 2.73% (令和4年6月) | 法定雇用率以上 (令和5年度) | 法定雇用率以上 (令和6年度) | 法定雇用率以上 (令和7年度) | 法定雇用率以上 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|--|
| 職員の能力開発、キャリア育成 | 人材育成基本方針に基づき、職員に必要とされる基本的な資質・能力の育成や階層別研修のほか、専門能力の向上及び、自己開発に向けた支援を行います。 |
| フランチャイズ登録制度の運用 | 専門性の高い職員の育成を目的とした「専門分野登録」及び住民との協働による地域づくりを推進することを目的とした「エリア登録」を実施します。 |
| 適切な人事評価の実施 | 人事評価制度の活用により、職員の「強み」「改善点」を上司と部下の双方で把握し、能力の向上や職場の活性化に繋がるよう組織全体で取り組みます。 |
| 障がい者枠の採用試験の実施 | 障がい者を対象とした職員採用試験を実施します。 |

② 多様な働き方と働きやすい環境整備

◆ 具体的な取組

○全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。

○定年が65歳に引き上げられることを踏まえ、60歳以降の職員がこれまで公務において培った専門的な知識、技術、経験等を活かすことのできる制度を構築します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 一人当たり平均時間外勤務時間数の縮減 | 10.47時間 (令和3年度) | 前年度以下 (令和5年度) | 前年度以下 (令和6年度) | 前年度以下 (令和7年度) | 前年度以下 (令和8年度) |
| 年次有給休暇の取得日数の向上 | 13.0日 (令和3年度) | 14.0日 (令和5年度) | 14.0日 (令和6年度) | 14.0日 (令和7年度) | 14.0日 (令和8年度) |
| 男性の育休の取得率の向上 | 31.5% (令和3年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和5年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和6年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和7年度) | 特定事業主行動計画目標値 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------------|---|
| 超過勤務の上限目標の設定 | 所属ごとに超過勤務の上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。 |
| 子の出生予定日連絡票の運用 | 男性職員に子が生まれる際に、育児休業を取得しない場合に理由の記載が必要な「子の出生予定日連絡票」を提出してもらうことで、男性の育児休業の取得に対する意識の醸成を図ります。 |
| テレワーク制度の導入 | 令和4年10月1日より開始したテレワークの試行実施の検証を行い、働きやすい職場環境の整備を行います。 |
| 業務効率の向上につながる職場環境の実現 | 執務室における職員の効率的配置(レイアウト)やWEB会議システムの積極的活用を進めます。 |



◆施策体系

施策1 強固な財政運営の基盤づくり

- ① 歳入・歳出両面からの財政基盤強化
- ② 選択と集中による市債残高の縮減

施策2 長期的な視点に立った財産経営の推進

- ① 施設再編や経営改善
- ② 公共施設やインフラ資産の長寿命化

◆政策の基本的方向

人口減少・少子高齢化の急速な進行により、市税収入の大幅な増加が見通せない状況にあり、厳しい財政状況が見込まれる中、明るい未来を切りひらき、必要な投資を行うためにも、経営資源の適正配分に向け、財政基盤強化の取組を継続し、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な財政運営を推進します。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 将来負担比率 | 124.0% (令和3年度) | 毎年度低減 (令和8年度) | 毎年度低減 (令和12年度) |
| 公共施設の維持管理運営コスト | 918億円 (令和2年度) | 898億円 (令和7年度) | 861億円 (令和11年度) |

施策1 強固な財政運営の基盤づくり

① 歳入・歳出両面からの財政基盤強化

◆ 具体的な取組

○地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、広告収入やふるさと納税など歳入の拡大に努め、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。民間活力の導入を含む既存事業の見直しなど、社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、経営資源の効果的・効率的な配分を行うとともに、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 広告事業効果額 | 90,973千円 (令和3年度) | 92,000千円 (令和5年度) | 93,000千円 (令和6年度) | 94,000千円 (令和7年度) | 95,000千円 (令和8年度) |
| ふるさと納税寄付受入件数 | 15,855件 (令和3年度) | 20,000件 (令和5年度) | 21,000件 (令和6年度) | 22,000件 (令和7年度) | 23,000件 (令和8年度) |
| 基金残高 | 107億円余 (令和3年度) | 維持・確保 (令和5年度) | 維持・確保 (令和6年度) | 維持・確保 (令和7年度) | 維持・確保 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|---|
| 広告・ネーミングライツの推進 | 公共施設やウェブサイト・刊行物などへの広告掲載やネーミングライツの推進により歳入の拡大を図ります。 |
| ふるさと新潟市応援寄附金事業 | ふるさと新潟市応援寄附金事業による市の特産品の送付や、寄附金の使い道事業等を紹介することで本市の魅力発信に繋げるとともに歳入の拡大を図ります。 |
| 基金残高の維持・確保 | 社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。 |

② 選択と集中による市債残高の縮減

◆ 具体的な取組

○社会情勢の変化や国の経済対策に機動的に対応し、都市機能の強化や拠点性の向上、施設の長寿命化など必要な投資を行いながらも、将来世代に過度な負担とならないよう建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 市債残高 (臨時財政対策債を除く) | 3,792億円 (令和3年度) | 毎年度縮減 (令和5年度) | 毎年度縮減 (令和6年度) | 毎年度縮減 (令和7年度) | 毎年度縮減 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------|---------------------------------------|
| 市債残高の縮減 | 建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。 |

施策2 長期的な視点に立った財産経営の推進

① 施設再編や経営改善

◆ 具体的な取組

○将来を見据えた財産経営を行っていくため、地域密着施設については、ワークショップなどで丁寧に説明し、地域の理解を得ながら、地域別実行計画の策定を進めるとともに、利用圏域の広い施設については、市民とコミュニケーションを図りながら、再編案で示した更新時期などを目安に、時代のニーズを踏まえながら施設再編を進めます。

○公共施設の集約や統廃合などを行う際に生じる跡地は原則売却し、財源の確保に努めます。また、売却困難地や公共施設の未利用スペースは、民間事業者への貸し付けを検討するなど財産の有効活用による歳入確保に努めます。

○公共施設の経営改善を進めることで、その効果を、施設の建替えや改修などに必要な費用に充てられるよう、また、他の公共サービスなどへの原資にもなるよう、施設運営経費の削減に取り組みます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|----------------------------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 地域別実行計画策定済数 (累計) | 5件 (令和3年度) | 7件 (令和5年度) | 10件 (令和6年度) | 13件 (令和7年度) | 16件 (令和8年度) |
| 公共施設の集約等により生じた未利用財産の売却にかかる入札実施回数 | 3回 (令和3年度) | 3回 (令和5年度) | 3回 (令和6年度) | 3回 (令和7年度) | 3回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------------------|---|
| 財産経営推進事業 | 財産経営推進計画に掲載した地域別の再編案をたたき台とし、地域の皆さまと丁寧な合意形成を図りながら、地域密着施設の再編計画である地域別実行計画を策定し、公共施設の最適化を進めます。 |
| 財産利活用事業 (市有財産の有効活用の促進) | 公共施設の集約化等により生じた未利用財産は、原則売却により早期の民間活用の実現をめざします。また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を促進し、財産の有効活用と歳入の増加を図ります。 |

② 公共施設やインフラ資産の長寿命化

◆ 具体的な取組

○効率的で計画的な施設保全を推進していくため、公共施設やインフラ資産の長寿命化、省エネ設備導入による脱炭素化の推進、ライフサイクルコストの削減を図ります。

○災害時の安心・安全を確保するため、公共施設の安全対策を行います。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 公共建築物特定天井安全対策実施率 | 50.8% (令和4年度) | 58.7% (令和5年度) | 60.3% (令和6年度) | 65.1% (令和7年度) | 69.8% (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------|--|
| 公共建築物保全適正化推進事業 | 新潟市公共建築物保全計画に基づき、本市が単独で保有する公共建築物のうち本事業の対象施設について、事後保全から予防保全へ転換し、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進します。 |
| 公共建築物特定天井安全対策事業 | 特定天井(脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある大規模空間の天井)を有する施設において、大規模な地震時に天井等の落下を防止することにより、避難体制の確保と施設の機能維持を図り、安心・安全な環境づくりを推進します。 |



◆施策体系

施策1 SDGsを共通言語とした連携の推進

- ① SDGsを共通言語とした連携の推進

施策2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

- ① 市民・地域と進める住民自治
- ② 地域団体・市民団体との連携
- ③ 民間事業者や教育機関の力を結集
- ④ 国・県・他都市との連携
- ⑤ 新潟広域都市圏における連携促進

◆政策の基本的方向

市民をはじめ、民間事業者や団体、教育機関、国や県、他の市町村など、多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていきます。

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|--|--|--|---|
| SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合 | 20.0% (令和4年度) | 37.5% (令和8年度) | 55.0% (令和12年度) |
| 地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数(全体・うち区役所が進めた取組数) | 全体 644件 うち区役所 196件 (令和3年度) | 全体 1,000件 うち区役所 300件 (令和8年度) | 全体 1,300件 うち区役所 400件 (令和12年度) |
| 新潟広域都市圏構成市町村との連携数 | 48件 (令和4年度) | 50件 (令和8年度) | 55件 (令和12年度) |

施策1 SDGsを共通言語とした連携の推進

① SDGsを共通言語とした連携の推進

◆ 具体的な取組

○経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識するとともに、将来を担う世代の思いを大切にしながら、各分野の政策・施策を推進します。

○SDGs未来都市に選定されたことを契機に、各分野の政策・施策を推進するにあたり、SDGsを共通言語として市民・民間事業者・国・県・他市町村など、多様な主体とパートナーシップを築いていくとともに、SDGsの普及啓発にも努めていきます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| SDGsに関する職員研修の実施回数 | 1回 (令和4年度) | 3回 (令和5年度) | 5回 (令和6年度) | 5回 (令和7年度) | 5回 (令和8年度) |
| SDGsの普及啓発 | 推進 (令和4年度) | 推進 (令和5年度) | 推進 (令和6年度) | 推進 (令和7年度) | 推進 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------|---|
| 職員向けSDGs研修 | SDGsの推進に向けて、行政事務に沿った内容での研修教材を企画し、職員向けに実施します。 |
| 新潟市SDGs未来都市計画の推進 | 食と農の価値創出を目指すSDGs未来都市関連事業の推進と発信を通じて、多様な主体との連携やSDGsの普及啓発を実施します。 |

施策2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

① 市民・地域と進める住民自治

◆ 具体的な取組

○市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。

○区自治協議会が、より地域課題に取り組みやすくするため、住民ニーズの把握方法や解決に向けた検討方法に工夫を重ね、協働の仕組みに磨きをかけていきます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 区自治協議会を中心とした多様な主体との連携・協働 | 推進 (令和4年度) | 推進 (令和5年度) | 推進 (令和6年度) | 推進 (令和7年度) | 推進 (令和8年度) |
| 区自治協議会委員研修実施回数 | 全体1回 各区1回 (令和3年度) | 全体1回 各区1回 (令和5年度) | 全体1回 各区1回 (令和6年度) | 全体1回 各区1回 (令和7年度) | 全体1回 各区1回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------------------|---|
| 特色ある区づくり予算 (区自治協議会提案事業) | 各区自治協議会の提案により、地域課題の解決に向けた新たな事業や既存の取組との連携を図る事業などを行います。 |
| 区自治協議会運営事業 | 各区自治協議会が、協働の要として地域の特色・実情をふまえたまちづくりや地域課題の解決に取り組めるよう、円滑な協議会運営を図ります。 |
| 区自治協議会委員研修 | 各区自治協議会が、協働の要として地域の特色・実情をふまえたまちづくりや地域課題の解決に取り組めるよう、委員を対象にした各種研修を行います。 |

② 地域団体・市民団体との連携

◆ 具体的な取組

○自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や、様々な分野で公益活動を展開するNPOなど各種市民団体と連携した取組を推進します。

○地域団体、市民団体同士の交流を促進し、様々な団体の協働によるコミュニティビジネスなど、市民活動全体の活性化を図ります。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 各種団体からの提案による新規協働事業数 | — | 8事業 (令和5年度) | 8事業 (令和6年度) | 8事業 (令和7年度) | 8事業 (令和8年度) |
| 市民活動支援センター利用登録団体数 | 234団体 (令和4年度) | 255団体 (令和5年度) | 270団体 (令和6年度) | 285団体 (令和7年度) | 300団体 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------------|--|
| まちづくりパートナーシップ事業 | 行政課題の解決に向け、各区役所や本庁各部署がテーマを設定し、広く民間企業やNPO、学校などからの柔軟な発想に基づく提案を募集し、提案者と協働で事業実施することで、多様な主体とのパートナーシップによるまちづくりを進めます。 |
| 市民活動支援センターの運営 | 市民活動支援センターにおいて、市民公益活動に関する情報収集・情報提供や各種団体の交流支援、人材育成などの事業を行い、さまざまな団体の市民公益活動を全般的に支援します。 |
| 地域で活躍する多様な人材ネットワーク化事業 | 地域課題の解決に向け、地域における多様な人材の発掘や、それら人材同士のネットワーク形成を促進するワークショップを開催します。 |

③ 民間事業者や教育機関の力を結集

◆ 具体的な取組

○包括連携協定に基づく取組のほか、様々な分野で民間事業者などと公民連携による地域の課題解決を推進します。

○大学など教育機関と連携し、互いの資源や研究成果を共有するなど交流を深め、教育機関の英知を活かした施策展開や、地域との連携につなげることで、質の高いまちづくりを進めます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|-------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 包括連携協定に基づく連携事業の推進 | — | 推進 (令和5年度) | 推進 (令和6年度) | 推進 (令和7年度) | 推進 (令和8年度) |
| 公民連携の提案を受けた取り組み数 | 17件 (令和4年12月時点) | 前年度以上 (令和5年度) | 前年度以上 (令和6年度) | 前年度以上 (令和7年度) | 前年度以上 (令和8年度) |
| 大学との連携事業数 | 294件 (令和3年度) | 328件 (令和5年度) | 362件 (令和6年度) | 396件 (令和7年度) | 430件 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|---|
| 包括連携協定事業 | 包括連携協定に基づく各連携事業について、年度毎に実績の確認及び事業計画をとりまとめ、市と連携企業とが共有することで円滑な事業の推進に取り組みます。 |
| 公民連携の推進 | 本市が抱える行政課題に企業・団体などから提案をいただき、課題の解決に向け取り組む窓口を設置し、民間提案をいただきやすい環境づくりを進めます。 |
| 大学との連携事業 | 市と大学が相互に協力することで、地域社会の発展と人材育成を進めていきます。 |

④ 国・県・他都市との連携

◆ 具体的な取組

- 国や県と緊密に連携し、広域交通ネットワークの強化をはじめとした拠点化プロジェクトなどの重要施策を進めていきます。
- 防災や観光、経済など様々な分野で交流を深めてきた都市をはじめ、県内外の市町村と更なる連携を進めていきます。
- 国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生につなげていきます。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 自治体間の連携、協定 | 132件 (令和4年度) | 136件 (令和5年度) | 140件 (令和6年度) | 144件 (令和7年度) | 148件 (令和8年度) |
| 国や県への提言、要望 | 提言、要望 の実施 (令和4年度) | 提言、要望 の実施 (令和5年度) | 提言、要望 の実施 (令和6年度) | 提言、要望 の実施 (令和7年度) | 提言、要望 の実施 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|---|
| 新潟駅周辺地区の整備 | 着実に進展する鉄道を挟んだ南北市街地の一体化や自動車・自転車・歩行者の安全かつ円滑な交通を確保するとともに「日本海拠点都市にいがた」としてふさわしい都市機能の強化を図ることを目的に、連続立体交差事業や幹線道路及び駅前広場の整備を進めます。 |
| みなと拠点化・活性化推進事業 | 新潟港の利用活性化を図るため、コンテナ貨物の輸出支援、ポートセールス、港湾施設の整備促進等に取り組みます。 |
| 新潟空港整備事業費負担金 | 国が行う新潟空港の滑走路改良、灯火施設等の整備費を負担することで、空港機能の改善、強化を図ります。 |
| 自治体間の連携、協定 | 防災や観光など様々な分野で県内外の市町村と更なる連携を図っていきます。 |
| 国や県への提言、要望 | 国や県の施策、予算に対して、提言、要望を行い、地方分権・地方創生につなげていきます。 |

⑤ 新潟広域都市圏における連携促進

◆ 具体的な取組

○持続可能な広域的で効率的な行政サービスの提供や、圏域全体の経済活性化を目指し、新潟広域都市圏の取組を一層推進し、広域的な圏域マネジメント体制を充実します。

◆ 取組指標

| 指標名 | 現状値 | 目標(令和5年度) | 目標(令和6年度) | 目標(令和7年度) | 目標(令和8年度) |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 取組を一層推進するための懇談会等開催 | 5回 (令和4年度) | 5回 (令和5年度) | 5回 (令和6年度) | 5回 (令和7年度) | 5回 (令和8年度) |

◆ 主な事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------------|---|
| 新潟広域都市圏ビジョン懇談会設置・運営 | 外部有識者により構成される新潟広域都市圏ビジョン懇談会を開催し、連携事業全体のフォローアップを行うとともに、今後の圏域の在り方について意見交換を行います。 |



田園の恵みを感じながら
心豊かに暮らせる
日本海拠点都市

令和5年2月

新潟市 政策企画部 政策調整課

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話025-226-2066

fax 025-224-3850